

平成29年第3回定例会

(9月7日招集)

山都町議会会議録

平成29年9月第3回山都町議会定例会会議録目次

○9月7日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	2
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 諸般の報告	2
・議長の報告（配付のみ）	
・陳情等付託について	
日程第4 行政報告	3
日程第5 提案理由説明	7
日程第6 認定第1号 平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	11
日程第7 認定第2号 平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	11
日程第8 認定第3号 平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について	11
日程第9 報告第9号 平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書について	11
日程第10 報告第10号 平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書について	21
日程第11 議案第62号 工事請負変更契約の締結について（白小野鶴越線②道路災害復旧工事）	21
散会	25

○9月12日（第2号）

出席議員	26
欠席議員	26
説明のため出席した者の職氏名	26
職務のため出席した事務局職員	27
開議	27
日程第1 一般質問	27
10番 稲葉富人議員	27
5番 藤澤和生議員	40
12番 中村益行議員	56

9番 藤川憲治議員	68
散会	81
○9月13日（第3号）	
出席議員	82
欠席議員	82
説明のため出席した者の職氏名	82
職務のため出席した事務局職員	83
開議	83
日程第1 一般質問	83
11番 田上 聖議員	83
1番 吉川美加議員	95
4番 後藤壽廣議員	108
日程第2 議案第58号 山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正について	123
追加日程第1 議案第63号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	125
散会	127
○9月14日（第4号）	
出席議員	128
欠席議員	128
説明のため出席した者の職氏名	128
職務のため出席した事務局職員	128
開議	129
日程第1 議案第59号 平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）について	129
日程第2 議案第60号 平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	142
日程第3 議案第61号 平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について	143
散会	145
○9月29日（第5号）	
出席議員	146
欠席議員	146
説明のため出席した者の職氏名	146

職務のため出席した事務局職員	147
開議	147
日程第1 議案第64号 平成29年度山都町一般会計補正予算（第3号）について	147
日程第2 認定第1号 平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	149
日程第3 認定第2号 平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	160
日程第4 認定第3号 平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について	161
日程第5 委員会報告 陳情等付託報告について	163
日程第6 各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の閉会中の継続調査申出について	164
閉会	164

9 月 7 日（木曜日）

平成29年9月第3回山都町議会定例会会議録

1. 平成29年9月7日午前10時0分招集
2. 平成29年9月7日午前10時0分開会
3. 平成29年9月7日午前11時53分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期決定の件
 - 日程第3 諸般の報告
 - 日程第4 行政報告
 - 日程第5 提案理由説明
 - 日程第6 認定第1号 平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第7 認定第2号 平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 日程第8 認定第3号 平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について
 - 日程第9 報告第9号 平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書について
 - 日程第10 報告第10号 平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書について
 - 日程第11 議案第62号 工事請負変更契約の締結について（白小野鶴越線②道路災害復旧工事）

7. 本日の出席議員は次のとおりである（13名）

1番 吉川美加	2番 藤原秀幸	3番 飯星幹治
4番 後藤壽廣	5番 藤澤和生	6番 赤星喜十郎
8番 工藤文範	9番 藤川憲治	10番 稲葉富人
11番 田上聖	12番 中村益行	13番 佐藤一夫
14番 中村一喜男		

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	梅田 穰	副町長	岡本 哲夫
教育長	藤吉 勇治	総務課長	坂口 広範
清和支所長	増田 公憲	蘇陽支所長	橋本 由紀夫

会計課長	藤島精吾	企画政策課長	本田潤一
税務住民課長	田中耕治	健康福祉課長	山本祐一
環境水道課長	佐藤三己	農林振興課長	荒木敏久
建設課長	後藤誠輝	山の都創造課長	檜林力也
地籍調査課長	玉目秀二	老人ホーム施設長	藤原千春
学校教育課長	渡邊尚子	生涯学習課長	工藤宏二
そよう病院事務長	小屋迫厚文	監査委員	志賀美枝子

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 緒方 功 外2名

開会・開議 午前10時0分

○議長（中村一喜男君） ただいまから平成29年第3回山都町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中村一喜男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、11番、田上聖君、12番、中村益行君を指名します。

日程第2 会期決定の件

○議長（中村一喜男君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日から9月29日までの23日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月29日までの23日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（中村一喜男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議長としての報告事項は、お手元に配付しているとおりです。

次に、本日までに受理した陳情等は、陳情等文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しました。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（中村一喜男君） 日程第4、行政報告の申し出があっております。これを許します。
企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） おはようございます。行政報告をさせていただきます。

まず最初に、地方創生加速化交付金事業に係る検証結果の報告についてです。

地方創生加速化交付金事業につきましては、山の都の「都の幸ブランド化」創出プロジェクト事業というものの採択を受けまして、平成27年3月補正予算で2,040万の交付金措置を受けまして、平成28年度事業として実施しております。

この加速化交付金事業につきましては、外部組織による効果検証と、また、議会等への報告、公表を行うこととされておりますので、この場をおかりしまして報告させていただくものです。

外部組織による効果検証につきましては、総合計画審議会を検証機関として、先に検討評価をいただいたところでございます。

配付しております資料をごらんください。採択を受けました「都の幸ブランド化」創出プロジェクト事業につきましては、ここにありますように、1と2の二つの事業に分けて、一つには山都町の農産物ブランド化推進事業、もう一つは有機農業を担う人材の育成ということで行っております。ブランド化事業につきましては、商品開発や販路拡大を進め、また、有機農業を担う人材育成事業としましては、食農観光塾を中心に地域リーダーの養成を図っているところでございます。

表の実績額は提示のとおりでございます。

中ほどに、本事業における重要業績評価指標ということで指標を、1のほうは三つ、2の事業につきましては一つ挙げておりますが、いずれも指標値は低くしておりますが、実績値としましては、このようにそれぞれ成果を、指標値は達成したということになります。特に商品開発事業につきましては、23商品、また、新規就農者を4名ということでございましたので、それなりの一定の成果は上がったのではないかと思います。

右側に事業成果を書いておりますが、こちらのほうはお読みいただきたいと思っております。下の人材育成のほうにつきまして、食農観光塾というのをやっているわけですが、1期生、2期生とも地域リーダーとして活動を始めるなど、非常に成果が上がっているのではないかと思います。現在は3期生を募集ということで、本年度も引き続き活動を行っているところでございます。

一番右に、今後の方針、展開でございますが、これまで以上に本町の農産物のブランド化、そして、消費拡大を目指して今後も取り組みを行っていくということにしております。

また、人材育成についても先ほど申しましたとおり、食農観光塾を中心に、1期、2期生をリーダーとしながら、また3期生、4期生と、今後農業を目指す人材の育成に取り組んでいくということにしています。

以上、報告を終わります。

○企画政策課長（本田潤一君） 続けていいですか。

○議長（中村一喜男君） どうぞ。

○企画政策課長（本田潤一君） 次に、行政組織の改編について報告をいたします。

行政組織の改編につきまして、行政改革推進幹事会並びに行政改革推進本部におきまして、現健康福祉課の組織改編を検討しておりますので報告させていただきます。

お配りしております資料をごらんください。

開いていただきまして、右側に現行の組織図がございます。現在の健康福祉課は1課5係、支所を含めると7係を所管する極めて大きな組織と現在なっております。

左に戻っていただきまして、再編の必要性でございますが、健康福祉課の業務は行政サービスにおける市民福祉の根幹を担っております。多種多様な制度事業や、国県からの事務移譲がなされ広範囲に業務が及んでおりますこと、また、所管業務もふえてきておるということでございます。

また、会計所掌におきましても、一般会計並びに特別会計を含め4会計にわたると。このようなことを踏まえ、人事評価制度を含む課のマネジメント機能や、本町の重要な施策となります住民サービス、福祉サービスに真摯に取り組んでいきますために、この健康福祉課の再編を進めているところでございます。

再編案につきましては、右側の下段のほうに表をあらわしております。仮称でございますけど、健康保険課並びに福祉課ということで二つの課に分けたらということで、今、検討中でございます。

今後のスケジュールにつきましては、これに基づき、12月議会のほうへ、関係条例を含め手続を行っていきまして、来年4月からこのように改編できたらというふうに考えているところでございます。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 次に、老人ホーム施設長、藤原千春君。

○老人ホーム施設長（藤原千春君） おはようございます。老人ホーム民営化移管法人の選定について行政報告をさせていただきます。

山都町立養護老人ホーム浜美荘の民営化に係る移管法人を、社会福祉法人日生会に決定しました。

浜美荘の民営化につきましては、平成25年度より、民営化を実施した市町村、また、民営化を進めている市町村などの視察研修を行いながら、高齢者支援、財政、人材、企画、老人ホームなど関係部署合同の内部検討会を重ねてきました。あわせて、町の行政改革、組織改編計画等に基づき社会福祉法人に運営を移管することとし、行政改革幹事会、行政改革推進本部会等で協議を行い進めてまいりました。

お手元の資料をごらんください。

具体的には、平成27年9月に、養護老人ホームにおいても民間活力の導入を進め、さらなる老人福祉の充実向上に努めていくことを目的としまして、浜美荘民営化実施計画を策定しております。その中で、浜美荘民営化の妥当性の検証を行うとともに、選定に当たってはプロポーザル方

式により選定するとしました。

平成28年3月の定例会で、平成29年度から社会福祉法人による運営に移行すること、入所者に、よりよい環境、運営を提供できる社会福祉法人を選定していくことを行政報告させていたいただきました。

しかし、その直後の4月14、16日の熊本地震により、公募を一旦中止したところです。

平成28年6月の定例会において、熊本地震により被災した施設の災害復旧を最優先することとし、移行年度を平成30年度に延期するをいたしまして、行政報告をさせていただきました。その後、各方面からの御支援をいただきながら復旧工事が終了したことから、平成30年4月の移管に向けたスケジュールを、ことし、平成29年3月の定例会で行政報告させていただき、4月3日から募集要領等の告知、配布を行ってきたところです。

募集に際しましては二つの法人より応募をいただきまして、選定委員会を設置し、選定を進めてまいりました。

第1回選定委員会を7月18日に開催しました。内容につきましては、運営要領、選定要領についての確認。提出された応募書類等により、募集要領に定めた応募資格を満たしていることについての報告。応募書類、事業計画書等の内容についての意見交換を行っております。また、選定の着目点について、評価項目、評価ポイント等の意見交換を行っております。

第2回選定委員会を8月10日に開催し、面接審査、プレゼンテーション及びヒアリングを実施しております。

その結果と応募書類、事業計画書などにより、各観点についてさまざまな角度から評価をしていただき、委員会として優先的に交渉する移管法人を選定していただきました。その結果を町長に報告いたしまして、9月5日に、最終の移管法人を決定したところです。

裏面、2ページをごらんください。今後のスケジュールです。

9月下旬より来年3月までの期間に県への変更認可申請、町有財産等の処分など必要な手続を進めてまいります。10月初旬に移管法人、入所者及び御家族、町による三者懇談会を開催します。入所者及び御家族の不安を軽減するため、また、よりよいサービスを提供していただくため、以後においても随時開催していくことといたします。12月定例会においては、財産譲渡議案、条例改正案等の議案を予定しています。

平成30年1月からは引き継ぎ期間としまして、円滑に移管ができますよう引き継ぎを行っていきます。平成30年3月までに財産の譲渡など必要となる契約の締結を行い、4月1日より移管法人による運営開始となる予定です。

参考といたしまして、社会福祉法人日生会の主な事業内容を記載しております。

以上、行政報告をさせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 次に、環境水道課長、佐藤三己君。

○環境水道課長（佐藤三己君） おはようございます。行政報告をさせていただきます。

熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会の進捗状況についての報告をさせていただきます。本町としてこの協議会に参加することにつきましては、平成27年12月の定例会の行政報告の中

で説明をさせていただいているところでございます。その後の進捗状況と今後のスケジュール、あわせて候補地の選定について説明をさせていただきます。

当初の整備計画では、新施設の稼働目標は平成37年度と示されておりましたが、昨年の熊本地震の発生で管内三つの焼却施設において甚大な被害が発生し、一部の施設では長期間にわたって稼働ができなかった施設もありました。現時点では全ての施設で稼働できるまで復旧してはおりませんが、震災のダメージにより、耐用度の低下、災害ごみの受け入れによる焼却量の増加、運転時間の延長等により、各施設には震災前に比べて大きな負荷がかかっており、今後、維持修繕にかかる費用の増加が懸念されている状況となっております。

また、協議会のほうですけれども、平成28年度に予定しておりました各種計画の策定や各種会議、協議会等が震災の影響で開催できずに、本年度においてスケジュールの見直しが検討されましたが、震災前に比べて、先ほど申し上げましたような施設の現状の中で、施設更新の緊急性がさらに高まっているということから、当初の稼働目標の先送りはできないと判断され、平成37年度の稼働目標は変更しないで進めていくということが確認されたところでございます。

今後のスケジュールですけれども、資料のほうをごらんください。

まず、組織体制のスケジュールです。

平成27年に推進組織として協議会が発足し、平成32年に新組合を設立し、これに移行していくこととしてあります。この中で、新設の稼働までは既存の組合は存続し、現行の体制で運営していき、平成32年度から平成36年度までの新組合は施設整備に向けた業務となります。平成37年度から新施設の管理運営へと移行していくということにしてあります。新施設稼働までの既存の施設は現行体制で運営していくということになります。

次に、施設整備スケジュールです。

一番下に施設稼働、平成37年からとされております。これに向けて用地取得、各種計画の策定、建設工事の着手、竣工の工程が示してあります。この中で、用地取得に向けての候補地選定業務が本年度スタートしております。

この中に、公募推薦候補地評価委員会と書いてありますが、候補地を選定するに当たり、候補地評価委員会が組織されております。これには各市町村、行政から1名、民間から1名の2名と、有識者、学識経験者4名、全体が16名で構成されております。本町からは行政から岡本副町長、民間からは町の環境審議会の尾上会長の2名の方に入っております。

次に、公募と推薦とありますが、公募は管内の個人、地域からの応募で、区長もしくは代表者からの応募となります。推薦については、三つの衛生施設組合と山都町からの推薦ということになります。

募集要件として、面積がおおむね5万平方メートル程度。約5ヘクタール程度であること。それから、関係所有者の同意がある程度得ることとしてあり、今月末が応募推薦の期限となっております。本町からは、清和地区の小峰クリーンセンター周辺にあります、以前から最終処分場として計画しておりました町有地周辺を推薦することとしております。

候補地選定スケジュールですが、9月末で応募を締め切り、10月から評価委員会において候補

地の評価に入っていきます。本年中に委員会の中で最終候補地を絞り込み、協議会へ答申。本年度の最終協議会、これは3月に予定してあります。この中で候補地が決定され、平成30年から用地交渉に入っていくこととされております。

以上、本協議会の進捗状況、今後のスケジュールと本町からの推薦候補地についての説明報告とさせていただきます。

○議長（中村一喜男君） これで行政報告が終わりました。

日程第5 提案理由説明

○議長（中村一喜男君） 日程第5、提案理由の説明を求めます。

町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） おはようございます。

平成29年第3回定例会を招集しましたところ、御参集いただきましてありがとうございます。

今議会に提案しております議案についての説明に先立ちまして、6月定例会以降の町政の動向等について御報告を申し上げます。

ことしの夏は、厳しい暑さや局地的な集中豪雨と、異常ともいえる気象状況下にありました。また、熊本県は、直撃こそ逃れましたが台風が襲来し、ハウス等への被害が出たところでありませう。そして、九州地方を初め本州各地にも大きな被害をもたらしました。自然災害、大変憂慮しておるところでございます。

特に、九州北部豪雨により大規模な災害に見舞われました朝倉、日田地区の方々には、衷心よりお見舞いを申し上げます。熊本地震及び6月豪雨で被災した本町といたしましても、とてもよそごととは思えず、直ちに職員3名を朝倉市に派遣し、復旧支援に当たったところでございます。また、社協においても、災害ボランティア等々の、今、派遣も続けておるところでございます。

熊本地震からの復興につきましては、熊本市や郡内各町においても徐々に復旧の兆しが見てとれるようになりました。阿蘇地域では、俵山ルートに続き、先般、長陽大橋も開通いたしました。また、新たな阿蘇大橋の建設や南阿蘇鉄道の再生復旧、また、国道57号線のトンネル工事など、まだまだ大きな課題が残されており、復興を目指す被災自治体へのさらなる支援と連携を図っていかねばならないという思いでございます。

一方、我が町の状況ですが、公共災、農災を中心に、速やかに復旧事業を進めているところでございますが、人手不足や建設資材の高騰などから、今、不調・不落となる工事が多発しております。8月末における入札に対する落札件数の割合は40%となっております。大変厳しい状況下にはありますが、町としましては、町外業者の方々への入札参加の働きかけや建設作業員の皆さんのための宿舎の準備など、できる限りの、今、努力をしておるところでございます。工事事業者におかれても、さらなる御協力をお願いをしておるところでございます。

商業・観光業関係では、浜町商店街など、グループ補助金等を活用した復旧が徐々に進んでおります。しかしながら、まだ十分に回復しているとは言えず、消費の低迷や入込み客の減少など、商業・観光業を取り巻く情勢には厳しいものがあります。各種イベントや祭りの開催のほか、山

の都創造ファンド等を活用した魅力ある店舗整備などの支援を行い、少しでもお客さまの呼び込みに繋がるよう努めてまいります。

また、マスコミ等でも報道されましたが、白糸地域の農地や水路保全に、県内外からの復興ボランティアや矢部高校ボランティアの皆さんが、継続して活動をしていただいております。熊本地震など大きな災いを転じて都市との交流の活発化や子供たちの愛郷心の醸成に繋がればという思いでおります。

漏水しておりました通潤橋の導水管もしっくい詰め作業の段階に至っております。来年度中には、農業用水路として復旧とともに再び豪快な放水がごらんいただけるよう、鋭意改修工事を進めてまいります。

次に、私が掲げております三つの重点プロジェクトについて、改めて進行状況をふれておきます。

総合体育館につきましては、これまで検討された建設候補地を4カ所に絞りこみました。この中から最適地を選定し、防災機能も備えた総合体育館の建設を目指すこととしております。

旧浜町庁舎跡につきましては、若者定住を図るため、分譲宅地として整備いたします。来年度からの分譲開始に向けて、若者世帯への勧誘策など分譲条件を検討してまいります。

農業振興につきましては、安心・安全の本町産農産物のブランド化、付加価値化を図るため、県で推進されている化学肥料、農薬を減らしたグリーン農業に積極的に取り組んでまいります。このため、この秋、県下市町村に先駆けて、くまもとグリーン農業推進の町宣言を行いたいと考えております。

また、長年の懸案でありましたイノシシや鹿の肉の加工場を、来る10月から稼働させます。捕獲鳥獣を本町の有効な資源として活用できるよう、調理、加工法の検討や販路開拓などに取り組むこととしております。

畜産関係では、5年に1度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて、改良の成果やその優秀性を競う全国大会である全国和牛能力共進会が、本日から仙台市で開催されております。その熊本県代表に山都町から3頭が選ばれており、和牛生産者の日ごろからの御苦勞に敬意を表するとともに、大変誇りに思っておるところであります。本町からの出品和牛の健闘を心から祈っておるところです。

さて、この時期は、山都町の三大祭りが連続して開催されます。

先月末に開かれました火伏地蔵祭に参加をいたしました。町内外からの多くのお客様で大変な賑わいでした。また先週は、八朔祭におきましても、好天に恵まれて大盛況の中で開催することができました。祭り最大の呼び物、大造り物も見事なできばえで、来場者を魅了したところがございます。製作に携わられた各連合組、そして、矢部小学校、矢部高校、そして山都町職員の皆さんの心意気と御苦勞に、心からの感謝とねぎらいを申し上げます。

観光文化交流館、やまと文化の森を整備したことで、祭りのメイン会場として、また、大会本部として有効な活用が図られ、祭りの円滑な運営につながったと感じております。なお、やまと文化の森の管理運営につきましては、町観光協会による民営を前提に協議を進めてまいりました

が、震災の影響で協会の準備が整わなかったため、暫定的に町商工観光係を館内に配置し、町職員が通常業務の傍ら、接客等の管理運営に当たってきました。

こうした中で、このほど、観光協会による運営体制が整ったことから、年度後半となる10月から、同協会と町が連携して管理運営を行うことといたしました。協会が持つ観光ノウハウや情報ネットワークを生かし、やまと文化の森が、本町の観光文化の情報発信拠点としてこれまで以上に機能することを期待しております。

来る9日、10日は、清和文楽の里祭りが開催されます。文楽の無料公演とあわせて、農産物、物産展なども開催されます。多くの方々においでいただき、本町が誇る農村伝承文化であります清和文楽や山都町の秋の味覚を楽しんでいただきたいと思います。

次に、行政改革であります。さきに報告しましたとおり、来年度から民営化を予定しております養護老人ホーム浜美荘の移管法人の決定を行ったところでございます。今後、正式な移行手続を進めてまいります。現在入所されている方や家族の皆さまに不安や御心配をかけないように、綿密な引き継ぎを行うなど、スムーズな移行に向け、万全を期すこととしております。

また、庁内組織の健康福祉課につきましても先ほど行政報告をいたしました。二つの課に分割することで検討を進めております。昨今、福祉関係業務が複雑多岐にわたるようになり、これに伴い担当職員の増加や予算規模が拡大していることから、課の再編を行い、より細かな住民サービスに取り組んでいく趣旨でございますので、御理解を賜りたいと思います。また、条例の整備等につきましては、12月議会で提案を予定しております。

次に、教育関係であります。

少子化が進む中、子供たちに適正規模での教育を保障する観点から、山都町小中学校統合検討委員会を設置し、関係者による検討を開始しました。委員会での議論を通じて、適切な方向性を示していただくことを期待しております。

次に、山都塾であります。本町の子供たちに町の歴史、文化や自然などを学んでもらい、郷土に対する理解や誇りを醸成する目的で昨年度から開催しております。私も本町の次代を担う子供たちにとって大変意義がある事業であると考え、本年度も引き続き実施することとしました。先月、開講式及び第1回目の講座が開講されましたが、受講する子供たちが目を輝かせていることに深い感銘を受けたところです。

さて、このたび、山下泰裕氏が全日本柔道連盟の会長に就任をされるという、本町にとりましては大変うれしいニュースがありました。山下会長を輩出した本町として大変うれしく、また、誇りとするところであります。

山下会長は、人格者としても知られ、ふるさと山都町のことも常々気にかけいただき、本町の発展に寄与しておられます。東京オリンピックも見据え、日本柔道界の発展はもとより、スポーツ界全体の牽引者として山下会長の今後ますますの御活躍を心からお祈りしたいと思います。

次に、今定例会に提案しております議案について御説明いたします。

今回の定例会に提出する議案は、条例1件、補正予算3件、決算認定3件、報告2件、その他2件です。

議案第58号、山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正については、関係法律の改正を受け、個人情報の定義の明確化及び要配慮個人情報の取り扱い等について規定することに伴い条例の一部の改正を行うものです。

議案第59号は、平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）です。7月に発生した台風や九州北部豪雨により被災した町道、林道及び農地等の復旧に係る経費を中心に4億2,800万円の増額補正を行い、補正後の額を150億8,200万円とする予算を編成しました。

歳出の主なものとして、5款農林水産業費に、農業経営の向上や地域営農組織の法人化、地域特産物産地づくりのための整備費の支援などの各種補助金と、台風により被災した作物や施設の支援事業費等848万円を計上しました。

10款災害復旧費には、台風や九州北部豪雨により被災した農林業施設や公共土木施設等の復旧事業経費3億8,983万円を計上したところです。今補正予算により、一日も早い復旧復興を図ってまいります。

議案第60号、平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、主に前年度繰越金の確定及び平成28年度国県支出金の精算償還による4,508万円を計上し、補正後予算を27億7,058万円としています。

議案第61号、平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）については、事業繰越に伴う消費税納付額466万円を計上し、補正後予算を7億2,568万円としました。

議案第62号、白小野鶴越線道路②道路災害復旧工事に係る工事請負変更契約の締結については、工法等の変更による契約額変更に伴い、山都町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

議案第63号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理に関する事務の変更及び規定の一部変更については、同組合の構成団体の地方独立行政法人化による組合規約の変更に伴い、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるため提案するものです。

次に、認定第1号、認定第2号及び認定第3号については、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度山都町一般会計、特別会計、水道事業会計及び病院事業会計の歳入歳出決算を議会の認定に付するものです。

なお、監査委員におかれましては、各会計の歳入歳出決算書につきまして、長期間にわたり、十分な審査を尽くしていただきましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

報告第9号、平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率等の報告を行うものです。

報告第10号、平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書については、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成27年度に設定した継続費に係る事業が終了したため、継続費の精算報告を行うものです。

以上、提案理由について説明をいたしました。

詳細については、担当課長から説明をさせますので、適切な決定をいただきますようお願いを申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村一喜男君） 提案理由の説明が終わりました。

日程第6 認定第1号 平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第7 認定第2号 平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

日程第8 認定第3号 平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について

日程第9 報告第9号 平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書について

○議長（中村一喜男君） 日程第6、認定第1号「平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7、認定第2号「平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」、日程第8、認定第3号「平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について」及び日程第9、報告第9号「平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書について」は、関連しますので一括議題とします。

認定第1号、認定第2号及び認定第3号の執行部の説明については省略します。

報告第9号の説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） おはようございます。それでは、報告第9号、平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書について報告をいたします。

この財政健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、地方公共団体の財政運営の健全性が確保されているか否かを判断・分析をし、これらの状況を踏まえ、早期の是正措置を講じるなどの確な対応に基づく財政運営を行っていく必要があるかを見るものでございます。

表紙をめくっていただきまして、1の健全化判断比率でございます。一番上の表をごらんください。

指標の説明を簡単にいたしますと、一番左の実質赤字比率。これは地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものでございます。

次の連結実質赤字比率。これは全ての会計、一般会計だけではなく特別会計を含んだものですが、これらの赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものでございます。

この二つの比率は赤字となった場合にのみ数値があらわれますので、本町の平成28年度決算はいずれも黒字でございましたので、この場合はバー——横棒で表記をしているところでございます。

次に、実質公債費比率です。借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものでございます。平成28年度は6.3%となりました。前年度の同比率は6.8%でしたので0.5ポイント減少となったところでございます。これは元利償還金の減少が主な要因です。

続いて、将来負担比率です。地方公共団体の一般会計の借入金や、将来、支払っていく可能性

のある負担などの現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもので、平成28年度の指標は47.7%です。この前年度比率は28.5%でした。今回、前年度に比して19.2%増加したものですけれども、これは災害復旧事業債等の借りに伴います地方債現在高が増加したことや、財政調整基金等の取り崩しによる基金が減少したことに起因するものでございます。

次に、真ん中、中段の表をごらんください。

ただいま説明しました四つの指標に対応する段階別の基準を定めたものでございます。

地方公共団体は、健全化判断比率により、それぞれ、健全段階、早期健全化段階、財政再生段階の三つの段階に区分され、早期健全化段階や財政再生段階になった場合には、それぞれの計画に従って財政健全化を図ることとなります。よって、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務づけが科され、地方公共団体の自主的な改善努力による財政健全化を図らなければなりません。

また、健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いた三つの比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、財政健全化計画の策定や外部監査の要求の義務づけのほか、起債の制限や財政再生計画の総務大臣協議など、国の関与による確実な財政健全化が求められるというものでございます。

これに照らして本町の指標を改めて見ていただきますと、いずれの基準も下回っていますので、健全段階とすることができます。しかしながら、一昨年度から始まりました交付税の段階的な縮減措置に加えまして、昨年の熊本地震及び集中豪雨に係る災害復旧事業等が今後の財政運営に大きく影響を及ぼすことから、こうした状況を見据えながら、今後も効率的で持続可能な行財政運営に向けてふだんの見直しを行っていく必要がございます。

次に、2の資金不足比率です。これは、公営企業会計の資金不足を料金収入等と比較して指標化をし、経営状況の深刻度を示すもので、平成28年度はいずれの会計も資金不足はないために横棒表記となっております。

以上、山都町の平成28年度決算に基づき算定した数値でございますが、全国の決算状況等により、今後、変動する可能性もございますので、そのことを申し添えまして報告書の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 報告第9号「平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書について」は、説明が終わりましたので報告済みとします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時54分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員から、認定第1号、認定第2号、認定第3号及び報告第9号について決算審査意見書

が提出されております。

ただいまから決算審査意見書の報告を求めます。

代表監査委員、志賀美枝子君。

○監査委員（志賀美枝子君） おはようございます。それでは、決算審査報告書意見書を読み上げて報告とさせていただきます。

なお、金額については、多くの場合、1,000円単位まで、また、内容につきましても要点を中心に報告させていただきます。

それでは、1ページから報告に入ります。

平成28年度山都町一般会計特別会計決算審査意見書。

第1、審査の概要。

1、審査の対象は平成28年度山都町一般会計歳入歳出決算及び六つの特別会計歳入歳出決算、それぞれに関する証書類です。

2、審査の期間は平成29年7月19日から8月2日までの実質9日間です。

審査の手続は、審査に付された各会計歳入歳出決算に関する証書類等について、これらの計数の正確性を検証するため、通常実施すべきと認める審査手続を実施し、担当課長等からの聞き取りを行い、審査を実施しました。

第2、審査の結果。

審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、全ての計数は誤りのないものと認めました。

2ページをごらんください。

第3、決算の概要。

1、総括。（1）決算規模。平成28年度における各会計の歳入歳出決算は、第1表のとおりです。一般会計及び特別会計の決算総額は、予算現額300億8,089万6,000円に対して、歳入総額228億5,704万5,000円、歳出総額213億4,755万6,000円、差し引き15億948万9,000円の黒字決算となります。

3ページをごらんください。

（2）決算収支。決算収支の状況は第4表のとおりです。歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は5億7,508万8,000円の黒字。また、これから前年度の実質収支額5億2,488万2,000円を控除した実質単年度収支額は5,020万6,000円の黒字となります。

（3）予算執行状況。歳入歳出予算の執行状況は、第5表、第6表のとおりです。調定額277億4,250万4,000円に対する歳入決算額は228億5,704万5,000円であり、収入率は82.4%となっています。予算現額に対する歳出決算額は213億4,755万6,000円であり、執行率は71.0%となり、翌年度への繰越額は81億2,254万2,000円、不用額は6億1,079万8,000円となります。

（4）財政の構造。

①歳入の構成。歳入決算を自主財源と依存財源に区分し、第7表に年度別比較を、第8表に科目別構成費及び前年度比較を示しました。

自主財源と依存財源の構成比は20.2対79.8です。自主財源の増加の主な理由は、財政調整基金等からの繰入金10億8,615万9,000円（343.3%）の増です。

5ページをごらんください。

普通交付税は、町村合併10年後の平成27年度から平成31年度の5年間で段階的に縮減され、平成32年度から一本算定に移行される。一般財源の縮減は財政圧迫につながるものであり、ソフト事業、ハード事業問わず各課の事業見直しが要求されます。最大の依存財源である普通交付税の縮減額は第9表のとおりです。

②歳出の構成。歳出決算を性質別に区分し、前年度と比較すると第10表のとおりです。義務的経費と投資的経費等の歳出総額に占める割合は、義務的経費が33.0%、投資的経費が30.3%、その他の経費が36.7%となります。一般単独事業の見直し、補助事業への転換など、投資的経費について検討されてください。また、その他の経費についても、冗費、補助費等のあり方など、全てにおいて経費の見直しを行うなど、財政健全化に向けた論議を真剣に進められてください。

次に、③財政構造の弾力性。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財源指標の前年度との推移は第11表のとおりです。

ア、財政力指数。本年度も0.2となり、大変厳しい数値で、地方交付税等に大きく依存する状態です。

イ、経常収支比率。本年度は82.3%と、前年度より減少しています。

ウ、公債費負担比率。本年度は前年度から2.1ポイント下げて13.1%となっています。

エ、経常一般財源等比率。8ページをごらんください。前年度より0.9ポイント上げて96.7%となっています。

オ、実質公債比率。前年度より0.5ポイント低くなって6.3%で、安全圏内にあります。

カ、実質収支比率。前年度より1.1ポイント上げて4.7%になっています。

④人件費。人件費の推移は第12表のとおりです。

(5) 町債の償還状況。普通会計による公債費の支出額及び年度末町債残高は第13表のとおりです。年度末地方債残高は90億8,723万9,000円です。

(6) 債務負担行為の状況。当年度末の債務負担行為支出予定額は15億9,498万8,000円です。

9ページをごらんください。

2、一般会計。

一般会計の決算収支の状況は第14表のとおりです。歳入160億7,851万1,000円、歳出148億2,529万1,000円、歳入歳出差し引き残額12億5,322万円、翌年度へ繰り越すべき財源8億9,814万9,000円を差し引いた実質収支額は3億5,507万1,000円です。

(1) 歳入。歳入決算の状況と構成比は第15表のとおりです。

次のページをごらんください。

①収入未済額がある科目及び不納欠損処分をした科目は第16表のとおりです。第16表の収入未済額の合計は1億3,030万7,000円にもなり、町税の不納欠損額は1,120万8,000円になっています。詳細については12ページから14ページに記載しています。

次に、15ページをごらんください。

(2) 歳出。歳出決算の状況と構成比は第19表のとおりです。款別歳出執行状況と主な執行内容は15ページから17ページに記載しています。

主要なものを読み上げます。次のページをごらんください。

2 款総務費。①総務管理費。

イ、安全衛生。熊本地震、集中豪雨による災害の復旧復興の対応に追われながらも通常業務を粛々と執行する中で、職員の精神的、身体的な疲れが多発すると思われれます。メンタルヘルス相談、ストレスチェックが行われているが、さらに職員の健康管理に留意していただきたい。

エ、山都町復興計画（熊本地震、豪雨災害）。今後の具体的な復旧復興の取り組みをまとめた山都町災害復旧計画が作成されたが、この復興計画は、後世のためにも第二次山都町総合計画に成文化しておくべきと思われれます。

オ、光情報通信基盤整備事業。平成30年度に山都町全域が開局予定であるため、インターネットを活用した運営について、今から民間を含めたプロジェクトチームをつくり、論議されることを要望します。特に、あすを担う子供たちの糧となる対策を模索してください。

次に、3 款民生費。①社会福祉費。

ア、国民年金事業。平成29年3月末現在、年金受給者は7,260人で受給額は49億1,000万円であり、町民生活の基盤となっています。現在の非保険者は2,351人、年金納付率は75.0%（前年度68.2%）と、納付率は増加しています。今後においても年金制度の周知、納付の促進を啓発しながら受給者の確保に努めていただきたい。

イ、人権センター（中尾児童館）。中尾児童館では、経済的な事情や親の都合で食事を十分にとれない子供たちを支援するため、昼食を低料金で提供する子供ランチを開設しています。こうした活動が各地区で展開されることを期待します。

次のページをごらんください。

③災害救助費。熊本地震及び豪雨災害の被災者支援を迅速に行うため、避難所設置及び運営の委託など、また、災害弔慰金や罹災者見舞金などについても災害救助費において対応しています。山都町社会福祉協議会に災害ボランティアセンター設置及び地域支え合いセンター事業の委託を行った。応急仮設住宅入居者、一部損壊以上の世帯の見守り支援など、被災者の生活サポートを継続して実施しています。

4 款衛生費。①清掃費。ア、塵芥処理費。熊本地震により、御船甲佐衛生施設組合の焼却施設が被災したことから、4月27日から49日間、一般廃棄物の受け入れ、焼却をしています。

次に、5 款農林水産業費。①農業費。

次のページをごらんください。

イ、国営開発事業。矢部開パ地区において一筆ごとの作付調査が実施され、未植栽地82.6ヘクタールと判断されました。その中で、管理良好で農地への回復可能面積は30.4ヘクタールあり、農地の有効利用、耕作放棄地の解消を図るため、具体的な導入作物の検討をしながら企業の農業進出を促していただきたい。

ウ、山都町農産物ブランド化推進事業（地方創生加速化交付金）。関係課との連携をとりながら事業を展開されているが、この事業の一環に矢部高校を冠とした仕掛けができないか。このことにより、知名度アップにつながるとともに事業効果が期待できるのではないのでしょうか。

次に、6款商工費。

次のページをごらんください。

①商工振興。ア、山都町観光文化交流館の整備。山都町の観光文化の拠点として位置づけ、本町の豊かな歴史と文化、九州屈指の自然という恵まれた環境の情報を発信する施設が建設されました。また、いろいろなイベントに利用できる多目的ステージを備えた施設として建設されています。この目的を十分に発揮できる施設、さらに、訪れる方が安らぎを覚える場としての活用を考慮しながら、活気ある運営の方法を検討していただきたい。

②山の都づくり。ア、定住促進事業。山都町地域仕事支援事業や空き家データベース構築、山都町短期滞在施設など、空き家バンク制度、山都町空き家改修活用事業補助金、山都暮らし人交流サイトと数多くの事業を重ねながら定住促進に努力されているが、実際に住める条件を満たさない空き家物件が多くあり、県内外からの移住者の受け入れが難しい状況にあります。思い切った投資が必要と思われます。

22ページをごらんください。

7款土木費。①道路橋梁費。ア、大矢野原演習場周辺民生安定事業や特定防衛施設周辺整備調整交付金事業が執行されていますが、自衛隊関連施設が所在する自治体における独特の事業であるので、当該事業の理解を深めながら事業拡大に努めていただきたい。

23ページをごらんください。

8款消防費。山都町消防団員の条定数は740人であるが、平成28年4月1日現在の団員数は660人です。自主防災組織、機能別消防団を設置し、住民の安心と安全の確保に努めています。防災拠点のかなめとして消防会館の移設が必要ではないかと思われます。

次のページをごらんください。

②罹災証明交付事務。熊本地震に伴い、平成28年4月23日から平成29年4月11日にかけて、町職員や他の自治体職員の応援を得ながら、住宅等の被害家屋認定調査業務を行い、罹災証明交付事務が行われています。

9款教育費。①教育総務費。

ア、学校教育。光情報通信基盤整備事業が進捗する中で、学校において、タブレット端末を活用した教育ができないか検討されたい。

イ、奨学資金貸付事業。卒業後、本町に定住する高校生や大学生に対し、町奨学金の返済を全額免除する取り組みができないか検討していただきたい。

次のページをごらんください。

②社会教育費。エ、矢部高校応援事業。矢部高校応援プロジェクトチーム会議、矢部高校応援町民会議、矢部高校への経済的支援及び学生寮ニーズ調査、矢部高校魅力化コーディネート事業等を展開し、矢部高校の魅力を発信し入学者増加を図っているが、同時に、中学校との密接な連

携が必要ではないか再考されたい。

10款災害復旧費。②農林水産施設災害復旧費。熊本地震、梅雨前線豪雨により多大な被害が発生したが、県内のコンサルタント不足等により、現地調査が11月までと時間を要しています。

次のページをごらんください。

受益者負担金の徴収に関し、特例条例の制定により、災害査定設計の受益者負担金がゼロ%、災害復旧工事の受益者負担金が1%に軽減されたことは評価に値します。

③公共土木施設災害復旧費。熊本地震、梅雨前線豪雨により道路が寸断された藤木猿渡線、河川が埋塞した赤木川などについては、住民生活を優先させ、応急本工事として災害復旧工事を実施しています。

次のページをごらんください。

これより、特別会計に入ります。

(1) 国民健康保険特別会計。国民健康保険特別会計の決算収支の状況は第20表のとおりです。歳入歳出差引残額1億4,114万2,000円のうち5,000万円を国民健康保険財政調整基金として繰り入れ、9,114万2,000円を翌年度へ繰り越すとする本決算を妥当と認めます。

31ページをごらんください。

(2) 後期高齢者医療特別会計。後期高齢者医療特別会計の決算収支の状況は第27表のとおりです。歳入歳出差引残額458万9,000円を翌年度へ繰り越すとする本決算を妥当と認めます。

次のページをごらんください。

(3) 介護保険特別会計。介護保険特別会計の決算収支の状況は第31表のとおりです。歳入歳出差し引き残額5,499万5,000円を翌年度へ繰り越すとする本決算を妥当と認めます。

34ページをごらんください。

(4) 国民宿舎特別会計。国民宿舎特別会計の決算収支の状況は第35表のとおりです。歳入歳出差引残額1,019万4,000円を翌年度へ繰り越すとする本決算を妥当と認めます。

36ページをごらんください。

(5) 住宅新築資金等貸付事業特別会計。住宅新築資金等貸付事業特別会計の決算収支の状況は第38表のとおりです。歳入歳出差引残額525万7,000円を翌年度へ繰り越すとする本決算を妥当と認めます。

次のページをごらんください。

(6) 簡易水道特別会計。簡易水道特別会計の決算収支の状況は第41表のとおりです。歳入歳出差引残額4,009万2,000円を翌年度へ繰り越すとする本決算を妥当と認めます。

39ページをごらんください。

4、財産に関する調書は以下のとおりです。

41ページをごらんください。

第4、結び。

平成28年4月の熊本地震及び6月の集中豪雨により、本町も多大な被害が発生しました。発災直後から、町長を初め職員一丸となって、被災された町民の方々の身体的精神的不安の払拭、さ

らには災害の復旧と復興に関する現場対応など、全ての業務は想像を超えるものがありました。また、各方面からの協力もいただき、その力は非常に大きなものがありました。その間、通常業務に関しても滞ることなく、住民の安心と安全の確保に努力されております。課を越えたつながり、協力体制は非常にすばらしいものがあり、町民の方からのお礼の言葉も数多く聞かれました。改めて感謝と敬意を表しますとともに、このたびの災害の対応は、今後の行政運営の糧となることを期待申し上げます。

本町での財政状況は、合併当時からすると、おおむね健全化に向かっていると思われまます。その要因は、地方債現在高が88億8,500万円減額となったこと、人件費が7億3,400万円減額となったことにありますが、投資的経費に充当される一般財源は3億5,800万円の減額となり、財政運営の厳しさをあらわしています。

今後も、普通交付税は一本算定に向けて段階的に縮減され、人口減少は交付税算定に大きく影響し、財政運営の厳しさが増大してまいります。このため、前例踏襲ではなく、ソフト事業、ハード事業を問わず、全ての事業見直しを核とした積極的な財政論議を進めていただきたいと存じます。

続きまして、平成28年度山都町水道事業会計決算審査意見書に入ります。

第1、審査の概要。

- 1、審査の対象は、平成28年度山都町水道事業会計決算報告書等と決算附属書類です。
- 2、審査の期日。平成29年7月20日。
- 3、審査の手続。審査に当たっては、平成28年度山都町水道事業決算報告書等について、決算計数及び執行状況の確認、分析、その他必要と認める審査手続を実施したほか、課長等からの聞き取り調査を実施しました。

第2、審査の結果。

審査に付された水道事業決算報告書等の計数は誤りのないものと認めました。

第3、決算の概要。

- 1、事業の状況につきましては、ごらんとおりです。
- 2、収益的収入と収益的支出。収益的収入は第1表、収益的支出は第2表のとおりです。
収益的収支の状況。収入総額8,077万5,000円。支出総額7,278万3,000円。収入支出差し引き額799万2,000円。当年度純利益595万8,000円。

- 3、資本的収入と資本的支出。資本的収入は第3表、資本的支出は第4表のとおりです。

資本的収支の状況。収入総額4,012万5,000円、支出総額7,616万7,000円、収入支出差し引き額マイナス3,604万2,000円、資本的収支不足額3,170万円。

- 4、決算の状況。水道事業会計の業務活動によるキャッシュフローは3,085万4,000円、投資活動によるキャッシュフローはマイナス2,646万8,000円、財務活動によるキャッシュフローはマイナス841万円であり、平成28年度資金減少額は402万4,000円となり、資金期末残高は1億8,092万4,000円となる。よって、本決算を妥当と認めます。

第4、結び。

平成28年度の水道普及率等はごらんのとおりです。

熊本地震により、上水道の排水管の破損や水源地に濁水が発生し、飲料水としての機能が失われましたが、自衛隊、岡山県吉備中央町、町内企業等の応援により応急給水が行われ、同時に、災害復旧工事に取りかかり、住民生活の不安の払拭に努められました。

平成29年度の簡易水道事業と上水道事業との統合による公営企業会計制度への移行は、熊本地震により3年延長されたが、統合運営は確実であり、山都町水道事業として貸借対照表に計上される資産額も相当な額となります。企業会計としての広範囲な水道事業運営となりますが、効率的な経営を求めます。

続きまして、平成28年度山都町病院事業会計決算審査意見書に入ります。

第1、審査の概要。

1、審査の対象は、平成28年度山都町病院事業決算報告書等と決算附属書類です。

2、審査の期日。平成29年8月1日。

3、審査の手続。審査に当たっては、平成28年度山都町病院事業決算報告書等について、決算計数及び執行状況の確認、分析、その他必要と認める審査手続を実施したほか、課長、事務長等からの聞き取り調査を実施しました。

第2、審査の結果。

審査に付された病院事業決算報告書等の計数は誤りのないものと認めました。

第3、決算の概要。

事業の状況につきましては、ごらんのとおりです。

2、収益的収入と収益的支出。収益的収入は第2表、収益的支出は第3表のとおりです。

3ページをごらんください。

収益的収支の状況。収入総額9億9,459万3,000円、支出総額9億6,721万5,000円、収入支出差引額2,737万7,000円、当年度純利益1,880万4,000円。

3、資本的収入と資本的支出。資本的収入は第4表、資本的支出は第5表のとおりです。

4ページをごらんください。

資本的収支の状況。収入総額2,466万円、支出総額4,996万4,000円、収入支出差し引き額マイナス2,530万4,000円。

4、決算の状況。病院事業会計の業務活動によるキャッシュフローは7,049万2,000円、投資活動によるキャッシュフローは6,943万6,000円、財務活動によるキャッシュフローはマイナス1,183万7,000円であり、平成28年度資金増加額は1億2,809万1,000円の計上となり、資金期末残高は6億3,561万1,000円となる。よって、本決算を妥当と認めます。

第4、結び。

平成24年11月12日にスタートした山都町包括医療センターそよう病院は5年目を迎え、恵まれた環境の中に最新鋭の設備を備えた病院として運営されている。当病院は、へき地医療拠点病院及び第二次医療施設として良質な医療の提供が求められており、町内外の住民の健康保持を約束する町立病院として期待する声は大きいものがあります。

なお、医療スタッフ確保については例年どおりの課題であります。医師はもとより、医療従事者を積極的に招致するとともに、職員研修を充実して資質の向上を図り、安心と安全の医療が提供できるよう万全を期していただきたい。

次に、平成28年度山都町財政健全化判断比率等の審査意見書の報告をいたします。

去る7月27日に財政担当者から詳しい説明を受けました。提出された算定基礎となる資料を定められたチェックポイントに従って点検を行いました。それでは、今から内容を報告いたします。

平成28年度山都町普通会計財政健全化審査意見書。

第1、審査の概要。

財政健全化審査は、健全化判断比率及びその算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

第2、審査の結果。

1、総合意見。審査に付された書類は、次表に示すとおり、いずれも適正に作成されているものと認められます。

2、個別意見。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のいずれについても健全な段階だと認めます。

3、是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はありません。

次に、3ページから6ページの事業会計及び特別会計の経営健全化審査意見書につきましては、概要、結果等が同様なので、まとめて報告させていただきます。

平成28年度山都町水道事業会計、病院会計、簡易水道特別会計、国民宿舎特別会計、経営健全化審査意見書。

第1、審査の概要。

経営健全化審査は、資金不足比率及びその算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

第2、審査の結果。

1、総合意見。審査に付された資金不足比率及びその基礎となる書類は適正に作成されているものと認められます。

2、個別意見。資金不足比率については、実質的な資金不足額は発生しないため、健全な状態にあると認められます。

是正改善を要する事項。特に指摘すべき事項はありません。

以上で全ての報告を終わります。

○議長（中村一喜男君） 計算審査意見書の報告が終わりました。監査委員におかれましては、長期にわたる決算審査、大変御苦労さまでした。

お諮りします。

認定第1号「平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」の審査は総務常任委員会に付託し、各常任委員会と連合して審査することにしたいと思います。認定第2号「平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定」の審査は、経済建設常任委員会

に付託して審査することにしたと思います。認定第3号「平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について」の審査は、厚生常任委員会に付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号、認定第2号及び認定第3号については、各常任委員会に付託して会期中の審査を行うことに決定しました。

日程第10 報告第10号 平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書について

○議長（中村一喜男君） 日程第10、報告第10号「平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書について」説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） それでは、報告第10号、平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書について報告いたします。

ただいまの決算審査意見書の前に報告書がつづっております。

本件は地方自治法施行令第145条第2項の規定により、平成27年度に設定をしました継続費に係る事業が終了しましたために、継続費の精算報告を行うものでございます。

表紙をめくっていただきまして、精算報告書です。

本事案は、7款土木費2項道路橋梁費。事業名は大矢野原演習場周辺民生安定事業、上鶴線道路改良工事に係る継続費でございます。

この継続費の設定、全体計画は、平成27年度から28年度までの2カ年間で全体事業費は1億5,050万円。その2カ年間の内訳は年割額のとおりでございます。

特定財源につきましては、防衛施設周辺民生安定整備事業国庫補助金が1億168万2,000円となっております。

この全体計画に対しまして、表中央の実績欄のとおり、2カ年間の合計で1億4,637万2,000円を執行したものでございます。よって、一番右の比較表のとおり、入札による残額等によりまして、計画額と実績額の差が412万8,000円となったものでございます。

以上、報告といたします。

○議長（中村一喜男君） 報告第10号の説明が終わりました。

よって、報告第10号「平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書について」は報告済みとします。

日程第11 議案第62号 工事請負変更契約の締結について（白小野鶴越線②道路災害復旧工事）

○議長（中村一喜男君） 日程第11、議案第62号「工事請負変更契約の締結について（白小野鶴越線②道路災害復旧工事）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） それでは、御説明をいたします。

議案第62号、工事請負変更契約の締結について。

平成28年第4回山都町議会定例会において議決された白小野鶴超線②道路災害復旧工事の請負契約のうち、請負代金額9,860万4,000円を1億210万119円に変更することとする。

平成29年9月7日提出、山都町長。

提案理由。本件の工事請負変更契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが議案を提出する理由です。

次ページをお願いいたします。

説明をいたします。

工事番号、28災補道矢第4415号です。

工事名、白小野鶴越線②道路災害復旧工事です。

工事場所につきましては、山都町津留地内ということでございます。

工事の変更の内容でございますが、復旧延長127メートル。掘削工ですが、土砂、それから岩ですね、1万2,713立方メートル。のり面植生工、78平方メートルです。モルタル吹付工、2,707平方メートルです。アスファルト舗装工、1,010平方メートルです。排水工一式がほかにございます。

契約の相手方。山都町下市242 - 1。株式会社坂本建設、代表取締役中崎晃紀です。

続きまして、次ページをお願いいたします。仮契約書の案でございます。

変更契約事項としまして、4ですね、349万6,119円の増額でございます。

平成28年12月1日付で請負契約を締結した上記工事について、上記変更契約事項のとおり請負契約を変更する。なお、議会の議決を得られたとき、本契約としての効力を生ずるものとしております。本変更契約のあかしとして、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有するとしております。

平成29年8月24日。発注側は山都町。山都町長、梅田穰。受注者、山都町下市242 - 1、株式会社坂本建設、代表取締役中崎晃紀となっております。

続きまして、町の管内図に位置図をつけております。

それからその次に、災害復旧の平面図、それから縦断図を添付しております。縦断図は下のほうですけれども、右側のほうに短い縦断図がございます。これは津留のほうから上がってきております津留線とちょうど交差しておりますので、その交差点部分が入ったところがございますので、二つの縦断図が発生しているというところでございます。

大きな変更の内容としましては、のり面の方向、当初は植生工といいまして、芝が生えるような復旧工事にしてございましたけれども、実際、工事に入っのり面を切って掘削していきますと、転石等が大分出ておまして、それをそのまま植生工ですれば、のり面の安定が図れないと。落石等の不安が生じるということで、コンクリートモルタルの吹付工に変更したというのが一番で

ございます。

そのほか、その次におきましては、契約の締結のときに少し御説明をいたしましたけれども、恐らく岩が出るだろうということで路盤を掘削しておりましたけれども、岩が一律出なかったということでございます。出れば、ペーラインコンクリートといいまして、岩の上にコンクリートですね、敷きモルタルと考えていただければいいかと思いますが、それによって安定を図って、そしてアスファルト舗装をかけて、安定を図るという工法なんですけれども、今回の場合にはそれが、一定基準が掘削しまして出ませんでしたので、それを一括、下層、上層、表層とありますけれども、さらに掘削をして採石で安定をさせようという工法に変えたものですから、その分での変更が大きいということでございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 議案第62号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 大変な高いのり面ですね。恐らく本町の町道では一番高いんじゃないかなと思いますが、随分苦勞があったと思います。

一つだけ聞いておきたいのは、いつからここが完成して通れるようになるのか。あるいは、時間帯で交通規制をやりながら通すようにするのか。

とにかく、うちの村は、あの通りのどこを行っても、今、ちょっと間違えると交通どめになるんです。今、県道をやっています、一部を。県道も何カ所かやらなきゃなりません。1カ所は、さっき町長の提案理由にありましたように、業者がないんでしょう、宮崎から来ています。これは落石するおそれがあるから、県がそこにネットを張って、今、大変危険な工事をやっています。

そういう状態なものですから、とにかく、いつになったら安心して、どちらか通れるように。とにかく1カ所潰れれば全く、陸の孤島じゃなくて、陸の谷つぼになってしまいます。それをちょっと聞いておきます。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） 御説明をいたします。確かに、今、議員がおっしゃったように大変なところでございました。大変な苦勞をして、ようやく今のところ、通せるようにはしております。盆の前から、あそこはなるべく早く通せるようにということで、坂本さんが請け負っておられましたけれども、確かにおっしゃるように、宮崎のほうから業者さん来ておられたと思います。今、時間帯でも通すようにしております。

ただ、先ほど言いましたように、取り付け部の津留線もまだ災害がございまして、今、名ヶから入ったところの入り口も数カ所、まだのり面の工事をしなくちゃなりません。ですから、私もとしましては、全面通行どめよりも時間帯の通行でもできればいいというふうに考えておまして、まだ、今、提案をいたしました鶴越線のほかに、まだそれに通ずる道路の災害復旧を、今、行っておる途中でございますので、もうしばらくは地元の方には大変御迷惑をかけますけれども、そういった意味で対処していきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思っております。

(「よろしく願いをしておきます」と呼ぶ者あり)

○議長(中村一喜男君) ほかに質疑ありませんか。

6番、赤星喜十郎君。

○6番(赤星喜十郎君) 一つだけ。この工事請負変更契約の概要がありますが、ここに工事変更の内容が変更契約の額ではなかでしょう。この横断図に書いてあります数字を見ますと、差が大分あると思いますが。

○議長(中村一喜男君) 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長(後藤誠輝君) 御説明をいたします。これは最終的な数字で、1枚目の説明資料の中には最終的な数字を上げております。ですから、実際わかりやすくしますと比較表をつければよかったかと思えますけれども、最終的な数字で、この金額で積算しますと変更金額が出るということでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

○議長(中村一喜男君) ほかに質疑ありませんか。

10番、稲葉富人君。

○10番(稲葉富人君) この工事契約書に関しては何らありませんけれども、今までずっとこういった工事契約で、変更契約した場合においては、必ずほとんどが増額変更ですね。そういったこととなります。それはそれとして。

こういった部分に、ずっと今まであったときに、庁舎も同じですが、その前の調査活動、コンサル、そういったところの施設。庁舎においては、岩盤がかたかったと。しかし、非常にそのかたさも広範囲になっていたと。しかし、地質、土質調査をしたときには、調査するポイントが少なかったと。これをもう少し多く、箇所をやれば、そういった岩盤の広さ、かたさというのがわかったということで、そういったコンサル、調査活動をやれば、こういった変更契約なく工事も、また再度、契約を議会に提出しなければならない。そういった部分で工事もまたおくれるとということがありますので、その部分について十分な配慮を業者に対してもしていただくように、要望ですが、お願いをしておきます。何かあったならば。

○議長(中村一喜男君) 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長(後藤誠輝君) 今の御意見でございますが、お答えしますと、コンサルのほうに、実質、査定を受ける前には、数カ所、ボーリング調査をしまして地質調査をいたします。

ただ、広くなれば、全体的に小さくまとめて掘削試験をすることがなかなか難しいところがございますもんですから、何平米かに1カ所というような割合がありますもんですから、それでやっているもんですから、そういうような結果になったかと思えます。

今後は気をつけて積算のほうは進めていきたいと思えます。

○議長(中村一喜男君) ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(中村一喜男君) これで質疑を終わります。

これから議案第62号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号「工事請負変更契約の締結について（白小野鶴越線②道路災害復旧工事）」は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

一般質問の通告の届け出は、本日午後2時までをお願いします。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時53分

9 月 12 日（火曜日）

平成29年9月第3回山都町議会定例会会議録

1. 平成29年9月7日午前10時0分招集
2. 平成29年9月12日午前10時0分開議
3. 平成29年9月12日午後3時21分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程(第6日)(第2号)

日程第1 一般質問

10番 稲葉富人議員

5番 藤澤和生議員

12番 中村益行議員

9番 藤川憲治議員

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである(13名)

1番 吉川美加

2番 藤原秀幸

3番 飯星幹治

4番 後藤壽廣

5番 藤澤和生

6番 赤星喜十郎

8番 工藤文範

9番 藤川憲治

10番 稲葉富人

11番 田上聖

12番 中村益行

13番 佐藤一夫

14番 中村一喜男

-
8. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

-
9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長 梅田 穰

副町長 岡本 哲夫

教育長 藤吉 勇治

総務課長 坂口 広範

清和支所長 増田 公憲

蘇陽支所長 橋本 由紀夫

会計課長 藤島 精吾

企画政策課長 本田 潤一

税務住民課長 田中 耕治

健康福祉課長 山本 祐一

環境水道課長 佐藤 三己

農林振興課長 荒木 敏久

建設課長 後藤 誠輝

山の都創造課長 檜林 力也

地籍調査課長 玉目 秀二

老人ホーム施設長 藤原 千春

学校教育課長 渡邊 尚子

生涯学習課長 工藤 宏二

そよう病院事務長 小屋迫 厚文

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 緒方 功 外2名

開議 午前10時0分

○議長（中村一喜男君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（中村一喜男君） 日程第1、一般質問を行います。

7人の方から質問の通告がっておりますので、本日4人、あす3人したいと思います。順番に発言を許します。

10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） おはようございます。10番議員の稲葉富人でございます。第3回定例議会、通称、決算議会といわれております。28年度の事務事業の成果について審査をし、そして認定するものであります。

また、今回の定例会は、今期10月の末で任期が切れますが、最後の定例会となるわけでありませう。私も、この4年間、議会を構成する議員の一人として、その職責を果たしてきたことはもちろんのことですが、町民の皆さんに議会の信頼回復と、その思いで活動してまいりました。しかし、どうでしょう。不信、不満の紡がれた結果になってしまったのではないかと反省をしているところでもあります。

一方、執行部におかれましては、工藤町政から本年3月、梅田町政へ引き継がれたわけでありませう。山都町の将来像、みんなで作る山都町の物語。それと、第2次総合計画、五つの柱に向けて取り組んでおられます。

6月の第2回の定例会におきましては、移住定住促進の若者向けの住宅分譲地造成、そして、防災拠点施設機能を備えた総合体育館の建設、そして、有機農業の推進、農産物の魅力情報発信の施策を打ち出しておられます。既にPTがスピード感を持って動いているようでございます。

9月、この第3回の定例会におきましては、県下市町村に先駆けて、くまもとグリーン農業推進の町宣言を行いたいと提案をされております。梅田町長におかれましては、強い行政運営、スピード感あふれる行政運営、リーダーシップを発揮していただきたいとエールを送っておきます。

それでは、今回の一般質問、地域づくりについて、行財政運営の影響について、そして大矢野原演習場周辺整備について、この3点について尋ねてまいります。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） まず、第1番であります。地域づくり、自治振興会の現状と課題についてでございます。

地域づくりの基盤は自治振興会であります。住民自治活動におきまして、それぞれの組織で、地域でできることは地域でみずから取り組んでいこうという考えのもとで活動しているわけであ

ります。コミュニティーの活動であり、経済活動であり、組織活動であります。

これまでに、大野自治振興会が平成18年だったか、19年だったか定かではありませんが、長い間、休眠しておりました白石神楽の復活ということを見まして、今、それを引き続いて頑張っておられますし、通潤、それから、菅、島木、それぞれの振興が、過疎再生支援事業への取り組みについて、地域の活性化につながっておりますし、各地のふれあいの福祉まつり、中島東部振興会の東部フェスタ、各地のフットパスコースづくりなどの町内外の交流会など、活発に取り組んでおられます。

しかし一方では、地域づくりの参加が少なくなったと。特に若い人の参加が少なくなってきた。指導者も不足しているというような課題も多くなってきております。町道の管理であったり、用水路の管理にしても、非常に今の人員体制では無理が生じていると。そのように、集落機能も低下の傾向にあります。全体的に地域力が低下してきていると思っております。地域が元気でないと、この町の元気につながってこないと、そう思っています。

地域づくりは総合計画のまちづくりの一つの柱でありますので、まず、町長に、基本的な考え方を聞いておきます。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） おはようございます。今、稲葉議員から地域づくりの基本的な姿勢ということでございますが、山都町、合併をしまして自治振興区、自治振興会制度の中で、今、28の自治会組織をつくっていただいて地域活動をやっていただいております。

私も去年の暮れの出馬表明以来、きのうまで多くの自治振興区の行事に参加をさせていただきました。老若男女、参加されている自治振興区もありますし、特色のある、また長年続いたと、この間、上差尾の体育大会に行きましたが59回と。来年は盛大に60周年をしますよという話もございました。長く続くとるいろいろな地域の行事を支えておられる地域の方々とともに、我々行政ができない分をお願いしてあるのが自治振興区制度だろうと思います。

そうした中、きのう、日曜日でございましたが、下矢部西部の体育大会、中島西部の体育大会、白糸第三のふれあい祭りに行きましたが、もうほとんど子供さんがおらない中、白糸第三では小学生は一人もおられないという、子供さんがほとんどおられない中で、ふるさと祭りをされておりました。そういう地域は地域なりに、また大変にぎわった祭りをされておりますので結構かなと思っておりますが、その地域に合った活動を今後とも続けていただくためには、もう少し、今までの自治振興区のある方を検討する部分があるかという思いであります。

先般、清和の自治振興区の会長さんと区長さんの合同の会議が年2回ほどあるそうでございますが、初めて参加しました。もう一回、区長制度がよかつじゃなかかなとの御意見もあったのも事実でありますし、まだまだ区長制度と自治振興区の中での区長会の組織がしっくりいってない自治振興区もあるんじゃないかなという思いであります。

しかしながら、これは、地域地域で一生懸命やっていただければいい部分じゃないかなと思っております。やはりまちづくりの基本は地域づくりだという思いでありますので、今後ともいろんな部分で支援ができる部分、できない部分あるかという思いであります。積極的に我々執

行部もでございますが、職員もそういう形の中で取り組んでいきたいという思いであります。

後で職員の取り組み状況等々については、課長のほうから説明がありますが、もっともっと職員が地域の中に入ってほしいなというのが実感でありますので、そのような体制づくりももう1回構築をし直していきたいなという思いであります。

よろしゅうございますか。終わります。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 町長の考え方として、今の自治振興区のあり方を見ながら、考えるべきところもあるということではありますが、しっかりした地域づくり、基本ではありますので、町長は職員にしっかりとした指示をしながら、つなげていただきたいと思っております。

それでは、自治振興会の活動や、そして、現況を把握しておられますかということではありますが、いろいろな取り組み、問題は、その取り組みの後がどうなっているかということでございますので、この点につきましてお尋ねをしておきます。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） おはようございます。お答えいたします。地域づくりにつきましては、今、町長が申しましたとおり、山都町の28の旧小学校区に分けて、それぞれ地域の実情に応じた問題解決をするために、それぞれ活動いただいているところであります。

今、議員から御指摘ありましたように、さまざまな課題を抱えていることは事実でございますが、一番の問題は、過疎化、高齢化の中で、おっしゃいましたように地域運営の担い手が減少してきているということ。それから、リーダーの高齢化であります。さらには、どこの地域に回ってもおっしゃることは、多くの役職があつて、その役職のかけ持ちが多いということで、幾つかの役を、もう一人で何役も受けなんというようなことが一番大きな声と聞いてきておるところです。

山都町の高齢化率は既に45%前後となっておりますし、集落によっては90%を超える集落も既にご覧いただけます。団塊の世代も、もう高齢者の仲間入りをされましたので、当面こういった状況が続くという中で、今、おっしゃいました地域づくり、これまで取り組んだことを、どう成果として捉えているのか。また今後、どうなる方向なのかということでございます。非常に難しい問題でございますが、行政として支援できることは、あくまでも財政支援、そして職員の人的サポートというようになります。

これまで、先ほど例示をいただきました大野、菅、白石、島木、それから中東もございまして、総務省の過疎事業、かなり大きな事業をいただいて、地域づくりのてこ入れをいたしました。このことについては、非常にその後、地域の住民の意識として、引き続き、そういうバックボーンができた、仕組みづくりができた。さらには自治振興区の体制の強化になったというふうに感じております。

一部には確かに、それをしたからといってどうにもならなかったなという地域があるのも事実であります。これにつきましては、先ほど申しましたような実情が原因じゃないかと思っております。

総合計画のときにアンケートをとりました住民意識調査では、健康づくり、それから環境保全、それから地域コミュニティへの支援については非常に高い満足度を示しておりました。

ただ、問題は、地域づくりの人材をどう確保するか。それから、やはりそれぞれ住民一人一人の方々の声をどの場で反映させていくのかということについては、非常に満足度が低かったというところがございますので、そういったところが今の課題となっております。

今後も地域づくりについてはさまざまな補助メニューが用意されておりますので、これにつきましては、本課を中心に、補助金等の窓口の一本化等々を図りながら、地域の方がこういう取り組みをしたい、もしくはこういう課題を持っているという声に、どういった支援事業があるか、そういったところも踏まえて、御相談に乗っていきたいと思っております。

課題につきましては、地域ごとの課題ということで総括したことが言えませんが、とりあえず私の課題として考えることを申し述べさせていただきました。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 課長がおっしゃられましたように、それぞれの地域で頑張って活動をやっておられるということ。これには住民の意識をしっかりと高めていくことも非常に重要であると。あわせて、役場のほうも、それぞれの財政支援をつくりながら、支援のメニューというのを準備しながらやっていくということでございます。引き続き、地域支援に力をいただきたいと思っております。

それから、財政支援のことになりますが、組織の運営支援の助成金2,600万。それから、独自事業の補助金1,100万。独自事業につきましては、昨年から40万が30万に見直されました。いいか悪いか、わかりませんが、防災組織であったり、社会福祉の地域支援であったり、女性部活動の強化もしっかりとやっていかなければならないということではありますが、この助成金、補助金に問題、課題はありませんか。そのことを尋ねておきます。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） お答えいたします。今、御例示をいただきましたとおり、自治振興区の助成金事業については、総額2,600万程度を自治振興区の助成金として用意しております。

また、独自事業につきましては、非常に申しわけなかったんですが、10万円の減額ということで減らさせていただきましたけども、代表者会議の中でおわびを申し上げながら、30万でどうか頑張ってもらいたいということでやっております。

それから、昨年から区長部会については、これは区長手当の継承ではございますけども、この予算が2,400万ということで、総額5,900万程度が地域づくりの、自治振興区への支援とになっております。

これにつきましては、非常に柔軟性を持たせているといたしますか、そこは、うちの町としてはやっぱり特筆すべきことだと思います。それぞれの交付金につきましては、それぞれの総会をもって、その決算をもって報告をいただくということでやっておりますし、事業内容についても総会資料をいただく中で、それぞれの地域の活動状況がよく見えるのではないかと思っております。

また、独自事業につきましては、それぞれの振興区ごとに地域課題は違うと。いろんな文化を大事にするところ、それから、いろんな環境整備を大事にしなければならないところ、それから、高齢者を含めての人的支援を頑張らなければならないところ、違いますので、それぞれ人口規模とか面積規模ではなくて、1振興区当たり30万を上限として、その特色ある地域課題に当たってほしいと。こういう事業につきましても、非常にほかの自治体と比べれば、特異性を持ったといますか、いい制度ではないかと思っております。金額の問題はございますが。

そういったところでありますが、先ほど申しましたとおり、決してこれで地域活動をしっかり支援しているでしょうということではございません。その他にも、それぞれ活用いただいている宝くじ交付金事業とか、それから、先ほど申しましたいろんな国県の補助事業もたくさんございますので、必要に応じてそういった補助金との組み合わせもお受けいただく。もしくはそのアドバイスをさせていただくことにしたいと思えます。

それから、独自事業につきましては、積み立て、繰り越しも可能としておりますので、そういった国県の補助を受けられる場合に、補助裏も充てて、独自事業のお金を2倍にも3倍にも5倍にも活用することも可能でございますので、これは地域の方々のアイデア、工夫、こういったところもぜひ取り組んでいただきたいと。うまく活用していただきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 財政支援につきましては、以上とおりであります。それには、当然、基礎的な経営に合わせながら公募されておりますが、リーダー不足、それから、情報不足、指導者のサポート不足ということで、活発な地域づくりに取り組むことが非常に難しくなっております。

今後におきましても、人的支援、職員の地域班のサポートの強化が重要であると思えます。このことにつきまして、副町長のほうから一つ、考え方を聞いておきます。

○議長（中村一喜男君） 副町長ですか。

○10番（稲葉富人君） 課長。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） それでは、自治振興区において設置しております地域班の現状について、私のほうからその説明をさせていただきたいと思えます。

地域班につきましては、病院とか現業職を除く職員が230名おりますが、そのうちの225名、ほぼ全員を地域班員として、それぞれ、出身地区や今在住している地域に割り当てをしております。

地域班と申しますのは、自治振興会の活動を行政職員の立場から支援するというものでございます。職員が自治振興区内で、それぞれ書記とか会計とかいろんな役員をしておりますが、こちらは原則、その地域の住民と申しますか、構成員という立場でございますので、地域班の活動とは若干異なるものであると御理解いただきたいと思えます。

現状なんですけれども、自治振興区への配置につきましては、あくまでもどうしても出身地域とか、今在住しているのをメインにしておりますので、振興区間で非常にアンバランスが生

じております。一人しかいないところ、それから、一番多いところは十六、七名おります。こういった非常にアンバランスの中で、じゃあ、これをどうしていくかというのが今、大きな課題となっております。ただ単に、あなたはこちらの地域班の担当やってくれというだけでは、なかなか地域活動というのは顔が見える、そこに生まれ育ったとか、そこに住んでいるということでないとなかなかうまくいかない点がございまして、その辺、どうしていくかというのは大きな今後の課題になるのではないかと考えております。

私たち、基礎自治体の職員は単なる地方公務員ではございまして、あくまでも概念として、地域公務員であるという認識のもと、これからはしっかりと地域班員として支援していく体制を整えていかなければならないというものを課題としながら、現状の報告とさせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 引き続き、人的な支援の地域づくりは非常に大事なところでありますので、職員が少ないということじゃなくして、やっぱり役場と地域が非常に身近になることが非常にこれから先、大事なところであると思っておりますので、引き続き、それぞれの職員が、いないところにはそれぞれの中で地域の支援に強化をしていただきたい、そんなふうに思っております。

それでは、2番目の行政運営の問題と影響についてに入ります。

本議会当初、監査委員から決算の審査の意見書が提出されました。一般会計、特別会計、企業会計、財政健全化判断比率の影響の指標であります。

総括いたしますと、財政力、財政構造の弾力性など、おおむね健全な状況にあるということであり、財政運用につきましては、健全化に厳しさはあったと思っておりますが、職員の皆さんの努力を高く評価しなければならないと考えております。

一般会計歳入におきましては、自主財源、依存財源の構成比率を見ますと、17年度、自主財源17.6%から依存財源82.4%。28年度におきましては自主財源20.2%、依存財源79.8%、わずかな増加をしております。自主財源の伸びは、ここ近年、鈍くなっておりますものの、増加した部分につきましては基金の取り崩しであります。

依存財源にしましても、約50%を占めます地方交付税も、27年度から31年度までに縮減されてまいります。その縮減の推移であります、約8億8,000万円の減額になります。既に28年度に交付されたのは、減額された4億1,100万円になっております。

歳出にいたしましても、経常収支比率、これを見ますと27年度84.9%、28年度は83.2%と減少しております。その要因は、人件費の削減であり、公債費の削減であります。投資的経費、災害復旧事業債は別にいたしまして、普通建設事業債が6.8%減であります。充当されます一般財源は10億1,150万。8億6,500万円に減額されております。

行政運営の効率化と財政支出の縮減、事務事業の見直しを進めていくということが基本的な考えで取り組んでおられますが、そこで、財政支出の縮減と事務事業の見直しが住民に与える影響をお尋ねいたします。

○議長（中村一喜男君） 副町長、岡本哲夫君。

○副町長（岡本哲夫君） 財政支出の削減と事務事業の見直しの影響というお尋ねでございま

す。

現在の本町の財政状況でございますが、ただいま稲葉議員からもお話がありました。また、今議会冒頭でも財政事情の御報告ということで御説明させていただきましたけれども、おおむね指標的には健全な状況を保っております。

しかしながら、新生山都町が発足しまして10年が経過しました。平成27年度をもって普通交付税の合併特例期間が終了いたしました。以後、5年間にわたって、毎年交付税の減額が行われます。おおむね毎年、2億から3億程度の減額が行われる見込みであります。特例期間中は60億円を超えておりました普通交付税も、合併15年になります平成32年度からは50億円程度まで減額されることを見込まれております。

また、こうした財政事情に加えまして、昨年の大災害によりまして財政支出が大幅にふえております。このため、不断の事務事業の見直しが不可欠となっております。町では平成28年度に第2次行政改革大綱を策定しまして、この推進方針に基づきまして組織の見直しや業務の民間委託など、行財政運営の効率化や職員の適正配置などを図っているところでございます。

事務事業の見直しに当たっては、住民サービスの低下につながらないこと。これを第一としております。

しかしながら、限られた財源の中で町政運営を図ってまいりますので、例えば公共施設の改修など、優先順位をつけながら、順次、施行していくこととなります。地域によりましては多少お待たせするというケースもあるかと思いますが、現下の財政状況、将来の財政状況も御理解いただいて、住民の皆様には御協力をお願いするところであります。

財政状況の詳細については、この後、総務課長のほうから御説明いたします。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） おはようございます。それでは私のほうから、財政の具体的な数値に基づいて御説明をさせていただきたいと思っております。

昨年12月の定例会におきまして、稲葉議員より、平成29年度予算の見通しについてのお尋ねがあったところでございます。これに対しまして私の方からは、29年度予算編成に当たっては、歳入歳出全般にわたって事務事業の見直しを行いますという答弁をいたしました。これは、熊本地震及び豪雨災害からの速やかな復興を図ることが、現在の本町の何よりも優先すべき課題であるということ。このために必要な財源を確保して、これを効率的かつ集中的に復旧事業へ投下する予算を編成する必要があったということでございます。こうした編成方針のもと、事務事業の整理合理化、それから、簡素化を行ったところでございます。

具体的には、投資的経費におきましては、事業の必要性、緊急性、投資効果を十分に検証の上、優先順位の厳しい選択を行いました。

また、一般行政経費に当たりましては、前年度、当初予算額から20%減額した額を基本として編成を行ったところでございます。

その結果、今年度の肉づけ予算になります、6月補正後の予算総額、一般会計の総額ですけれども、146億5,400万円が総額でございます。これから災害関連経費を除きますと、114億1,800万

円となります。これが29年度の通常予算ベースでの当初予算額に該当することになるかと思っております。

よって、ここ数年の当初予算額を平均しますと、おおむね120億円が当初予算ベースになっておりますので、これに比べますと110億円と、おおむね6億円が今年度の見直しの影響額といえるのかなと思っております。

しかしながら、こうした財政支出の縮減と、事務事業の見直しと申しますのは、今年度に限った措置ではございません。災害からの復旧復興には大変長い時間と莫大な財源が必要となってまいります。特に、先ほどから出ておりますように交付税の合併算定からの縮減措置というのは非常に重要な影響を与えるものでございます。27年度、60億程度ありました交付税も、今年度の決定額は54億5,000万程度でございます。2年間で6億3,000万減額しております。

先ほど副町長からもお話ありましたけれども、これまで8億、それから10億程度の影響額かなというところで、下方修正する必要があるかというところで、現時点での試算では約11億から12億円程度、この合併特例から一本算定になる影響額があると予想しているところでございます。

加えて、平成32年には国勢調査も実施されます。国勢調査人口というのは、御案内のとおり、国税算出の重要な基礎要件でございますので、この動向にも十分留意が必要だと考えております。

また、さらにもう一つ、地方債残高でございます。28年度末で約90億8,600万円となっておりますけれども、これはあくまでも一般会計における残高でございます。特別会計ですとか、企業会計、これを含めた町全体での残高と申しますと126億3,500万円となります。

さらに、次年度以降計画をしております総合体育館建設事業、防災行政無線デジタル移行事業、簡易水道事業、さらには、熊本中央一般廃棄物の処理施設整備事業等の大型事業も控えております。今後の財政運営の見通しはかなり厳しいと言わざるを得ないかなと考えております。

こうした状況を見据えながら、歳入歳出全てにわたりまして、不断の見直しを行っていきながら、効率的で持続可能な行財政への転換を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 財政におきましては、その影響がこれからもしっかりと及んでくるということでありまして、今、副町長、総務課長からお答えがありましたように、住民サービスの低下にならないように、それぞれの取り組みをしていくということでありまして、それぞれの事業につきましては、優先順位をつけながら、順次、整備をしていくと。

しかし、私たち住民としましては、こういった執行部におきましては事業の見直し、それから、縮減をしていくということになりますと、生活の基盤、生産の基盤というのが非常に遠のいていくということになります。そうしますと、このことを住民の人たちが理解できるような形の発信をしていく必要があると思っております。

次に、まいります。

一般会計、特別会計の未納額、未収分の徴収対策についてお尋ねしておきます。これは、それぞれの形で今まで何度も質問してまいりましたが、しっかりした形の体制を整えて、徴収に当た

っております。これは特に、一般会計、特に、児童福祉の負担金、この中でも、過年度分653件、収納率8%。そして、奨学金返還金、過年度分26名、収納率7%。問題は、いろいろな背景があると思いますが、現年度におきましては、非常にいいような、児童福祉負担金については99%、奨学金返還金については92%というような成績を納めております。これは徴収の体制が整って、それが功を奏しているものと思っております。さっきも言いましたように、問題はこの過年度分の徴収の部分です。恐らくこれはもう固定費化したものではないか思っております。

子供は大きくなって成長してまいりますし、高校生、大学生はもう既に仕事にも就いておるといことになります。昨年は、地震、大雨、大変な大災害が発生いたしました。あわせて、近年の長引いている経済状況の悪化もありますが、なぜ調子が上がらないのか。体制の不備ではないかと思っております、この取り組みの体制の整備だけを一つ、答えていただきます。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） ただいまの御指摘のように、納付期限を経過しても納付されない税金、それから保育料、そういった債権の回収、管理の問題といたしますのは、財政状況が脆弱な本町のような公共団体にとりましては喫緊の課題ということは申すまでもございません。本町でも、滞納者に納付を促すためのさまざまな措置を講じているところでございますけれども、御指摘のように、ここ数年は滞納額の減少は見ておりますけれども、過年度分の滞納収納率等々の問題もありまして、まだまだ多くの滞納額が残っている状況でございます。

そこで、議員御指摘のように、債権回収一元化、また、それに向けての体制で、早急にという御意見だと受け取っております。これまで各所管課で個別に対応してきておりました、こういった各種公金の徴収事務、これは滞納処分等に関します豊富な知識と経験を有します税務部局と一体となって取り組むことで、各所管課でそれぞれ保有しております個別の滞納者情報を収集しながら、適切な債権回収が図れるということ、これが非常に有効な取り組みであると認識をいたしております。

一昨年から、税務住民課徴収係や総務課の財政係を中心に、債権を管理する各係長において、いろんな債権回収の研修会ですとか勉強会、それから、債権対策会議を開催いたしております。ここしばらくはやや停滞ぎみになっておりましたけれども、今後は一体徴収の取り組みに当たりましては、課題や問題点をさらに精査しながら、効果的な一体徴収を実現するために必要な体制や方策について、さらに精度を高める議論を加速してまいりたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 債権の回収は財政状況の悪化の一つになりますし、負担の公平性の確立も必要であります。併任徴収協定、そういったものをフルに生かしながら、さらなる体制の強化と債権の回収に頑張っていきますように期待をしておきます。

次に、入ります。

けさの新聞で報道もされましたが、含めまして、大矢野原演習場と周辺整備についてであります。

大矢野原演習場につきましては、執行部も議会も十分承知されていると思っております。演習場は昭

和32年11月27日、南九州財務局より駐留軍提供財産は防衛庁に所管がえとなりました。陸上自衛隊大矢野原演習場として新たに発足をしたわけであります。以来、矢部町時代から山都町現在に至るまで良好な関係が保持されております。

しかしながら、課題も多くあるわけであります。周辺の重要な地域組織、大矢野原演習場周辺対策期成会、その組織力の強化や、火入れ問題、使用協定書運用、放牧、採草の問題、大きくは周辺整備の問題、特に防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第3条障害防止工事の助成の事業であります。

また、新たにMCV機動戦闘車両、これを使用した演習の射場と弾着地の問題、そして、予想されるFTX日米共同訓練であります。そのような中でありますが、順々に尋ねてまいります。

まず、周辺整備の法律3条、8条、9条は認識しておりますが、先日の町の組織であります大矢野原周辺整備協議会の総会で、基地交付金等に関する要望調査資料に、第7条買い入れた土地の無償使用、これについて具体的にはどれをどうされるのかお尋ねをしておきます。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） 大矢野原周辺の整備事業につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、通常、3条の障害防止事業、そして、8条民生安定事業、そして、9条にあります調整交付金と俗に言うておりますが、その3種でそれぞれ事業に対応しているところがございますが、7条につきましては、これまで活用したこともございませんし、これにつきましては調べてみました。

7条につきましては、自衛隊の飛行機による離発着の著しい騒音があった場合に、その直下にあります住宅等が移転をします。移転した際に、そこを国が買い入れるわけですけれども、買い入れた土地を地元の自治体のいろんな広場とか花壇、それから駐車場、消防施設等々に無償で使用できるという条項でございます。

これにつきまして、当該、大矢野原演習場が該当するのか調べてみましたが、残念ながらこれを指定されております区域は、九州では築城飛行場、芦屋飛行場、新田原飛行場、鹿屋飛行場ということで、どうも飛行場だけでございまして、うちの大矢野原演習場が当該7条の該当にはなっていないということでございます。

先ほど議員が申されました基地交付金に係る要望の事項でございますが、全ての基地関係の自治体からの要望書を取りまとめたものでございまして、山都町がこの第7条について直接要望しているということではございませんでしたので、そのことにつきましては御理解いただきと思っております。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 課長が言われましたように、7条はこの山都町には関係がないと。対象の地域ではないということであります。

それでは、2番目ですが、町民の皆さんにもわかってもらわなければなりませんので、周辺整備で施行されました事業の実績と成果について伺っておきます。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） それでは、周辺整備で施行されました事務事業の成果について報告をさせていただきたいと思っております。これにつきましては、昭和42年から平成28年度までの結果を集計しておりますので、それを報告させていただきたいと思っております。

障害防止事業につきましては、総額34億5,000万。民生安定事業につきましては、22億9,000万。調整交付金につきましては、10億4,000万となっております。

また、そのほか、基地交付金、また、事務委託料を含めまして総額70億強の、これまで交付を受けているところでございます。

ちなみに、周辺整備事業につきましては、集計したものについては167事業。障害防止事業につきましては、用水、道路、水道、河川、砂防になりますけど、障害防止のほうは71事業。民生安定事業につきましては、道路、水道、公民館、消防、防災無線、農業施設等を入れまして18事業。調整交付金につきましては、道路、水路、水道、防犯灯等々を入れまして68事業をカウントしております。その他、分類できませんでした事業もございまして、それが10事業ございまして、総計167事業をこれまでやってきておられているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 非常にたくさんの事業が周辺整備ということでおりにきてきているということでもあります。

それでは、以上の実績、成果を踏まえた上で、27年度に予算化され調査されましたその結果、要望がっております。積み残された事業の部分と、今後の進め方を、どのような形でされていけるのか、お尋ねをしておきます。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） 大矢野原演習場周辺につきましては、残されております課題はたくさんございます。地域要望もかなりございます。また、優先する公共事業も多く抱えていると認識しております。地元組織であります大矢野原演習場周辺対策期成会を初め、関係機関、並びに県等も含めます担当部局等々と協議を重ねながら、今、事業に当たっているところでございます。

今、議員からありました、27年度に大矢野原演習場障害防止事業の調査ということで行いました。これにつきましては、その調査結果を受けまして、また、地域の方のアンケート調査を受けまして、この2年間、事業採択に向けて九州防衛局と協議を重ねてまいりました。

事業内容としましては、中島地区の用水路等につきましては、もう事業開始から34年を経過しております。第1次で整備した、もう既に、用水路につきましては、非常に老朽化が進んでおります。これにつきましては、第3次までやった時点で終了しておるわけでございますが、その用水路の更新、要するに改修でございますが、から、また用水不足の改修を行うために、今般、中島地区用水路の第4次事業として取り組んでいこうということで、現在、国との協議は最終段階を迎えつつあるということでもあります。もちろん確定ではございませんが、これまでできなかった事業につきましては、最短であれば来年、その調査を国の予算に入れて、再来年から実施できるという方向でいけたら一番最短になるのではないかと考えております。

また、その他の障害防止事業につきましても、県営であります砂防ダムを含め、まだまだ残されたものがございますので、こういったものにつきましても、ぜひ採択に向けて、また、事業化に向けて実現できるように、現在目指しているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） いろいろな要望がたくさん出ておりますが、周辺整備のほうでしっかりした形でありますので、この3条、8条、9条、これをしっかりと踏まえながら、次の防衛省のほうに攻め込むというものをしていただきたいと、そう思っております。

施設局としての考え方がここにありますので、紹介をしておきます。

大矢野原演習場施設が安定的に使用してこられたのは、ひとえに当該施設が所在する自治体を初めとする地元の方々の理解と協力のたまものであります。当支局としましては、今後とも演習場等の使用に伴う障害の防止、軽減に努め、各諸施設を自治し、防衛施設の安定的使用が図れるよう、周辺自治体及び地元の方々と調和を図り、地元関係住民の方々の生活の環境の安定及び福祉の向上に寄与できるように、一層の努力を続けていく覚悟でありますということでもありますので、これを踏まえて、なおこの演習場というものは、縮減するよりも拡大すると。ずっとこれはこのまま続いていきます。そのことが、先ほど、事業がこれまで続けてありました、あの事業の数と、そして金額ベース、こういった形でこの自治体にしっかりした国の補助金としてできておりますので、このことも、一般財源扱いで支出を少なくするためにもしっかりと取り組んでいただきたい、そう思っております。

それぞれの事業は、やはり組織であります大矢野原周辺期成会、あわせて、町が持っております周辺対策協議会、この協議会は会長が町長で、副会長が期成会の会長であるし、我が議会の議長であります。そして、各、総務課、農林課、環境水道課、建設課、それぞれの課が関係しております。しっかりとそれぞれの組織で十分に協議をされて進めていただきたいと思います。

最後になりました。4番目ですが、予想をされます6回目になりますか、FTX日米共同訓練。第1回目は、平成10年11月5日から15日まで行われました。恐らく、今回予想される分については、オスプレイMV-22、これは、海兵隊の仕様の機種でありますし、CV-22、これは特殊作戦に用いる空軍の仕様であります。同時に参加すると予想されます。

町長の日米共同訓練に対する認識と対応について聞いておきます。ちょうど、冒頭に言いましたように、山都町では、きょうの朝刊ですが、山都町で日米共同訓練12月計画、オスプレイ夜間飛行も、ということで載っておりますが、私は予期もしておりませんでしたが、大体予想されるという時期にあったので、今回、大矢野原関係の質問の事項の一つにしたわけであります。

このことを踏まえて、町長の認識を聞いておきます。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） けさの熊日の朝刊を見てびっくりして、きょうここに立っております。きょうの回答書につきましては、検討してここに書いてありますが、これが突然、あのような発表になりました。あの発表のとおりといたしますか、予定につきましては、4月には、今年度中の訓練の日時等は決まっておりますが予定をされますという報告は受けておりましたが、きょう

の突然の報道であります。

先ほど稲葉議員が予定をした中できょうの発言をというようなことでございますが、我々に対して正式な要請であり、また、日時の部分、また、夜間飛行、オスプレイがする訓練内容等について、まだ正式な要請であり発表はあっておりませんし、全国的にもプレス発表もあつたらんということではありますが、きょうの新聞報道は熊日の独自取材の中で、私にも何回か記者が来たところでございます。きょう発表したとおりであります。本当に先ほど来、いろんな大矢野原演習場があることによって周辺対策等々できておるのも事実であります。これとそれとは別じゃないかなという思いであります。

やはり、これだけオスプレイにつきましては、ここ数年、またここ数カ月の間に多くの重大事故を起こした部分であります。きょう、普天間については、操縦士のミスによる事故だと報道が、ちょうど同じ紙面に載ったところでございますが、そういう部分を含めながら、非常に安全性の疑問がある物が我が基地の演習場で演習をすることにつきましては、我が町のトップとして大変歓迎すべきものではありません。非常に遺憾の意を持っておるのは事実でありますし、しかしながら、この演習が我々の意のように中止になるということができるかどうかは私もわかりませんが、やはり町民の一人として、また代表として、やはりできれば飛行中止を、演習中止をお願いできればなという思いであります。

今の状況下では、説明等々の不足もたくさんあるという思いでありますし、町民の皆さんもきょうの新聞を見て、大変驚いておられるという思いであります。私のコメントのとおり、町民の安心安全が確保されるような形での訓練ができればなという思いでありますので、強く、これが事実であれば、防衛局等々にも申し入れをしていきたいという思いであります。

○議長（中村一喜男君） 10番、稲葉富人君。

○10番（稲葉富人君） 発表ではありましたが、これはあくまでも予想でございますので、もしもこういったことが現実になって、これから当然だろうと。当然というよりか、もう必ずあるだろうとっておりますが、町長が言われましたように、町民の安心安全、不安をなくすような形の対応をしていただきたい。

これによって、今回の一般質問を終わりますが、やはり、第2次の総合計画、人づくり、そして、産業づくり、環境づくり、地域づくり。四つの柱と、そして、行財政のしっかりとした運営。これに、オール山都で取り組んでいただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問は終わります。

○議長（中村一喜男君） これをもって、10番、稲葉富人君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時0分

再開 午前11時10分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） おはようございます。9月に入りまして、随分しのぎやすくなりました。ことしの夏は、例年になく、何か暑かったような気がいたしております。我々、ハウス農家としては、毎年毎年、暑さがだんだん厳しくなっておるような気がいたしております。これも地球温暖化のせいかなと考えておりますけれども、世界規模でそこらあたりはいろいろ協議しながら、少しでも温度を下げるような工面をしなくちゃならないんじゃないかという気がいたしております。

以前は、私のところは、9月19日が大川阿蘇神社の祭りなんですけれども、そのときには、私どもが小さいころは、寒くて、ジャンパーとか、ちょっとオーバーなことを言いますと、オーバーのようなものを着ていたような記憶がございます。それに比べると、随分温度が高くなったなという気がいたしております。

きょうは、いつも皆さん方に何かお伝えすることがないかと思って、いつも前段で考えておるんですけども、粹な計らいをされた村を、少し紹介したいと思っております。

これは5月6日に、BS-TBSでサタデードキュメント宮崎という番組がございまして、これは皆さんも見られた方もたくさんおられるかと思いますが、宮崎県で一番小さな自治体のことなんですけれども、宮崎県児湯郡西米良村が、村長さんが高齢者の方々といろいろ懇談をする中で、高齢者の方が東京に行ったことが一度もないと。生まれかつてですね。そういうことで、なら、どうにか考えようということで、募集されたら25名の高齢者の方が手を挙げられたそうでございます。

そういうことならば、村自体が計画して、個人負担を1万円していただいて、あとの負担は全部村が見ましようということが決まって、2泊3日の東京見物旅行に行かれたそうです。非常に珍道中で、高齢者の方々ですので、おもしろおかしく言うておりましたけど、入り口の鍵ですね、部屋の鍵も今は難しくなっておりますけれど、そこら辺から一つ、問題があったり、バスですね、ここらあたりはカーテンを浴槽の中にやるか外にやるかということで随分といろいろな条件が違いますものですから、その辺のことも言われておりましたが、いずれにしましても、4万、やがてすつと5万ぐらい2泊3日ならかかりはせんかという気がいたしております。それで5万かかったとして、4万は村負担ということになれば、25人ですから、そこにあつというように100万ばかりかかるというようなことで、なかなか普通のところではできないような取り組みをされたなと思いました。

それで、帰られていろいろ聞かれたところが、冥土のお土産としていいことをしていただきましたというのと、やっぱり西米良が一番よかばいと。帰ってきたとき、そういうお話をされたということで、非常に我々も、なかなか、先ほどから財政面のこともいろいろ話しがっておりますけども、できることやないというようなことは十分認識をしておりますけど、今まで何と言うか、世知辛い世の中で、ちょっとしたほっとした気持ちがするようなことじゃなかったかなと思いましたが、お話をさせていただきました。

それでは、発言台のほうから一般質問をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 初めに、防災対策ということで質問させていただきたいと思いますが、一番に、防災対策はいろいろな面でいろんなことがあろうかと思えますけども、まず1に砂防ダムについて質問させていただきたいんですが、これ、その次の河川整備あたりも県の管轄ということは私、十二分に知って質問をするわけですので、その辺はよろしくお願ひしたいと思えます。

去年の熊本地震、また、6月の大雨ということで、皆さんも御承知のように、汗見で、1軒の家が上からの土砂で埋まったような形になりまして、非常に災害の大きかったというようなことでございます。

そういうことで、鎌野あたりの上に砂防ダムが幾つかありまして、あちらずっと、黒峰からこっちにかけて、菅あたりに来て、幾つもの砂防ダムがあると思えますが、こっちのほうも幾つか小さな砂防ダムはあろうかと思えますけど、山手のほうの砂防ダムは大体どのくらいあるものか。

それと、これには種類があるそうなんですけれども、その種類はどういうような種類があるか。その辺がもしおわかりになったなら、ちょっとお知らせいただくならと思えます。その辺、よろしいでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） ただいまの御質問でございますけれども、数については私のほうでもちょっと把握しておりませんが、恐らく、山深いといひますか、奥のほうに行きますと、恐らく、砂防事業によるダム、それから、治山事業によるダムというのがございます。治山事業によりまして、今度は県の林務課になります。私も建設課で要望いたしますのは、治山ダムのほうでございます、内容としましては山を守るのが治山ですね。農林のほうでするやつと、私もしております砂防というのは、下流域にある人家とか耕地を守るといひ目的が主でつくっておりますので、形状は似てはおりますけれども、多少の形状は違ふといひたところでございます。

数につきましては、県のほうにもう一回確かめて、両方の課にまたがりますもんですから、確かめて御報告をさせていただきますと思えます。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 数はわからんならよろしいです。どのくらいあるかなと、もしそこでおわかりならちょっと聞きたかったんですけども。

それで、私も、鎌野集落のほうから要請がございましたもんですから、黒峰川の砂防と、鎌野川の砂防を見させていただいたんですけども、同じ砂防ダムにしても取り除かれる砂防ダム、それと、そのままの状態ですつと置くといひるか、止めだけの砂防ダムがあるといひこと鎌野で言われたんですけども、この前行きましたところ、現地の人の案内で行きましたけれど、まだ余裕がありますし、今すぐといひことではございませんけども、ある程度、汗見のことがありましたもんですから心配されて、これがずっと上からいひたら、今、どのような災害が起きるかわからんような状態の豪雨が降りますから、その辺、心配されて言われました。そのあたりの、取り除くといひのが今までにされたような経過はありますかね。

それともう一つなんですけど、これ、県の管轄ということだったんですけど、ちょうどこの前、委員長研修で上益城の振興局長の村上さんと思いますけど、お会いしたときに、いろいろ話す中で、やっぱり砂防とかそういう災害に関するような事は、町と県とが共有して、お互いにそこら辺のことを理解してっていくのが本当であるというようなことを言われたもんですから、あえてこういう格好で一般質問に上げたんですけど、そこあたりを考えよくと、災害が起きたときには、私たちに言わせれば、町だろうが国だろうが関係ないわけなんですよね。要するに、災害が起きたらば、そういう管轄の違いというようなことじゃないと思いますので、その辺をお伺いしたかったわけでございます。

それと、砂防ダムについてはそういうことでございますけれども、ある程度、何カ所かある中で、ほとんど取り除くとか何かは、いっぱいになっとって取り除くべきところは取り除いてあるのか、そのあたりはですね。そのままの状態なのか。その辺はいかがですかね。そこらあたりも県の人たちが巡視の形で見て回って、ああ、ここは取り除かにゃいかんなどという格好で取り除かれるんだろうと思いますけど、その辺のことは何も情報は入っとらんですかね。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） お答えをいたします。これは県に一応を確認しましたし、うちの担当のほうも確認したところでございます。そのほとんどが取り除かれていないと。いっぱいになりましたら、その上下流にまた新しいやつをつくるというのが基本で今、進んでおるといところだそうです。

ただ、まれにダムをつくるときに仮設道をつくります。その仮設道が残っておれば取り除くこともありますということで県からはお聞きしたところではあります。

ただ、近年は、ダムもちょっと形状が変わっておりまして、通常、全面コンクリートじゃなくて、スリット型といいまして、中に鉄骨を入れまして木の根っことか大きい岩はそこでとどまるというような施工も各地で多く施工されておるようでございますので、山都のほうでも数件そういうのができているようでございます。そういう工法で、今、つくられておるとい報告をさせていたきたいと思います。

それから、県と町との連携も、今、お話をされました。私どもでは、地元のほうから要望がありましたら、全て、県の河川についてもそうなんですけれども、一応、我々が受けとりまして、そして、県のほうの土木に要望として出すようにしております。

せんだつても、県の事業のヒアリングが年に1回ございますけれども、ちなみに今年度、治山の砂防は1件上がってきておるところでございます。

先ほど言われますように、昨年の大災害からそういったところに目が届くようになったというのが現状でございます。急傾斜も、いっぱい、今、要望が上がってきておるといような状況でございます。上がってくれば私どもは、とめることはなく、県のほうにすぐ上げるようにはしております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） わかりました。

砂防ダムはそれとして、今、非常に木材の伐採が進んでおりますね。どこそこ、非常に赤肌が、地面が見えとるところがたくさんございます。そこあたり、植林をされとるならいいんですけども、植林がされない部分もかなりあるかと思えます。それで、そこあたりの対応もですね。大きな伐採をしてあるところもございますし、ちょこっとしたところもありますし、伐採の仕方によっては、何て言うんですか、皆伐と間伐がございますけども、間伐もある程度切ったなら集積するというようなことが基本というような話ですけども、切ったままのところもかなりあると聞いておりますし、そうなったとき、集中豪雨が来たとき、どこそこにかかって大変なことになるというようなおそれもあるということですので、そのあたりはいかがですかね。担当は違うと思えますけれども、そこあたりのことは森林組合さんを中心に補助金の分があると思えますけれども、役場もそこらを把握でもされるようなことありますか。全然、部署違うという格好で何もされないのか。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） 先ほど言われましたように、ほとんどが森林組合の補助等を使っているところが多いかと思えます。

ただ、面積によりまして、こちらに届け出制度がございますので、ある程度の面積がいきますとですね。その面積が小さいところは出てきませんが、大規模にするところはこちらのほうに届け出を出さなくてはならないというような規定がございますので、そういったところは把握できると思えますので、つけ加えたいと思えます。

それから、言われましたように、確かにこちらから見ますと大分切ってあるなというところもございます。そういうところは私どもも大変危惧しておるところです。実際に、下に人家があったりしますもんですから、そこらはちょっと気をつけて見ていきたいと考えております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 次は、避難所の確保は万全かということで質問をしたいと思います。

昨年の4月、6月の災害後、避難所の場所が変更になったところは何のくらいありますか。全然ないということはなかろうと思えますし、非常に災害が大きいところが、今、多なつとるもんですから、避難所はここじゃいかんと、いろいろと変更になったところが多少あるかと思えます。その辺のことがありましたら教えてください。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 避難所についての御質問でございます。

本年6月に開催をしました山都町防災会議に合わせまして、今おっしゃいました避難所等の見直しを行っております。

まず、避難所等の定義について少し説明をさせていただきたいんですけども、災害の危険性がある、非難した住民等、災害の危険性がなくなるまでに、必要な期間滞在をさせ、または災害により家に戻れなくなった住民を一定期間滞在させるための施設を指定避難所という言い方をしております。

本町では主に千寿苑ですとか、清和、蘇陽両支所などの管内の公共施設を中心に14カ所を定め

ているところでございます。これについては、従前は32カ所としておりましたけれども、さまざまな要件、条件を勘案しまして、今回、14カ所に数値を改めたところでございます。

また、これに対しまして、災害が発生して、または発生するおそれがある場合に、その危険から逃れるために緊急に一時的に避難する場所として、指定緊急避難場所ということで、これは61カ所設定をしております。先ほど言いました千寿苑や蘇陽、それから清和両支所などを含めた公共施設、それから、体育館、地区公民館などを加えた内容になっておりまして、これは61カ所ということになっております。これはほぼ、従前の数と変わらない数になっております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） わかりました。

ちょっと固有の名前を出しますけども、旧朝日西部小学校ですね、あそこが避難所から変わったという話も聞きました。これはこの前、確か2番議員の藤原議員のほうからも質問があつたと思えますけども、あそこから清和研修センターかな、あっちの清和の支所のほうに避難所が変わったという話も聞いたんですけども、その辺のことはどうかなと思ったんですね、私自身が。清和支所というのは随分距離感もありますし、私が思うのは、避難所というのは一番近くて安全なところがベストと思えますし、果たして西部小学校跡あたりが、一番私は、あの地域では高台でもあるし、がけ崩れのあるところでもありませんし、一番ベストのところじゃなかろうかというふうな気がいたしておったんですけども、変更になったって。さっき言われたように、緊急の場合といろんな場合でその辺が変更になったかというふうに思えますけども。

ただ、いつだったかな、これ。生涯学習課長だったと思えますけども、その辺のことは、一遍言われたことがあったですもんね。緊急的に、改修よりも、後からまたちゃんとした対応をするって言われたことがあったけど、いつだったかなこれは。確か、応急的な処置にとまっている。今後は、避難所として整備していくと生涯学習課長が言われたけん、そこら辺ば考えると、総務課と生涯学習課長のあれが全然できとらんとじゃなかろうかって、そぎゃん思いましたものですから、その辺はいかがですかね。

最終的には、とりあえず改修が要るから、金も要るからしばらく待てと。で、清和支所のほうにいつて、後から改装とかちゃんとしたことができたなら、また避難所はこっちのほうに戻すというお気持ちなのか。その辺はいかがですかね。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） まず、指定に当たりましては、今、議員からもございましたように、いろんな役割を果たすために、管理条件ですとか立地条件、それから、構造条件、そして、耐震条件等が含まれます。今回の今、おっしゃいました朝日西部、これは体育館ですね。これは実は、今回、指定から外させていただきました。その中で、なかなか前回の熊本地震の影響を受けて、今回、体育館としての利活用を今後図ることが困難だということでございましたので、私どもとしては現有施設の中で、今申し上げましたような条件に合致しないということで、今回、その指定から外したところでございますけれども、これも地区的なことで議員さんのほうからお話がありましたので、そのことについてお答えをいたしますと、朝日西部地区につきましては、

現在、花高原、こちらを建設作業員の宿泊所として、今、整備を進めているところでございます。この花高原、御案内のとおり、ホールがございまして、そういったところの、今後、避難所としての利活用ができないかということで、今、関係課とも協議を進めております。もちろん、うちの防災係、それから、教育委員会とも話をし、そういった方向で今後進めていきたいなと思っております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 大体のことはわかりました。地元の人が言われるのは、区長に話があつたけれども、住民の私たちは知らん部分もあつたし、非常に不満と。今のところは どうしてでけんかと言われておりましたものですから、そういうことはやっぱり住民の皆さんに周知するようにしていただかんと。区長さんによつても違ひましようし、区長さんが聞いて、みんなに周知とかがなかつた場合は非常に不満が出てくるだろうと思ひます。その辺のことも徹底していただければと思ひます。

続きます、河川整備についてですが、最近は大矢川筋に私も田んぼを持っておりますけれども、最近、しよつちゅう大雨でつかります、田んぼが。昔はそういうことは全然なかつたんですけども、どこもかしこもコンクリの道になつてしまつて、直通に流れてくるとも一つの原因かと思ひますけれどもですね。

前、菅原工場が水害に遭つたときは平成8年だつたと思ひますけど、今、あそこはかさ上げしてあるから、その辺は非常に十分大丈夫になつておりますけれども、その下流あたりが、やっぱり、カーブしたところあたりの土砂がたまつて、その上にヨシがはびこつとるわけなんですよ。この辺も県へのお願いを、町からもすべきじゃなかつたかと思ひますよ。上流のほうはきれいにし、下流のほうはせんもんですから、やたらと来るわけなんです、正直言うと。毎年大雨が降つたときには必ず、田んぼあたりが水害を受けまして、その辺がかなわんことはなかつた。交鶴線があつたのを御存じの方もおられると思ひますけど、非常にひどい。

そういうことでありますし、それと、今、ちょうど集落から川に近いところは、コンクリート舗装で川のほうさへ降りるようになってございまして。これは消防あたりのポンプ車とか、河畔あたりに持って行って、どやんか、給水管でん、つけて、送るというようなことがでくるような状態にしてあつたらうと思ひますけれども、ほとんどヨシで隠れたような状態になつております。そういうことを、地元の人、その地域の人がすればいいんですけど、なかなか高齢化とか何かで、集落の道切りあたりもままならんような時代になつて、何とかそのあたりがならんかなという気がいたしてありますけれども、その辺の認識を持っておられたのか。消防あたりのことを考えれば、今、消火栓とか、防火用水あたりがありますけれども、大火になつたらそこらあたりで間に合つかいというようなこともありますし、そこあたりも何か認識があるかどうかちよつと、願ひします。済みません。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） 十分認識はございまして。わかつてはおります。これは、県に、随分その都度要請はしておるところです。特に、除草作業につきましては、県のほうから委託とし

て私どものほうに補助金が来ておりますので、地区割り当てをしまして、大体15河川の30カ所ぐらいは、今、地元の方々に切っていただいておりますのでございます。

ただ、たまっとる土砂をのけるという浚渫工事なんですが、それはなかなか進んでいないというのが現状であります。せめて人家があるところは切迫詰まったところで、災害が非常に危惧されますので、それだけでもちょっと考えてくれという要望は強く言っておるところなんですが、なかなかやっぱり、この前ヒアリングでも言いましたけれども、昨年の災害でどたばたしておるというのが現状でございます、済みませんがという県の回答ではございました。

ですから、私どもも、一応そういう認識はしておりますので、要望は行っているというところでございます。

先ほどありました、カーブの改修とかいうことも含んだところでの質問かと思えます。それにつきましても、実は、清和地区では、安方のほうですか、あちらのほうで、一応計画はあるというようなことはお聞きしました。

ただ、須原のほうですね。あちらのほうも議員から、以前から私どもにお問い合わせがありましたけれども、あれについてはどうですかということを県に尋ねましたところ、今のところ、そこはまだ計画としてはないという返事をいただいたところでございます。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） わかりました。県が買収しとるところもまだあるわけなんです。何も手つかずのところ。そこはつくってもよい、耕作してもよいという話だったんですけど、誰も、年を経るごとに荒れてしまって、竹やぶとか何かなつとるのも非常にありますけどですね。まず財政のことと言われるけれど、そういうことをずっと積み重ねれば、またそこに手が要って金が要るというような形になろうかと思えますもんですから、財政のこともわかりますが、そのあたりも、県あたりにちょっと行っていただいて、少しでも改修ができるようなことをお願いするなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次、2番目に行きたいと思ひます。

職員の待遇についてということですね。非常に職員の方々も、去年の地震、そして6月の大雨ですね。これで残業も大変されて、心労ともに非常にきつい面があったかと思ひますし、私ども一般人として、非常に職員の方には感謝を申し上げたいと思ひます。

それで、地震のときもでしょうけれども、災害のとき出られるのはもちろん出られるというふうに思ひますが、ここの残業はどぎゃんなつとるかなど。皆、一昼夜おられることもありましようし、途中で交代されることもいろいろありましようけど、そのときの基本的な考えですよ。それは町として、それはいたし方ないという格好のものなのか、災害だから仕方ないということだろうか、そぎゃんこともあろうかと思ひますけれども、今、残業で非常に、電通あたりから、あれが一番初め、過労死とか、いろいろ、自殺とかありましたですよ。その辺で非常に残業ちゅうことにはびりびりされる企業はあろうかと思ひますけれども、役場にもタイムカードが設置してあると思ひます。私どもも、218号線通るとき、遅なつたときも、駐車場あたりどぎゃんかなどと思ひ、こっちを見れば、やっぱり随分車がとまっております。そうするとこれ、残業されとる

のは間違いないと思いますし、これは果たして、ある程度、どうですかね。月に20時間とか二十何時間という残業という上限を聞いたことはございますけれども、ほとんどがサービス残業じゃないかということを感じましたもので、その辺はどうなのか。

そうするならば、要するに仕事面の、何か改革が必要じゃないか。人手が足らんなら、そこらあたりのことも考えにゃんいかんし、今はたまたま大災害があつてこういう状態だろうと思えますけど、日ごろ、そういうことはどうかなと思いますし、今、OA機器、パソコンがずっと発達しておりますね。昔は、何ちゆうですか、事務んこつはみんな手書きというようなことだったんですけど、今はプリンターもあるし、ファクスもあるし、いろんなものがありますから、そのあたりでまでも人が足らんかな。そこまで残業をしなくちゃならんかなということも思いますもんですからね。

ある企業あたりの大きいところは、今、週3日制のところもあるそうですもんね、そのあたりは。仕事を効率よくするためには、いろいろの間、話もあつとつたんですけども、電話対応は課長がするとか、あとは部下に仕事は皆させると。そういうような話もちよつとテレビかなんかであつとつたんですけど、そのあたりのことをしていかと、職員の方々も家族を持って小さいお子さんあたりもおられるところは大変というような気持ちを持っておりますけど、そのあたりのことはいかがでしょうか。どういう考えでおられますでしょうか。最後に町長も後で回答お願いします。総務課長からよろしいです。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） お答えいたします。昨年の熊本地震、それから、続きます集中豪雨災害の対応ですとか、こういった復旧復興関連業務の増加によりまして、御指摘のように、職員の時間外労働の増加などで過重な労働にさらされているという、これは新聞報道でもあつたところでございます。

これは、過労死や心の病につながるものが懸念をされますので、今回被災をしました、特に市町村におきましては、その対策は急務でありますし、喫緊の課題といえます。

一般的に、過労死ラインとされておりますのは、月80時間以上の時間外労働でございます。さらに、厚労省が、労災認定等で過労死と、その因果関係の判定基準としますのは、2カ月連続で月80時間以上、また、月100時間以上ということになっております。

昨年の8月に安倍政権が閣議決定をいたしましたけれども、経済対策の一つであります働き方改革、これにおいても長時間労働の抑制が掲げられております。これは、議員からもありましたように、健康の確保だけではなくて、仕事と家庭生活の両立を困難にしている、そして、少子化の原因にもなっている、こういったことを阻む原因が長時間労働にあるということで、強く変革が求められているものであります。

さて、本町の時間外の勤務の実態をちよつと御説明したいと思いますけれども、特に復旧事務を直接担当する部署にありましては、地震と豪雨災害後の、昨年6月から本年2月までの間というのは昼夜分かたぬ勤務でございまして、月80時間を超えている職員も中にはおりました。28年度の時間外の勤務時間のトータル時間数でいいますのは、3,500時間にも上っております。これ

は単純に時間外勤務をいたしました職員数で割りますと、1人当たり年間150時間程度に上っているということでございます。

また、この手当につきましても、28年度予算で御案内のとおり、追加補正を数回させていただきました。予算額としましては9,300万円ということでございますけれども、実績支払い額としましては8,700万円を支払っております。これは、平年ベースでは約2,000万円前後ということになりますので、大体4倍以上の支払い額となっております。これも、単純に職員に、平均36万円ということになっております。

しかしながら、本年3月からは、徐々に時間数も減少してまいりました。この7月に最も多く時間外勤務を行ったものでも、月25時間でございます、ピーク時に比べますと約4分の1程度に減ってきております。平常時に戻りつつあるのかなと感じておるところでございます。

もちろん、この間には、土改連の応援ですとか、任期付職員の採用、それから、近隣の町村からの応援等々の体制も十分とってきているつもりではございます。

ただ、被災した町村の職員といたしますのは、復興を進める上で大変重要な役割を担っているということは申すまでもございませぬ。これも議員御指摘のように、過労死や長期休暇などを防ぐためにも、さらに勤務実態等をきちんと把握をして、適切な労務管理と心のケアに努めていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 災害時のそれはよくわかりました。ただ、その点わかりましたけども、日常そういうことを頭に入れていただいて、やっぱり改革することは改革して、仕事の内容あたりも精査するべきじゃなかろうかと思えます。

残業あたり、私も過去、月120時間から130時間したことがございますけど、職員の方々の残業はどのぐらいかということも頭に入れていく必要がありやせんかと思えますし、恐らく、公務員さんあたりは、要するに自治労か地区労か知りませんが、その辺ちゃんとしておられるから把握をしておられると思えますけども、個人個人がですね。民間会社は就業規則というのがあります。就業規則は誰でも見られるご、なっとります。誰でも見られるところに置かにかいかんごなっとる。だけん、いろいろしたら、きょうは残業したけ、どのぐらいなのかなと、個人で見られるわけですね、自分で。自分で把握ができる。上からじゃなくして、給料もろたて、ああ、これだけと見らんでも自分で計算がでくるけん、どのぐらい残業したなら、ああ、10時から以降は深夜手当とかいろいろありますから、その辺のことを考えられます。

そういうことを踏まえて、労使あたりでいろいろ交渉あたりするときも、そげんことさるっだろうと思えますけど、少なくとも、住民の皆さんにわかるような、皆、残業はこれしこやっつるばってん大変だなというようなことがわかるようなシステムや情報を開示していただきたいし、職員の方々もそこら辺な、自分がそこ辺のところは把握できるようなことをしていただくらばというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 議員御指摘のことにつきましては、大変ごもつともなことだと思

っております。労基法とか、おっしゃっているのは労使協定等々もきちんと締結をしながら、より適切な業務に職員が従事できるように、今後とも労働環境の整備についてはきちんと意を用いていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） ついでに、ちょっと入れ変わりましたが、町外の居住の職員についてちょっと質問させていただきます。これはいつだったかな、質問の中で、平成27年6月の定例会ですかね。現在の職員数は、そのときには349名と。合併時から70名の削減をしたということをおっしゃられております。それで、さっきの一般質問の中で230名という職員の数が出ましたものですから、今、これだけ減ったのかなという疑問を持ちましたものですから、そのあたり、正式には何名でしょうか。教えてください。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 先ほどの二百数十名というのは、病院ですとか現業職の職員を除いた数で言ったものございまして、4月1日現在の全職員数は325名でございます。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） これは全部含めたところですね。

それと、こういうこつ、聞いていいかわかりませんが、いわば嘱託さんとか、臨採の方々はこの中に含まれるのですか。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 正規の職員数でございますので、含まれておりません。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） ではほかの方はどのくらいおられますか。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） ここではちょっと正確には、人数、私も調べておりませんが、約100名程度じゃなかったかなと記憶しております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） この前、そよう病院の運営審議会かな、あそこであったときに、そよう病院は職員数が66名と。町外から来られる方は、熊本市あたりもおられましたけど、一人ぐらいたったと思いますけど、15名というようなことを言われたと思っておりますけど、今、ほとんどがこっちのほうに大分移られたと思いますけれども、どのくらい町外からこっちに通勤しておられる方がおられますか、職員の中で。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 全体では325名の職員数のうちに、町外からの通勤者というのは65名おります。割合では20%となります。

今、そよう病院のお話が出ました。そよう病院の町外居住者のほとんどは看護師ですとか、医療技術者等の有資格者でございます。御案内のとおり、転職者も非常に多く、必要な有資格者を得るためには、おのずと町外からの採用もやむを得ないと考えているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） さまざまな理由があることはわかっております。そういうことで、この前ちょっと、町長が何かお願いをされたというようなことが耳に入ったんですけど、どういうことをされたのか、まず町長にお伺いしたいんですけど。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） お答えします。一番初めの就任の挨拶でもその部分には触れましたが、6月の初めだったと思います。職員組合の方々と協議をする場を持ちました。その中で、やはりまちづくりをするには、やはり住みよい町に住んだ職員であってほしいなということを行いました。今、定住化促進、特に仮庁舎跡地に分譲等々も計画をしております。

いろいろな理由の中の一つに、今、現在進行中で、ことしもうちの近くの職員の方が町外に住宅を建てられました。住宅地がない、住宅地がない、適地がないという理由が、私たち、ここ数年聞いている中でも何件もあるということでもありますので、ぜひそういう形の中で、今回の分譲地に職員の方も優先的に入っていただきたいという話の中で、執行部の方、20名近くだったと思っておりますが、そういう話をしました。

先ほど、自治振興区の話もありました。それと同様に、去年の大災害の対応についても、やはり、職員間で遠隔地におられる方々との対応の差は大分あったということでもありますので、そういう部分も含めながら、やはり、これだけの山都町をつくりたいと。町の基本方針として人口減少をとめたい、高齢化をとめたい、小学校の統廃合をとめたいという中で、やはりいろんな事情があると思っておりますが、先ほどもあったように、特に教育等の問題等につきましても、矢部高校をどうにかしたいと町を挙げてしておる中で、町に勤めておる方々が町の施策に反するようなことじゃいかんじやないかなと。これはいろんな事情はあります。先ほど、憲法の話でもありましたが、個人の自由の部分について何も拘束するものではありませんが、町を愛する人が町の職員になっていただいとるという思いでありますので、そういう思いをみんなで持ってほしいなと。

すぐすぐ今、ことし、来年、再来年、すぐに町に帰って住居を構えてほしいとは言いません。ぜひ長い立場の中で、職員の方、そういう思いを持ってほしいなという考えは職員組合の方にもお話しておりますし、いつの間でもそのような形で発信をしておりますので、ぜひ理解を。今、言われるような、また、課長が言った数字もそのままだという思いでありますので、そういう部分も含めながら、今後、いろんな発信を職員の方ともやっていきたいなという思いであります。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 私も今、町長がおっしゃるとおり、同感でございます。ぜひ。やたらと理由もあると思えますけど、子供さんの方、家庭の問題とかいろいろあって、町外の方もおられると思えますけど、ぜひ山都町に、この広大な場所がございますので、ぜひ住んでいただきたいと思えます。

防災面もいざというときに、すぐ駆けつけられるようなことが一番かと私は認識をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、あそこの産山村ですね。ここがちょっと、職員にお願いとか、条例かなんか定められたと聞きましたものですから、電話で聞いてみました、総務課に。どういうことをされたのかと聞きましたら、あそこ、産山村は人口が1,540人ぐらいの、わりかし小さな村ですね。昔の清和よりもちょっと小さいぐらいかなと思いましたがけれども。それで、村外からの通勤は50%だそうです。そして、やっぱり一ノ宮とか、阿蘇町とか、そっちのほうに家があると。そうすると、一番の要因、原因は、高校の問題だそうです。それでやっぱり、どうしても、部活とかいろいろあったときなんか遅くなったりするという格好でそこら辺に住居を置いておられる方が非常に多いというような話をされました。

それで、議会からもいろいろやかましい話が出ましたということで、条例を定めようということで、5キロ以上は、一律4,200円だそうです、通勤手当が。そういうことで、山都町は、高森峠からこっち、非常に遠いもんですから、これに当てはまりませんが、どこの町でもそういうこつは皆一緒に考えとるんだなと認識したわけでございます。

そういうことでございますので、何もこんなことをせという意味じゃございませんが、こういうことも行政はいろいろ考えとるというようなことを、おつなぎさせていただきたいと思います。時間も随分過ぎましたので、3番の企業誘致に移りたいと思います。

今までも、何回ともなく私は企業誘致のことについて質問をさせていただいてるんですけども、まず、言えば、そぎゃんとは来る企業はおらないというのが通例の話になっております。

しかしながら、過疎対策とか何かば考えれば、十二分にそこらあたりを審議してお願いするこつばせにゃいかんというようなこともありゃせんかと思ひまして上げたんです。

この間、県の新聞に載ったんですけど、重さちゅうんですかね、あれが、だんだん北部のほうに行っておるという格好で、人口が多いところ、それはそうであると思ひますけども、合志とか菊陽、大津、あのあたりが非常に人手も多くなったと。企業も多いですよ、物すごく。本田技研関係の会社も相当あろうかと思ひます。

それで、私は思うのは、北中島までは30年ですから、再来年の4月1日からですよ、開通、供用開始となれば随分近くになるし、市内どこに行くにしても。それもそれなんですけども、やっぱり通勤していくのは、何年も住むと、行き来しよると疲れとか何か出てくるなら、やっぱりその近くに住居を構えるというのがほとんどじゃなからうかと思ひます。それで、この前からも言っておりましたんですけど、早目に企業誘致あたりをするならば、ある程度の場所を確保してせんと、これは1年や2年でその話がでくるもんじゃありませんもんですから、10年なら10年、5年なら5年のスパンを切って、そこら辺をする必要がありゃせんかということをおもっております。

それで、どうですかね。この前、林業関係、農業関係の企業さんが進出してこられた等々、聞きますけど、ある生産者の方が立ち上げたとも聞きますけれども、そのほかに何か、特別なことをするような企業は何にもございせんか。話もないかなと思ひて。そのあたりは副町長、いかがですかね。御存じあるならば。副町長は後からでよかですよ。ほかの部署でんよかですから、課長から。

○議長（中村一喜男君） 副町長、岡本哲夫君。

○副町長（岡本哲夫君） 地域の活性化について、やはり企業誘致が一番の特効薬といいましようか、決め手だと思います。

しかしながら、合併後の山都町におきましては、製造業に関しては主だった誘致実績が今のところございません。これはやはり、企業が人件費の安い海外進出を施行しているということ。また、国内においても非常に誘致合戦が熾烈でございまして、ある程度の工業団地、用地を準備して、また優遇策も非常に手厚いもの用意してやらないとなかなか企業が来ないという状況があります。

山都町の場合、先行して企業用地をつくるということは、非常に土地の問題もありますし、大きなリスクもある。もし、来ない場合は塩漬けになる可能性もあるということで、なかなか用地を準備して待つということは難しゅうございます。

しかしながら、山都町のよさといいましょうか、非常に自然が豊かである。また、廃校を含めて空き家、あいている土地も比較的あるということで、大規模製造業というのは難しゅうございますが、例えば、ソフト関係の企業、幸い、山都町は議員御指摘のように高速も開通しますし、本年度中にはネット環境が、光ケーブルが完全に布設されますので、そういったソフト関係の企業、また都会におきましてそういったIT関係の企業というのは厳しい環境の中で仕事をされておりますけれども、こういった自然豊かなところで、サテライトオフィスといいましょうか、自然の中でゆっくりと、いろいろ知的作業をするというようなことを試行する企業も多いようございまして。ですから、大規模企業ではなくて小規模、ソフト関係の企業とか、そういった企業に的を絞って誘致活動していくということも、これからの町の方向としてあるのではないかなと思っております。

詳細については、続いて、企業誘致担当の山の都創造課長より説明をさせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 企業誘致につきましては、やはり、大規模の企業誘致は非常に難しい現状がございまして、今、副町長が申しましたとおり、IT関係とかということでは誘致をしっかりと応援していきたいと思っております。

ことし、まさにIT関連のインターネットビジネスを浜町商店街の空き店舗で行うと。起業して誘致するということが決まりました。これは県のほうも、そういう小さな企業誘致についてもしっかりと応援していこうということで、5名以上の雇用を確保すれば財政支援、設備投資の支援もするというような協定を、今度、県と町が、企業立地課と協定を結びまして、積極的に進めていこうということで、今、計画しておりまして、実際、1企業が7月から準備を始めております。そういった空き店舗に、少しずつIT関連、そういったものを進めていきたいと思っております。

それから、企業立地法がことし6月2日に改正になりまして、地域未来投資促進法と変わってまいりました。これは、成長が望まれる新しい企業を国が応援するというので、これについては、県、国と事業計画を策定して、来るべき企業誘致に備えようということで、そのことについては町も早急に県との協議をして計画書をつくりました。

これはどういうことかといいますと、高速道路ができたときに新しい企業が出てきて物資の集積地になるということで、この計画書をつくっておきますと、その地域を選定した企業が来れば設備投資、あるいは財政的な支援、固定資産税の減免措置とか、特区とよく言われますけれど、それをするまでもなく支援をしていただくということが新しい法律でできましたので、早速、そこについては計画書をつくりまして、今度はどこにそういう土地を選定するかということを、今後、検討していきたいと思っております。

これからやはり高速道路ができますと、新しい環境ができますので、そういったところではしっかり対応できるように、今、準備を進めているところであります。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） わかりました。私も大規模な企業誘致、そういう意味で言ったわけございません。

ただ、先ほど言いましたように、動向がみんな、菊陽とかあっちのほう、みんな北部のほうに行ってしまうとるからですね。こっちを見ると八代から、うちあたりも一緒ですけど、山都も一緒ですけど、南部のほうを何とか、少しでも県にも考えただいて、特区という申請ができないかと思ってそこに重点を置きたかったんですよ。だから、県のことをよく御存じの副町長も、県にちょっと言っていたら、やっぱり少しでもこっちに、小さな企業でもよいから、分散させるような特区制、そこ辺はできないかと。このあたりは、県の先生方とか国会あたりも通じて、少しでもばらつかせられるようにしてこんど、向こうばかりにして集中して、だんだん過疎化は進むは、そうなると人がまたおらんごんなる。誰が見るかというのは、これは大きな問題と思うんですよ。

私、こういうのが、どこでも東京一極集中、そやんこつ、福岡もそやんですが、だんだんだんだんそやんなっていきよっじゃなかですか。そこら辺を是正してするには、やっぱり行政の力、国の力、県の力、町の力がぜひ必要と思いますよ。そういうこともぜひやっていただきたいと思えます。

○議長（中村一喜男君） 副町長、岡本哲夫君。

○副町長（岡本哲夫君） 県の均衡ある発展という意味においては、今、北高南低という形になっています。北のほうがある程度活性化しているのに、南のほうは非常におくれているということで、県も南部に対しては重点的に支援すると申していますし、中山間地における山都町を初めとした周辺地域におきましても、県の均衡ある発展という観点から、県においても力を入れていただきたいと思えますし、私も県に席を置いておりましたので、県の企業立地課等へ行きまして、そういった地元の要望、声も届けていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） よろしくわかりました。よろしくお願ひしたいと思います。時間も随分迫っております。

次、農業災害ですけど、簡単でよろしいですけども、災害で40万円以下の申請がどのくらい数があったのか、その辺をちょっと教えていただきたいのと、先ほどの普及の今後の見通しはとい

うことは町長のあれでもあったから、その辺は時間もございませんので、どのくらい申請があったか、その辺のことを教えてください。

それと同時に、実際に個人で工事を済ませるところあたりのものはどういう扱いになつとか。恐らく、それも申請に上がって認めるという話だったと思いますので、その辺はどのくらいあったのか、ちょっとお知らせください。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） 災害40万以下の申請ということで、7月19日、蘇陽地区を皮切りに9月7日まで申請を受け付けたところでございます。9月7日現在で申請者数が515名、申請件数が1,653筆という実績が上がっております。

なお、今後の事業の進め方といたしましては、復旧に要した事業費が確定した分につきましては、交付申請等、請求等の処理を行いまして、年内の支払いを予定しております。

なお、復旧未済み分がございまして、恐らく、この秋の収穫後に復旧に取り組まれると思いますが、今後も、復旧完了後の随時の受け付けとなると考えております。

必要な書類としましては、作業日誌、領収書、現場写真等がございまして、窓口に来ていただきますと書類を作成できるまでにとどめておりますので、今後も受け付けをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 自力でした分はどのくらい。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） 今のが自力復旧のやつでございまして。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） わかりました。よろしいです。ありがとうございます。時間もございませんので、いろいろ非常に災害が多かったということにつきると思います。一刻も早くそのあたりが、うまいこと復旧になればええと思っております。

最後になります。もう4分ぐらいしかありませんので行きたいと思っております。5番の鳥獣処理加工施設についてお尋ねをしたいと思っておりますが、これも簡単にいきたいと思っております。

処理能力と捕獲数量のバランスはということでお願いしとったんですけども、これは処理能力が1日当たり5頭という話を聞いております。

それと、そこに多くとられるところには話をしてあるんですけども、1時間以内が30分以内という話も聞きました。その辺のほうは変更になったのかどうなのか。

それと、バランスちゅうのが、5頭の処理能力しかないのに、とれたなら、皆、わっと来たときの処理の方法はどうするのか。いわば、冷蔵庫とか何かに入れておくのか。先物どりで連絡すれば、5頭しか入れないのか。その辺のところ。

それともう一つ、よかところどりちゅうですか、悪いところははねらるって思うんですよ。そやんところの処理の方法ですよね。どこで処理をされるのか。

その辺の問題と、あとは排水処理ですよ。これは普通の家庭の処理と同じような格好でされておるのか。また別な格好の処理場でされとるのか。その辺のはどうなのか。その辺を一括してお願いいたします。時間がございませんのでよろしく申し上げます。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） それでは、お答えいたします。処理能力と捕獲量のバランスということですが、御指摘のとおり、今、試算としましては1日5頭、それから、200日稼働で年間1,000頭を処理する計画でございます。

捕獲頭数におきましては、現在、平成27年、28年とともに、イノシシ、鹿を合わせますと5,000頭を超えてるような状況ということでございますので、処理能力の判断につきましては、数年の実績を見た上での能力が確定していくと思っておりますが、この間も処理能力の向上と安定化のために、技術者の養成が必要になっております。

それから、受け付けられない部分につきましては処理でございますが、まずは外見の判断を厳しくしまして、持ち込む条件をつけております。どうしても内部的なものにつきましては、中を解体してみないとわかりませんので、その分につきましては処理場のほうで処理をするということでございます。

それから、御質問にありました、排水の関係でございますが、今回の施設におきましては解体処理後の残渣とか、あるいは、動物の油脂等々が出てきますが、グリストラップという施設を設けております。グリストラップとは、学校の給食場にもありますとおり、残渣等を一時期、ため置く施設でございます。その回収につきましては、町内の清掃業者のほうでも定期的に回収されておりますので、そういった同じ取り扱いをしていくというふうに思います。

それから、合併処理浄化槽につきましては、御承知のとおり法定検査等もございますので、それに対応を進めたいというふうに思います。

それから一番大事なのが、やはり、地域住民の方との信頼関係でございますけども、本年3月に環境保全協定書というものを米生地区の皆さんの御理解のもと、区長さんと交わしておりますので、今後も環境衛生に努めて信頼関係を築いていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） わかりました。いずれにしても、うまいこといけばいいなと私も思っております。竣工式も間近のようでございますので、その辺も願っております。

終わります。

○議長（中村一喜男君） これをもって、5番、藤澤和生君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後0時10分

再開 午後1時10分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

12番、中村君益行君。

○12番（中村益行君） 皆さん、こんにちは。最近、夜は虫の声が大変騒がしいくらいします。秋の深まりを感じますけれども、それと裏腹に、きょうの熊日の一面に日米共同訓練、オスプレイも来るというのが載っておって、私、またかという気持ちがありました。

先ほど稲葉議員の一般質問の中で、町長から、こんな危険なものは来てほしくないと、訓練中止も申し入れたいという、非常に町民が安心できるようなコメントをいただいたところですが、国は何でもありの、今、安倍政権ですから、何をやるかわかりません。とりあえず、そのあたりのことを町長に聞いておきます。

今、北朝鮮をめぐって、国際社会、大変な大騒ぎになっています。12時のニュースでは、国連が全会一致で制裁決議をやったというニュースが流れておりました。この挑発と制裁の応酬のエスカレートがどういう結果を生むか。

日曜日のくまにち論壇の中で、国際ジャーナリストの堤未果さんという方が書いておられました。北朝鮮の核開発を非難するアメリカは、自分では7,000発もの核兵器を持っていると。国際社会では1万5,000発あるんですよ。米中ロを中心にしてですね。そして、自分たちの保有については、例えば、核兵器禁止条約、国連でありましたね。これには反対。安倍政権は、この条約には参加しないと。高校生平和大使が国連に行って、そのことを訴えようとしても発言させない。それが今の安倍政権の姿であり、国際社会の姿なんですね。アメリカは7,000発も持っている。核実験も2回もことし、やってるんです。そして、一方にはけしからんということで、こぞって制裁を加える。この矛盾を私どもはどう解釈したらいいのか。これは、普通の常識で考えて、やっぱり自分たちも減らすから北朝鮮もやめろということじゃないと、決して北朝鮮はやめないと、決して北朝鮮はやめないと、思います。

窮鼠猫をかむということわざがあります。追い詰められたら、ネズミは猫に逆襲するんです。かなわんまでも逆襲する。それがあの1940年、いわゆる大東亜戦争、12月8日。日本が起こしたあの戦争は、まさに追い詰められた国際情勢の中での日本の最後のあがきだったわけですね。

こういうことにならないようにと、識者たちは大変警告を発しております。もっともっと国際社会、冷静にきなさいと。何をしでかすかわからない、あのトランプ。また、どう暴走するかわからない北の独裁者。この2つを据えながら、ただ世界の人々は手をこまねいて見ている以外にないのかという思いがします。

その国際情勢のあらわれ一つとして、今度は大矢野原にオスプレイが数機飛んでくるというのが、けさの熊日の記事でした。これについて通告はしておりませんが、町長のお考えをお聞きしておきたいと思います。あとは通告どおりに尋ねてまいります。よろしくお願いします。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。通告にありませんので、通告に従って質問をお願いいたします。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 通告にないですが、町長のコメントがあればお願いしたいと思います。

私は、まず冒頭に同和問題について聞いてるんです。人権侵害の最大のは戦争なんです。そういう関連で、もしお答えいただければよろしくお願いします。議長が私の最後の質問を妙なところでとめるというのは、私は非常に不満です。これは、日本の、あるいはこの町の安全にかかわることですから。そのことは、しかと私は不満を述べながら、聞いてまいります。

それでは通告どおりにいきます。その中で町長が触れるところがあればお願いしたいと思います。

人でも、あるいは組織でも、この町でもいいんですが、その品格や文化のレベルというのは、差別の中身によって、差別のあり方によって図られると私は思います。その物差しは部落問題だと私は思って、部落問題を物差しにしながら、この人権侵害、人権問題についてはずっと考えきたところです。

これについて、町長あるいは副町長、総務課長あたりに、簡単でいいですからコメントをいただきたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） こんにちは。今、中村議員の御質問にお答えしたいと思っております。

先ほどの件につきましては、先ほど、稲葉議員の質問に答えておりますので、何ら変わらないということでございます。

そして、町の品格や文化のレベルは差別のありようということでもあります。私としましては、品格や文化レベルをはかるのは、多くの物差しといいますか、差別とか部落問題とかばかりじゃなくて、いろんな部分の中で物差しはあるだろうという思いでおります。物差しの一つとして、今言われる部落差別の問題や、部落の問題があるものと思っておりますので、多様な部分の中で町の品格、文化のレベルのはかりようがあるんじゃないかなという思いでおります。

そしてまた、同和、人権問題については、これも同じように、多様な人の意見があり、多様な行動を各住民の方々がされておるのも事実であります。しかしながら、同和問題につきましては、長い歴史の中で、中村議員を先頭といいますか、中心となった中で、山都町、矢部町時代から取り組んでいただいておりますのも事実であります。しかしながら、今現在もいろんな部分で部落差別が残っておるのも事実だと私も認識をしておるところであります。

そのような中で、去年の12月の国会の差別解消に向けた法律も制定されたというようなことであります。これが制定されたこと自体、まだ部落差別問題が解決をしていないあかしかなという思いでおりますので、これにつきましては、今後とも地区住民の方はもとより、全ての町民の方々と一体となった中で取り組んでまいりたいという思いでおります。

先ほど、人権侵害の際たるものは戦争という話がありました。やはり、人権の基本はまずは我が身、家族であり、そして、地域であり、町であり、それから自治体、国の根幹にかかわるものと。その基本をなすのは、まずは家族だと。やはりそういう思いがみんなにあれば、早く解決するんじゃないかなという思いであります。

非常に難しい問題、心のうちと行動はみんな違うと言われるであろうかという思いでおります

が、この心のうちをみんなで変える、変わっていくような地域社会、山都町をつくっていかなくてはいけないという思いでおります。

それについては、人権センターを中心とした中で、まずは我々、行政に携わる者が率先した取り組みを進めております。今、後でまた担当課とかからもあろうかと思っておりますが、取り組み状況等については、また議員の皆さん方の意見等も聞きながら進めてまいりたいという思いでおります。これぐらいでようございますでしょうか。

終わります。

○議長（中村一喜男君） 副町長、岡本哲夫君。

○副町長（岡本哲夫君） 町の品格についてのお尋ねであります。町長も申しましたように、その品格をはかる物差し、非常に難しゅうございますが、私は最も大事な物差しの一つとして、やはり町に住む人が住みやすい町であるか。この町に住んでよかった、あるいは、よその方がこの町に住んでみたいと思うような町であるかどうかが品格の一つの尺度ではないかと思えます。

そうした意味において、誰でも、それぞれ個人が尊重される、基本的な人権がきちんと守られる、そういう町であることが非常に大事だと思います。

そういった意味で、中村議員御指摘のように、文化、品格というのは差別のありようによって図られるということについては全くそのとおりだと思います。特に本町は、部落問題という長年の問題がありましたし、差別が現実には残っていると。また逆に、昔は目に見える差別が多うございましたが、ネット社会の進展で、目に見えない仮想現実の中での差別も大変多くなっておるようでございます。

そうした中で、昨年、部落差別解消の推進に関する法律もできたところでありますが、この法律ができはしましたが、我々がこの法律をいかに実体のあるものにしていくか。そして、差別のない、本当に皆さんが住みやすい町をつくっていくかということが重要だと考えております。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 今、町長の答弁、あるいは副町長も、差別のありようを何ではかるかと。さまざまな物差しがあるんだとおっしゃいました。それはそうなんです。

しかし、そのさまざまな差別事象の中で、その根っこにあるのが部落差別意識だと私は思っています。何でもない特定のところに生まれただけで社会意識が生まれてきた。違う、怖いといった間違った意識が。いわゆる偏見が。それが400年続いたんです。だから、私はそこを物差しにすれば、あらゆるものが見えてくる。どうしても木のとっぺんから、皆、見ようとしますが、やっぱり根っこから見る。部落差別という一番底辺に置かれた人たちの生活実態、そこから見るという物差しが私は必要ではないかと。

今、町長は、人権も平和も家族ファーストだとおっしゃいました。そのとおりなんです。自分に重ねれば、自分のところにそれが降りかかったらどうするかと。それが永田町の、2世、3世の議員たちにはわからない。全くその感覚がない。お坊っちゃん、お嬢ちゃんまで育てている。

そして、近代史を知らない。日清戦争以降の日本がどういう経緯をたどって、帝国主義、侵略国家になっていたかという歴史を知らない。執行部の皆さんも改めて近代史を読み直してみたく

ださい。一番わかりやすいのは、夏目漱石の娘婿さん、孫婿さんかな、半藤一利さんがたくさん近代史を書いています。それらを読んでみてください。

私は最近、宮崎滔天の伝記を書いた本を読みました。日本があの日清戦争以降、どんなふうになって変わって帝国主義化していったのか。滔天は、世界人民がみんな解放されなければ、本当の平和は来ないと活動した社会運動家でした。単なるシナ老人じゃないんですよ。そういうこともぜひ学んでください。

そこで、くどいようですが、町長と副町長にお尋ねします。同和という名称について、どういう印象を持っておられますか。一言でいいです。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 同和という言葉について、先般、山都みらい保育園のときのいろんな議論の中で、いろんなことがあったと思っておりますが、全ての人たちが同じ立ち位置に立った中で生活ができ、議論ができ、そうすることだという思いでおります。難しいことは、私はわかりません。

やはり、全ての国民が、町民の方々が、本当に融和したまちづくり、村づくりができる。そういう思いの中で同和という言葉が生まれたんだろうという思いでおります。

○議長（中村一喜男君） 副町長、岡本哲夫君。

○副町長（岡本哲夫君） 同和という言葉は、本来は同胞一和、つまり同じ民族として和して仲よく暮らしていこうと、そういう高い理想を掲げたもんだと思います。部落開放のスローガンとして同胞一和ということで掲げられた言葉であります。ただ、歴史の中で同和という言葉に偏見があるのも事実じゃないかと思っております。もともとは非常に崇高な理念をさした言葉であると思っております。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） そのとおりです。本来は、同和という言葉はそういう意味を持った普通名詞なんですよ。ところが皆さん、どうでしょうか。同和という言葉に何か違和感を持ったり、偏見を持っている人、おりませんか。

昔、私がいます事務所があるところ、中尾という地名です。中尾と聞いただけで、皆さん、偏見持つんじゃないですか。普通の地名なんですよ。しかし、それに偏見を持ってるから、同和という普通名詞に特殊名詞の感情を入れてしまう。これは、おのれが偏見差別意識を持っている証拠なんですよ。

同和保育所はそれをなくすためにあえて同和とつけて、その偏見をなくしていこうと。そして、その考えのもとに子供たちを育てていこうということをつくったんですよ。しかしこれは、見事、否定されてしまいました。これは副町長もかかわっておられますから、私は人生をかけてこのことを問い続けていっていただきたいと思っております。何もこれがおかしい名称でも何でもありません。これほど立派な名称がありますか。理念をきちんと込めた、そして今おっしゃったように、同じはらから、同胞は仲よくしていこうと。ある面、融和的などころがありますけれども、本当は、我々は積極的な面をとって同和問題と言ってまいりました。

日本人は和という言葉が非常に好きなんです。日本人だけでなく、人類はみんな和という言葉大事にしなきゃならないと思うんです。

7世紀でしたか、聖徳太子が出て、十七条の憲法というのがあります。その第1番目に「和を以って尊しとなす」と言っています。非常にこれは、仏教を深く学んだ聖徳太子の哲学性のある言葉でもあるんですよ。ですから、日本では、ずっと元号に和と入れた元号がたくさん出てきます。江戸時代だけでも5回出てきます。だから、決して特殊名称でなくて、そのようにこの時代はあってほしいという願望を入れて元号をつくるんですね。

だから、同和というのは大正が終わって昭和と並んで元号候補にもなったんですよ。だから、同和の名称をつけた企業がたくさん残ってるでしょう。同和火災とか同和工業とか、そういったが。これ、一部上場企業ですよ。

偏見を持たずに見れば、それは普通名詞として受けとめるでしょう。それをどうしても特殊名称として考えてしまう。それが差別心のある証拠だと。これは、しかと認識していただきたいと思います。まだまだ部落差別解消法というのができて、これは運用次第では被差別側のほうに責任を押しつけるような運用になってしまいますからね。

あるとき、県立大の姜尚中さんが何か書いておりましたけれども、いろんな属性を持った人間が、個人の方ではどうしようもない属性を持った人間を差別すると。これはたまったもんじゃないと。あの方は在日2世なんですね。在日ということで差別するならば、よし、俺は勉強して東大に行って大学教授になって、それをなくす。そういう発言をしていこうということで、彼は言論人として、あるいは著述家としていろんな活動をやっております。済々黌を卒業してそういう志を立てたんでしょうね。

私が今、尚中さんの言葉をわかりやすくいうと、自分の責任でないのに差別を受ける。体に障害を持っている、あるいは特定の地域に生まれた。これは自分の責任じゃないでしょう。それを勝手にレッテル張って差別をする。その意識がまだまだ、40年間、同和行政がこの町でも進められましたけど残っている。それをしっかり認識していただきたい。やっぱり私は、梅田行政は、その辺は非常にやわらかい発想で前向きに取り組んでもらえると思って申し上げておるところです。

たくさん質問しておりますので、時間がありませんので、私のほうから一方的にそれは申し上げました。今後、これは職員研修の根っこに入れてもらわないと。職員自身が同和問題は社会教育課の問題だ、隣保館の問題だ、福祉課だぐらいの考えしかないのは大間違いです。行政総体として、いや、それ以上に、人としてどう生きるかということ深く深く問われる大きな課題なんですよ。

だから、最近、私はまた連絡受けておりますが、熊本県の浄土真宗の皆さんが、同和問題で毎年来ていますがけれども、勉強に来たいと。非常に求道的な宗教活動をやっているわけですから、若い人たちが宗教、仏教の再生ということで、本当に親鸞のあの教えの原点に戻ると。それには、やっぱり部落問題を深く学ばないことには、同和問題を学ばないことには進めないと。本当の親鸞の教えが理解できないということで、毎年この町にやってきてもらっております。時間が

あつたり、折があれば、町長、副町長にも出席いただければと思います。本当に真面目にやっておられるんですよ。非常に真摯な仏教のあり方、追求の大事な柱になさっております。浄土真宗、お東さんでは、弘子がトップになって部落差別をなくすための同胞運動というを行っておられます。高野山に行くと、あそこは曹洞宗ですね、高野山町という門前町があります。あそこに大きな、同和問題の解消の町みたいな大きな看板が立っているんです。これは、一般の皆さんが持つてられる偏見とは全然違う精神世界。冒頭に言いました、やっぱり品格と文化レベルがここで問われると。何も高尚な音楽を聞くとか、高尚な絵画を見るときか、これも大事なことでしょう。それ以上にここがしっかりしてないと、本物の文化でない。それはえせ文化だと私は常々思っていました。そのことを申し上げておきます。

それから、もう時間がありませんね。同じことばかり言ってますから。これは絶対なくしていかなくやならない。部落解消推進法もできたわけだから、一つ、私のほうから提案、お願いがあります。

さっき言いましたように、人権は平和な社会でなければ守れません。戦争があつたり、公害があつたりしては人権が守られません。だから、人権や平和の塔を、ぜひこの町のあかしとして、品格のあかしとしてどこかに建てていただきたい。今、万坂に1本建てております。非核宣言の町ということで。これは旧矢部町時代に建てました。だから、非核宣言の町でもいいし、そういう形でぜひ梅田町政の1期目の仕事として、どこか目立つところにモニュメントを建ててほしいと思います。

神戸市は、この前、原発事故が起きたときに、市民の皆さんに詳しい資料を出して、今でもパンフレットを出している。神戸市が出しているんですよ。今は平和とか、反原発という、この自治体も何となく尻込みする。オスプレイが来ると。これは反対だと、きょうは町長におっしゃっていただけたけれども、なかなかそれが言えない自治体が多くなった。そういう空気が私は怖いと思います。やっぱりきちんと、真っすぐ見て、だめなものはだめと言える町であってほしいと思います。町長、平和の塔についてお尋ねしておきます。どこかに建てていただくように。非核宣言の町とか。これはどこにでも建ててはおります。しかし、改めて建てると。合併して改めて建てるというところに意義があると思いますので、尋ねておきます。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 今ありましたことについては、まだ先般、通告書で見たばかりでございますので、いろんな部分で検討していきたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 検討しますということは、そのうち、うやむやにしていまいますということの別の言い方に私は聞こえますが、もう一回、お願いします。これは私の遺言ですからね、しっかり。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 中村議員の思いを十分酌んだ中で検討いたします。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 私はこの壇上からこういった発言をするのは今回が最後になります。160回か、それ以上になったかと思います。

今まで1回も満足した質問をしたことがないんですね。それはどういうことかという、私はいつも原稿なしでやってしまうものですから、きょうもメモだけでやっておりますので、少し飛び飛びになってしまいますが、しかし、大事なところだけは私は、今度は一町民としてそこは求め続けますので、絶対逃げないでください。

それでは、観光振興について、檜林課長にはたびたび通告しながらお話しする機会が、時間がなくて申しわけなく思っております。

あと、環境問題、福祉問題、特別支援教育。これは時間がないので、項目だけ言っときますが、環境問題については中央地区の処分場に、我が町が一つ、立候補しているということですね。これは、大変、周辺住民の住民感情があります。これを大事にしなければ先に進みません。

個人の名前を言って失礼ですけれども、実は、後藤議員が課長時代に、まだ、中央権能じゃなくて、この町が独自に処分場を進めるということで、私に状況はどうなっておるかという話だったから、簡単に説明はできないと。だから、時間をとれば、一番詳しいのは私と、前の衛生組合の甲斐事務局長が一番詳しいから、二人から同時に聞いてくれと。ただ、あそこは環境アセスメントは済んでおるという話をしたけれども、何の話もない。議員になった途端に環境問題言いたしたから、自分のときは何もせんと、私ちょっとやじを飛ばしたことがあります。

どうか、担当者たち、3年で担当が変わるからということで無責任に仕事をしないでください。そこだけは。特に環境問題というのは人権問題と同じで、全町的な問題意識を持ってやってもらわないといけません。ダイオキシンの問題、あるいはアスベストの問題。この間、水俣条約ができました。水銀の問題。これらを全部ぶち込むのが、もちろん分離はしますけれども、場合によっては全部ぶち込むのが最終処分場なんですよ。そういうところをきちんとしないと、私は大変だと思っております。

だから、処分場は、私の言うことを聞かなかったから、またアセスをしたと思います。昔、熊大の先生を中心に、熊大工学部を中心に確か2,000万ぐらい、1,500万か2,000万ぐらいかけてアセスをしているんですよ。新たにまたやって、またそれくらい金かけたんじゃないかな。二重に費用をかけている。その辺のところの一つ心配だったと。

それから、福祉問題については、浜美荘のことについては、私は公営のやつを何もかも民営にするのはどうかなということは、一言、言いましたけれども、もう流れとして、厚生常任委員会を中心に方向が出ておりましたので、あえてそれ以上申し上げませんでした。今度出しておるのは、だったら、公営と同じようなレベルで、サービスを落とさないような担保はどうしてとっておるのかということ、時間があればそこはお聞きしておきます。

それから、特別支援教育。いわゆる障害児教育ですね。体にハンディを持っている子供さん。これはそればかりでなくて、今、いろんな形の子供の状況があります。不登校があったり、いろいろある。一般的には、そういう子供たちは保健室登校とか、そういう形が当たり前のようになされておる。これはいかななものかなと。時間があれば、この町の実態はどうなのか。本当はそ

ういうくくりでなくて一緒に育てる。同和教育が求めてきたのは、ともに育つということでした。それによって、いわゆる健常児も、両方とっても発達するんです。これは、私が同和保育所から浜町小学校、中学校と見てきました、そういう子供たちを。この発達の仕方が違う。周りの子供たちの成長が違う。社会人になっても違います。そういうことを、実は論議したかったんです。

それでは、観光のところで、檜林課長。これを一時期、今の状態で基幹産業になり得るかという疑問を持ちました。ここでは基幹産業として発展させるためにはどうするかということをもまず聞いておきます。

それから同時に、三セクの今のような状態では、とてもじゃないが大変厳しいということ。それも聞いておきます。中身の細かなことは、決算で出ておりますからね。私は6月議会だよりで出しました。各セクターの赤字。全部赤字なんです。その辺のところを課長にお尋ねします。きょうは20分ありますので、慌てないで答弁してください。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 基幹産業になり得るかということでございますけれども、今現在、山都町の就業人口の比率でいきますと、農業が38%、それから、商工関連サービス業が28%ぐらいということで、約7割を農業と観光商工で占めております。ですから、これはやっぱり、農業と観光を結びつけて、この二つの産業が山都町の次の将来を握るという覚悟で今までもやってきたつもりでございます。

第三セクターで、合併以前から、そよ風パーク、通潤山荘、文楽館、これらを町の基幹産業、それから、地域活性化のためにつくって、そして受け皿をつくってやってきたわけです。それぞれの施設を本当に一生懸命運用していただいております。それには敬意を表します。

ただ、長引く赤字というところでは、やはり指定管理料も7,000万以上年間にしておりますので、10年すれば7億円です。ですから、この費用対効果はいかかなものかということでもしてみますと、非常に問題は残るわけですが、私は、商工観光課の人員をふやしていただいて、しっかりやれと言われてやってまいりました。その中では、これを基幹産業にするために農業と観光を結びつける。そして、今あるいろいろな11の指定管理施設を、経済の牽引役にさせていただくということで努力したつもりですけども、まだ道半ばであることは事実でございます。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 今の課長の答弁を受けて、町長のほうはどうでしょうか。町長も通潤山荘だったかな、通潤協会の評議員か何かなさっとったと思うんですね。どう見ておりますか。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） お答えします。私も虹の通潤館の取締役を十数年間しておりました。いつも言っておりますのは、今、こういう立場になっておりますが、甲斐町長、工藤町長、町議会では大変な思いの中で答弁されておるばいと、私はずっと職員にも言っておりました。

しかしながら、通潤山荘のあれだけの入り客を受け入れ切る今の通潤山荘は大事にしていかななくてはいけないなと思っておりますし、そよ風パークも、清和文楽の文楽館も、そして、山のスターフェスタをこの間しました天文台を含めた中で、また、今、多くの弊立神社初め、観光地が

あります。そしてまた、キャンプ場も七つほどあるということでございますが、こういうものを有機的に一体的にもう一回、きのうもキャンプ場の話もしたところでございますが、協議会を早くつくって発信ができる体制、そしてまた、今、三つの第三セクターについても、一つの組織でいいんじゃないかなという思いでおります。そしてまた、民間の活力を十二分に活用した組織、模様がえを早急にしが一番いいんじゃないかなと私としては考えておりますので、あと、議会の方々、常任委員会の方々とも相談をしながらやっていきたいという思いでおります。みんな、宝がある、自然があると言いながらも、その発信力がなかなか難しいというようなことです。

私も土曜日、クラス会、全国から20名ほどのクラスが集まってしまいました。私は行きませんでした。通潤山荘のバスが2日間、観光地を案内して回ったと。運転士さんの懇切丁寧な歴史的認識を持った中で説明をしていただいたと、大変感謝の言葉を二人の出席者からいただいたところです。やはり、観光業に携わる者、また、我々、山都職員を含め、全てがそういう思いの中で観光客のおもてなしをしていくべきじゃないかなという思いでおります。

宝があるという、宝をまだ発信しきれないのが山都町の観光の実情ではないかなと思っておりますので、観光協会、またいつも言われますが、観光協会、商工会と、また、観光業界と一体感を持てるような組織づくりをしながら発信を努めていきたいという思い出しております。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） この一番の、当面の問題点は、檜林課長、委託管理あり方ですよ。パークも、あるいは文楽館も、通潤山荘も、民間に委託させておる。建て前でやっている。ところが、その民間会社の社長は全部町長なんです。だから、そういうまやかしの組織じゃだめだと、ずっと言い続けてきました。

それは、結局、みんなもたれ合いの親方日の丸の結果にしかならないと。本当に独立採算で、民間企業みたいな意識を持ってやらないと、垂れ流しばかり。

檜林課長、今、パークの累積赤字、どれだけありますか。1億5,000万ぐらいありますか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） トータルで言いますと約1億4,000万でございます。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） それに、町からの借入金が2,000万ぐらいあったと思うんですね。まだ残っています。

同じように、通潤山荘だって。そよ風パークは30億ばかりの償還金を一般会計で払った後で、経営の中で1億4,000万も赤字がある。累積ですよ。これは、資本金は1億でした。5,000万だったのは、ちょっと5,000万水増しというとおかしいですけど、そういう形で一時逃れをしながら、債務超過になる、5,000万ですぐ債務超過になった、それを何とか逃れようということで1億にした。で、今、1億4,000万です。

これは、町長はJAにおられたので、こういう経済のメカニズムが一番ピンと感じられると思いますので、ここが一番改革の第一。それが町長の答弁にあったように、管理委託を一本化すると。これも一つの方法です。ぜひ、試みにやってみてください。それもできれば、本当に民間会

社に。

一時期、再春館かな、熊本の。あそこが手を挙げたことがあったでしょう。最初の管理委託をするときに。管理委託の論議をするときに、私がいろいろ不明な点を尋ねたら、当時の議長が質問を打ち切りました。議長はそういう権限を持っているんです。さっき、中村議長が私に質問させなかったのと同じです。そういう権限を持っているんです。とにかく、曖昧な形で発足したんですよ。そこをやってもらわにやいかん。

もう一つ、曖昧な形で民営になってしまっている蘇望苑のこともあります。町が4割出資しています。実際の設立については、町は100%ですよ。一部1,000万は山口先生が出しておられますが、今の理事者たちは一銭も出してないんですよ。そしていつの間にかそういうことになってしまっている。施設のサービス内容がどうかは知りませんがね。

一時期、職員の間で大変ないじめみたいなことが起こって混乱した時期がありました。今から三、四年前に。ところが、完全に形の上ではもう民営になってます。いつ、町の財産がそっちに行っただのか。これは何かきちんとした取り決め、契約書がありますか。企画課長は知りませんか。総務課長。あんたたちは知らんでしょう。何でも、町がすることはその程度なんですよ。

パークの当時の町長の売り掛けが、私が百条で調べたときに700万ぐらいあって、時々それは払っていて、最後は幾らだったかな、かなりの額が残りました。しかし、合併直前に慌てて払いましたのでね、それでもあと80万残っておりました。それを甲斐町長にきちんと回収するようにと言いましたけれども、どうも私が知る限りじゃ、それがきちんと整理されたということは聞いておりません。何百万かする、あの壺の問題ですね。陶芸家の。これも行方不明。

とにかく、全てが親方日の丸で流れてしまうことが非常に私は心配。そういう状態を残したまま、私はこの席を去っていきます、残念ながら。もうほとんど、住民監査請求あたりはこの町の住民には変わりありませんから、そういうこともできるかもしれませんが、そうまでしなくても、これは梅田町長の手できちんと整理して行ってほしいと思っております。

それから、もう三セクのことはそれぐらいでいいかな。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） まだ議会には報告をしておりませんでした。虹の通潤館の取締役は、梅田は辞任をいたしました。副町長に社長職を、先般の取締役会でお願いをしましたんで報告しておきます。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） とにかく、独立採算でやれるように。

私はこの前、虹の通潤館のある役員さんにつかまって、うちは黒字なんだというわけです。それを一生懸命言うわけなんです。彼が言うのは、あそこの売店があるところは何ていいですか。虹の通潤館の売店部分だけの話なんです。通潤山荘のことは、自分の関心のらち外になってしまっている。だから、それはあんたおかしいと。私は少し事を荒げて言って、もう時間がなかったので出てきましたけれども、事ほどさように、非常に全体を見ると。そのセクションの責任者と。その人は、虹の通潤館全体の責任者でもあるわけです。そういう立場の人でしたから、私

はそう言いましたけれども、今度、副町長がなられたならば、その辺のところはですね。

そしてもう一つ、管理指定だけじゃなくて、やっぱり、支配人、社長、こういう人たちの待遇は、私は報酬制になすべきだと前から言っておりました。月給じゃだめだと。35万か40万やってくるんでしょう。どうしてもそこに安住してしまうんですよ。

だから、一定の額で頭はとめておって、成績が上がれば、これはそこに奨励の意味での報酬をあげると。だから、出来高払い的な制度にきなさいと。その辺のところは、檜林課長、どうしてるんですか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 今、役員報酬等につきましては、御指摘のとおり、給与制ではありません。全部、報酬になっております。そよ風パークにしろ、文楽の里協会にしろ、通潤館にしろ、全てそうなっておりますので、景気がよくなれば報酬を上げる。職員の皆さんも全くそうです。やはり単独のそれぞれの経営でやるということですね。

それから、議員の御指摘の中に、いろいろ齟齬がございます。一々修正はしませんけれども、いろいろ先ほどの報酬のこともそうですけれども、基本的には、第三セクターは民間ではありません。そもそもですね。ですから、梅田町長のほうが、ことし、指定管理のあり方について検討して、指定管理にするのか、あるいは、今のそれぞれの指定管理施設は民営化がいいのか、それから、健全に自立化できるのか、そういったものをことし中に検討して、来年はその指定管理制度で募集する。

それに当たっては、これまでの指定管理者ありき、三セクありきの受託ではなくて、民間も極力こちらからでも、やっぱり、してくれないかということで、能動的にやっということうことで指示を受けております。

また、町長のお考えで、いろいろな組織を統合したほうがいいんじゃないかとかいうことですので、そういったことでしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 私は、第三セクターを民間だと言っていない。民間なら第三セクターと言いませんから。だから、民間のようにやりなさいということでしょう。私がずっと言ってきたのは、民間企業のような経営意識を持たないと。収支の感覚を持たないと、親方日の丸になってしまうと。だから、委託については民間に委託しますという触れ込みでした。しかし最後、みんな、どの委託会社も、皆、町が社長になっておると。そこに問題があると言っておるところです。

それから、企画課長、このことはさようにあなたにも尋ねておきますが、観光振興については企画課の企画力にも大変頼るところがあるわけですね。

ふるさと創生でどういうことをやってきたかということ、高齢化と人口減をどう食い止めるかということで、住民意識を、内発力を、いわゆるエンパワーメントを引き出すということだったでしょう。そして、なるべく町はコーディネーターかプロデューサーに徹しなさいと。それで活力を生むようにしなさいと。だから、企画力、そういうことについては町も肩入れをしながらやっ

てくるでしょうけれども。

企画課長に聞く前に、檜林課長。私は20年ぐらい前から、観光振興については、ここの辺の、インバウンドとさかんに横文字で言っていますけれど、国内の旅行者だけでは非常に、もう人口は減る、皆年寄りばかりになってきたということでは先が見えないと。だから、今後は、東南アジアの人たちを呼び込む方法を絶対考える必要があると。私、もう20年ぐらい前から、合併する前からそれは言い続けてきたんですよ。

このごろ少しはそういう人たちがふえてきましたか。一言だけ。もう時間がないから、企画課長に聞かにゃいかん。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 今、韓国、台湾、インドネシアあたりから通潤山荘は特にお客さんがふえておりますし、これについては、営業のほうも支配人がみずからそういう活動を行っております。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） お答えいたします。地方創生の一番の目的は、過疎化、人口対策、定住対策であるのは間違いありません。

その中で、観光業、これを先ほど檜林課長のほうも基幹産業と捉えるということでもあります。私の認識もそうであります。基幹産業というのは、通常、農業をいいますが、1割の産業が9割を支えるものが基幹産業です。決してどれだけの売り上げがあるとか、これは山都町のサービス業が一番なんです、そうではありません。基幹産業というのは、一番は農業であります、観光産業の一番の利点は、すぐにそれが経済効果としてあらわれると。これがやっぱり一つのカンフル剤とは申しませんが、そういった役目を果たすということで、しっかりとこれには本町は向かっていくべきものであります。地方創生の中でも、これを一つの重要な施策として取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） ひと・まち・しごとということで、子育ても含めて、教育、あるいは福祉ですね、こういうことを注視しながら地域振興を図っていくというのは地方創生の大きな狙いでもあるわけですから、ぜひその方向でいってほしいと思います。

それには、やっぱり我々議会ももっと提案能力が必要だったかと、私は終わりになって反省をしています。

執行部は、特に町長は、打ち出の小槌を持っているかのように、町民要求をあれもやれ、これもやれと、議員は言いたがるんですね。だから、ここは見識を持ってやっていく。反対のための反対でなくて、是は是、非は非としてこの町の未来のために議会の皆さんも頑張っていたいただきたいということをお願いして質問を終わります。

○議長（中村一喜男君） これをもって、12番、中村益行君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時20分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） こんにちは。9番議員の藤川憲治です。本日の最後の質問者となりましたが、皆さまもお疲れのところ、よろしく願いいたします。

平成25年に議席を得ました私たちですが、この同じ顔ぶれ、同じメンバーでの定例会は最後となります。今の時期、自分なりに、この4年間の反省と総括をしていますが、私もこの4年間、同僚議員の皆さん、執行部の人たち、そして、町民の皆様には、いろいろとお世話になり、御指導を仰ぎました。おかげさまで、議員活動、議会活動に取り組むことができ、無事にその職務を全うすることができます。心からのお礼と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

さて、ことしの夏も異常気象、異常天候で、全国各地で豪雨災害、特に身近な福岡県朝倉市や大分県日田市などで甚大な被害が発生をいたしました。行方不明や死者の方も多数おられます。あの17万トンといわれる流木の山、そして、川の流れが変わる。あのような映像を見ると、改めて自然災害の恐ろしさを痛感いたしました。

全国各地の猛暑、県北の玉名市でも37.9度を記録しました。東京の長雨や、アメリカのハリケーンの被害、氷河が溶けて数十年ぶりに遺体が発見されたことなど、気象に関する報道には事欠きませんでした。日本列島も北から南まで自然災害の多発で被害の拡大に拍車がかかっております。

世界規模での気象の変化やその背景には、地球温暖化の影響があるといわれています。地球温暖化防止対策推進計画の速やかな実行を望むものであります。

あとは質問席のほうから質問をさせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） 梅田町長がこの町のトップリーダーに就任されまして、早くも6カ月がたちました。その間、休む間もなく、会議、行事、町内各地の催し物、国や県に対し要望活動など、東奔西走され、町民の皆様の声聞きながらこの町の再生、活性化に取り組んでおられます。町長の一挙手一投足が、我々町民に勇気と元気を与えてくれます。

町長におかれましては、さきの提案理由説明書の中にも自分の思いを記されていました。そして、答弁の中にも、町長の人間性、人柄がにじみ出ていますので、簡潔で結構ですが、今の心境を述べてください。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） お答えします。面映ゆい言葉をいただきまして恐縮をしておるところでございますが、3月6日に就任以来、もう9日の日には3月の定例議会という形の中で就任をし、今日まで至りました。その間、議員の皆さん、また、執行部の皆さん、そして、町民の熱い

思いと協力のおかげで今日まで来られたと、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

もうずっと言い続けております、去年の大震災、そして、大豪雨の復旧復興に向けた取り組みを第一義と考え、ずっと進んでまいりました。そして、復旧復興に向けた取り組みを、全職員挙げた中で取り組んでいただきました。

先ほど、残業の話も出ておりましたが、実際には8時間、100時間を超えた職員が残業しながら、これだけの2,300件以上の災害件数を3月末にはほとんど査定が終わるような作業をしていただきました。職員の質の高さをまざまざと見せつけられたなど、大変うれしい思いでおります。町民の皆さん、そして、議会の方々、こういう職員を育ててこられた先輩諸氏に心から感謝を申し上げたいという思いでおります。

しかしながら、新聞、テレビ等々の報道でありますように、落札率が非常に低いということで、大変憂慮しておる事態であります。先ほど建設課長からもあったとおりでございますが、これに向けては、県の建設業界、上益城郡の建設業界、山都町の建設業界はもとよりでございますが、多くの県内各地の建設業の方々にもお願いをしながら、9月からはもうちょっと入札率を上ぐればいと、建設業界からもお話をいただいておりますので、早い時期の復旧復興に向けた取り組みを加速させていきたいという思いでおります。

ありますように、できる限り、現場へという思いであります。なかなかスケジュールの都合で全ての、案内がっております地域の方々の会合等に行くことができないわけですが、行ったところでは、本当に先ほど自治振興区の時も申しましたが、いろんな取り組みをしておられます。大変うれしい限りという思いでおります。

そして今、また、若い方々が、山都でしか株式会社はもちろんでございますが、この方々の取り組み、日曜日には、蘇陽そよ風パークでオールドカーの展示会がありました。聞きますと、九州一の規模になったと。まだ2回目でございますが、この仕掛けをされたのも、蘇陽地区の若い後継者の方々が率先してやられたと。大変な盛況でありました。そしてその効果が、清和文楽の里にも、祭りにもあらわれたと、たくさんの方々が行き帰りに寄っていただいたということでもあります。若い方々が、農業はもちろんでございますが、こういうイベントの取り組みに、先ほど、観光につきましても質問があって、また答えたところでございますが、もっと視点を変えた中で観光業務は大事じゃないかなという思いでおるところであります。

また、先ほどもう何回も、私、就任以来、6月議会におつなぎをしました三つのプロジェクトの早急な振興を進めていきたい。スピード感を持った中でということで、特に今、プロジェクトチーム、月2回程度の会合を重ねながら進めておりますので、実効ある、特に農業、有機農業問題については取り組みをしたいし、また、体育館につきましても早急に用地の選定等もしていただきながら取り組みを加速させたいという思いでおります。

定住化につきましても、先ほど申しましたように、若い山都町の職員はもとよりですが、多くの方が住宅で心配なくていいようなまちづくりをという思いでおります。今、農業を目指す若い人たちが、そしてまた、山都町に勤めたい、勤めておられる方々の住宅がないということでございますので、町営住宅の設置等々についても早急に取り組みたいという思いでおります。

高速道路の開通が来年度末にということですので、先般も中島地区の自衛隊期成会の方々とも話した中で、また、きのう、中島西部の運動会でももう言いました。中島地区にそういう方々のための町有住宅の建設を検討しますと。そういう部分も含めた中で、いろんな分を取り組んでまいりたいという思いであります。

だから、人材が豊富な山都町、やはり、先ほどありましたように、議会の皆さんからも、町民の皆さんからも、そして職員にもいつも言うておりますが、提案提言を真摯に受けとめたいという思いでありますので、町民の皆さんにもぜひいろんな提言提案をしていただくような受け皿づくりをつくっていききたいという思いであります。

今後とも、初心忘れることなく町政に当たりたいという思いでありますので、どうぞよろしくお願いを申し上げるところでございます。お願いします。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） とにかく、町長職というのは激務です。どうか、健康、あるいは体調管理には十分気をつけられて、今述べられたことを実行していただきたいと思います。

次の質問に移ります。

私たちの町は、平成17年2月に郡域を超えて県下で3番目に広い545平方キロの面積を有する3カ町村が合併をしましてから、既に10年以上を経過しました。私も、合併前から町長も任意協議会、あるいは法定協議会のメンバーとして、この合併には深くかかわってきました。

17年6月定例会において、新しいまちづくりの基本姿勢を当時の甲斐町長に質問したときに述べておりますので、少し読み上げてみたいと思います。

私は、合併そのものは自治体の将来を保障するものではなく、また、明るい未来を地域社会に約束するものでもありません。合併は目的ではなく手段の一つであると思います。一番大切で重要なことは行財政改革であり、時代に合った、いや、時代を先取りした改革前進が必要と思いませんと述べております。

総務課長にお尋ねいたします。

合併時の指標通知と現状及び成果をお答えください。もう、指標通知だけで結構でございます。細かいところは要りませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） それでは、お答えいたします。合併時の普通会計の平成16年度決算と、同28年度におきます財政に関する分析指標、2点についてお答えしたいと思います。

まずは1点目、経常収支比率でございます。

これは、財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいるといわれるものでございます。

個人の家計で申しますと、給料などの経常的な収入に対しまして食費や家賃などの生活費、教育費などの経常的な支出の割合が大きくなりますと、突発的な事故などで急な出費が必要になりましたときに弾力的な対応ができなくなってしまうというようなものでございます。

この数値ですけれども、16年度時点で96.2%であったものに対しまして、18年度決算では

83.2%、13ポイント縮減をいたしております。

この比率の県内市町村の平均が大体90%近い値を示しておりますので、この数値からも財政状況は好転をしているといえます。

もう一つが、ただいま述べました経常収支比率の減少の大きな要因の一つであります地方債現在高、これもまた大きく減少いたしております。

地方債現在高とは、家計でいいますところの借金残高でございますけれども、これが16年度決算時において約179億7,000万円であったものが、28年度決算では約90億8,000万円となり、88億9,000万円の縮減を図ることができたこととなります。

しかしながら、残高総額は減少しましたけれども、人口1人当たりの残高というのは県内自治体の中の平均額に比べましてもまだ依然として高額であります。地方債の発行に当たりましては、今後は過重な財政負担を招かないように留意をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） 課長、人口動態というか、そういう当時の人口と現在の人口というのはわかりますでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 税務住民課長、田中耕治君。

○税務住民課長（田中耕治君） お答えいたします。平成17年4月1日現在ですが、人口が2万228人。世帯数でいいますと、6,715世帯。2万228人と6,715世帯で、平成29年4月1日が1万5,655人、6,588世帯。この間でおよそ4,573名の減、127世帯の減少になっているという状況でございます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） ただいま課長から答弁があったように、合併当時と比べて人口で4,570人減少しております。

これは、この町だけの問題ではありません。日本の社会そのものが人口減少の社会に入っております。国も、熊本県も、先日の新聞に出ておりましたが、熊本市も人口減少の時代に入っております。

ただ、この山都町、余りにも急激な人口減少であったのではないかとということで、私たち議会議員も反省をしておりますけれども、いかんせん、どうしようもないということでございますので、これから先、もう少し穏やかな、緩やかな人口減少の町にするために、梅田町長以下、執行部の方々にも汗をかいていただき、また、私たち議員も、先ほど話があったように、提案ができるような議員活動をしていかなければならないのではないかと考えております。

そういうことで、財政におきましては、俗にいう借金が88億も減りましたけれども、これから先、まだまだいろいろな問題が発生いたしますので、大変な時期になるのではないかと考えております。

そういうことで、財政運営につきましては、先ほどから何回も話が出ているように、答弁の中にも、あるいは幹事の報告書の中にも出ていますので、健全な財政運営ができていくということ

は認識いたしますけれども、今後とも、必要などころには必要な投資をしなければなりません。無駄、無理、むらのない、さらなる財政の効率化を目指して、行財政改革を進めていきたい。このように思います。

次の質問に移ります。

梅田町政の三つの重点プロジェクト、先ほどから何回も言われておりますように、すなわち、防災拠点を備えた総合体育館の整備。二つ目が、移住定住に向けた旧浜町庁舎跡地の整備。三つ目が、安心安全の農産物を生かした農業振興。以上の重点施策の進捗状況を、これは副町長にお尋ねいたしますので、簡潔にお願いをいたしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 副町長、岡本哲夫君。

○副町長（岡本哲夫君） 重点プロジェクトの総括責任者が副町長とされておりますので、私からお答えさせていただきます。

重点プロジェクトと申しますのは、梅田町政におきまして、重点的かつ集中的に取り組む施策として、関係各課連携しながらスピード感をもって進めております事業です。

ただいま議員から御指摘がありましたように、総合体育館の整備、移住定住に向けた若者世代向けの宅地分譲、そして、安心安全の農業の推進、三つのプロジェクトを現在推進しているところであります。

各プロジェクトは、係長クラスの中堅職員で構成されおきまして、それぞれプロジェクトリーダー、そして主幹課長を任命しております。また、先ほど申しましたように、総括責任者を副町長としまして責任体制を明確にしております。

プロジェクトの進行管理につきましては、毎月、町長以下、全課長による会議におきまして報告することとしまして、事業内容、また、全課長、町長以下、検討協議を行っております。

また、各プロジェクトとも進行スケジュールを作成しまして、これに基づいて的確に着実に推進することとしております。

各プロジェクトの当面の目標としましては、年内の総合体育館の用地選定、来年度からの若者世帯向けの宅地分譲の開始、そして、熊本グリーン農業の全町的な推進を掲げまして、鋭意取り組みを進めているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） ただいまの説明、十分理解ができました。議員に対すところの政策審議会でも、るる説明をされておりますので、議員諸氏も理解をしているかと思っておりますけれども、どうか1日も早く答申がなされ、これらの案件が実現できるよう期待するものであります。ひとつよろしく願いいたします。

次に、29年度も下期になります。いろいろと重要な施策があります。長年の懸案事項であったイノシシの加工所の稼働、老人ホームの民間委託、後で質問するところの災害の復旧復興など、町長以下一丸となって取り組まなければならない施策が山積をしております。このような問題に対しまして、今のところ大きな問題や課題は施策遂行上ありませんでしょうか。

また、そういう課題問題は発生していないか。ありかなしで答えて結構でございますので、答

弁をお願いいたします。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 答弁をしますといいますが、今、藤川議員からあったとおりでという思いしております。

鳥獣処理センターにつきましては、10月から稼働いたします。その前の準備が着々と進んでおるところでございます。特に、猟友会の皆さんとの協議が具体化しつつあるということで、稼働前には解決をしたいという思いでおるところでございます。

浜美荘の移管につきましては、民間委託業者の決定を、先般、行政報告でしたとおりでございますが、入所者の方々が安心して、本当によかったなと言われるような引き継ぎ業務を今から始めるわけでございますので、これは、今、浜美荘の藤原施設長を初め、職員の方々、大変かなという思いしておりますが、まずは第一に入所者の方々の安全安心を第一義と考えておりますし、また引き継いでもらった以上、今まで以上のサービス体制をしていただくよう取り組みを加速をさせていきたいという思いしております。

そしてまた、先般も報告をしたと思いますが、観光、文化交流館、やまと文化の森につきましても、10月1日から観光協会との話がついたというようなことでございますので、あの施設を本当に有効に活用をしたい。観光行政の一番の、今までここ4年かかって建設をしていただいた施設でございます。今、八朔の、ただ、祭りの本部機能ばかりじゃ到底できないじゃないかなと。誰も納得していただけないという思いしておりますので、観光協会にもお願いをしながら、やはり商業施設としての利用等もできるということでございますので、それも含めながら早急に進めていきたいという思いしております。

きのう、矢部高校の校長が来ました。いろんな話をした中で、矢部高校の農産物加工品をまずはあそこで売ってみらんかいたという話もしたところでございます。具体的にではありませんが、そういう部分を含めながら、もったいない施設をぜひ有効に。また、今後ともまた建設予定であります、造り物小屋の展示場等々も含めた中で、早急に具体策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） そういうことで、いろいろと問題、課題もあるかと思っておりますけれども、副町長の強力なリーダーシップによって、ぜひともこれらの政策が実現できるようにお願いをしたいと思っております。

次に、山都町のインフラ整備について質問をいたします。

インフラといいますと、産業基盤の社会資本のこととありますので、大分線りが大きいので、きょうは道路網の整備について、上水道と簡易水道について、そして通信網の整備のこの3点についてそれぞれ各課長にお尋ねいたします。

まず、道路網の整備です。

山都町中島長谷地区の445号を走りますと、橋脚の上に橋桁も乗り、周辺の地理的環境も以前と比べ見間違ふほど整備されつつあります。30年度開通まであと1年半です。昭和62年、今から

30年前、九州横断自動車道延岡線が予定路線に追加されたのを機に、建設促進協議会等を立ち上げ、早期開通を目指して、各界、各層、各団体を網羅して、名称も最近では九州中央自動車道として促進運動を展開してきました。

この路線は、九州の西側と東側を中央部で結ぶ重要な横軸であり、九州縦貫自動車道や東九州自動車道と一体となって九州全体を浮揚させる循環型高速交通ネットワークを形成させるために質疑を不可欠な路線であります。

過疎化に歯どめがかからず、企業誘致も期待できない現状の中山間地のこの町に、高速道路が走ることになれば熊本市や周辺地域の通勤が可能となります。それは、就業の機会がふえ、この山都町で、そして、この地で生活を家族とともに営むことができるものと思います。そして、観光面、農林産物の流通面、町民の皆様の就業、生活全般と、この山都の産業、経済発展に大きく寄与するものと思います。

建設課長にお尋ねいたします。中央道の進捗状況と今後の見通しについてお答えください。

なお、矢部阿蘇公園線についても通告をしていましたが、11番議員の田上議員も質問されますので、本日は割愛したいと思います。

しかし、この中央道と阿蘇公園線、この両路線が山都町発展の基軸となることは間違いありません。中央道の進捗状況について、建設課長、お願いいたします。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） それでは、お答えいたします。今、九州地方道のことにつきましては、概略も議員がおっしゃってしまいましたものですから、私は言うことはほかにございませぬけれども、先ほど言いましたように、北中島までは30年度中には供用が開始されるということでございます。今、北中島からこの浜町まで、至るところで工事がなされております。

ただ、供用開始が何年度というのは、いまだ公表はされておられません。ただ、ここまで来るのは確実にわかっておりますので、ここまで来たときに、それから先私たちが考えるのは、先ほど議員がおっしゃいましたように、観光であったり、農業であったり、それを生かすのは私たちにないかと思えます。

ややもすれば、新しい道路ができれば、古い道路の町並みというのは寂れてくるというような現状もあります。それを生かすのは、今から私たちの課題だろうと考えております。

また、今後につきましても、こちらの矢部から蘇陽間、あるいは、蘇陽から高千穂間、計画段階評価の早期完了、早期着工に向けて、私どもは各種団体、期成会等もごございますので、力を合わせながらさらに努力をしていきたいと思えます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） まさしく、今、課長答弁のとおりでございます。中央道の状況とか進捗はわかりました。

問題となってくるのが、やはり、開通してから、その対処の方策とか施策を考えるのではなく、今の段階から、今の時点から仕組みや仕掛けを考え、具体的に実行に移していかなばなりません。

以前はよく、高速道路が開通すれば、ストロー現象によって、さらにこの町は疲弊してしまう

という考えを持った方もいらっしゃいましたけども、もうそういうことは言っておられません。いかにこの町が、高速道路が通って潤うか。このことに力点を置いたほうがいいのではないかと考えておりますので、どうかひとつ、中央道早期完成を目指して、梅田町長は会長でございますので、ひとつ、みんなで丸となって、議会も、執行部も、また、町民の皆さん方も、各種団体も、この開通を目指して、どうかひとつ、私が生きてる間に宮崎まで開通していただければ非常に幸いかと思っております。

次に、県道、町道についてであります。

昨年の熊本大地震や豪雨災害により、主要道路、すなわち生活道路として欠かせない県道、町道も、全面通行どめのところが何カ所も発生しました。現場を見たとき、これは復旧まで相当な日数を要すると思っておりましたが、県道は県、あるいは、町当局の懸命な努力で通行どめの箇所もあとわずかであります。

建設課長にお尋ねします。現在の通行どめの箇所と解除の見通しを答えてもらいたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） それでは、答えいたします。熊日新聞のほうに市町村別の現在の通行どめの状況が載っていたかと思えます。本町におきましては7路線と載っておったかと思えます。

これにつきましては、さきの、変更の伺いを議会に出しました白小野鶴越線もその中に当然入っております、現在全く通ることがちょっとできないという路線は2路線ほどございます。あとは、時間帯、あるいは片側通行によってどうにか通行はできるという状況でございます。

今、実際、今はまだ入札事務を進めておまして、その中には、不調の部分もございましたもんですから、今、最終的にいつまでにできるということはちょっとお答えはできませんけれども、早期に完了するように、さらに努力を務めていきたいなと思えます。

先ほど言いましたように、片側通行等でまだ完全完了ではございません。ただ、今から先は、稲刈り等でそこを通られることがあるかと思えますので、通られる場合には注意をして通行していただきたいなと感じておるところでございます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） できるだけ、今、答弁のように、一日も早く町道の全面通行どめ、あるいは危険地帯を解除していただきたいと思っております。

次に、これは県道になります。県道横野矢部線ですね。下矢部西部地区の基幹道路として県道横野矢部線があります。2カ所で大規模崩落がありました。

1カ所は、1カ月ほど前、お盆前に開通いたしまして、住民の皆様にも大変御不便をおかけいたしましたけれども、ようやく安心をされて通行されております。

あと一つの現場も、県道のため、県との交渉に町としても最大限の努力をしていただきたい、このように思えます。

なお、この横野矢部線は、至るところ路肩や、あるいはのり面の崩落で通行に支障を来してい

ましたが、工事業者様も決まりまして、随時、復旧工事を行うとのことであります。これは、答弁は要りません。

次に、上水道と簡易水道の統合について、担当課長に質問します。

平成29年度の簡易水道事業と上水道事業との統合による公営企業会計制度への移行は、熊本地震により3年間延長されるようになりました。

しかし、統合運営は確実であります。統合に向けてのスケジュールは、計画のとおり実行されていますか。今の段階で問題はないのか。このあたりのところの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 環境水道課長、佐藤三己君。

○環境水道課長（佐藤三己君） お答えさせていただきます。今、議員おっしゃったように、水道事業の統合は3カ年延長して平成32年度から企業会計へと移行するというのをこれまで説明をさせていただいたところです。

統合後は、企業会計、独立採算性として運営していくこととなりますが、統合後の財政シミュレーションでは厳しい運営となることが見えてきております。

この企業会計の収入の根幹は水道の利用料金です。将来的に人口の減少、また、節水意識の高まり等により、水の需要量は年々減少していきます。水道の利用料金も減少していくことを想定しておかなければなりません。

一方では、水道施設の老朽化は、また年々進んでおります。有収水量の減少や有収率も低い数値で推移しており、この原因は管の老朽化、経年劣化による漏水、それから、施設の老朽化が原因であることは我々も把握しているところであります。安心安全な水道水を安定して家庭に届けていくために、老朽水道管の更新、また、施設の更新事業は、統合後の運営の中では最重要課題として捉えているところでありますし、取り組んでいかなければならないと考えております。

また、一方で、財源の確保も大きな課題として捉えております。簡易水道は特別会計での運営で、一般会計からの繰入金で運営することができましたが、企業会計では繰り出し基準のルールがありまして、一般会計からの繰入金で不足する分を補填するということができなくなります。必然的に水道利用料金の見直し、これは値上げになるわけですけれども、これを実施する時期が間近にあるということもあります。

統合に向けて、このような水道事業の現状と課題を利用者の皆さん方にも説明していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） ただいま、課長答弁のとおり、やっぱり利用者に対するところの啓蒙をやっていかなければいけないと私も思います。やはり、簡易水道、上水道ともに、やっぱり問題がありますね。

きのうも、ある地域で、簡易水道の水源地を、課長、係長、そして、担当者、私で見まわりましたが、簡易水道の施設においても、やはり老朽化したところがたくさんあります。新しいところも、御岳中央のように新しいところもありますが、古い施設もたくさんありますので、

どうかその辺のところの優先順位をつけて、工事なり、あるいは、安心した安全な水が供給できるようにさらに努力をしていただきたいと思います。よろしくお願ひしときます。

次の質問に移ります。

平成27年6月に山都町光情報通信基盤整備計画が策定されましたね。そして、27年度から計画に基づいて民設民営方式にて町内全域を対象とした整備事業を行う、そういう事業者に対しまして補助金を交付しています。金額総額で6億5,300万の整備補助金であります。

既に矢部局エリア、清和、蘇陽局エリアが開局をしています。残りのエリアの開局は30年4月の予定であります。

これにより、おこなっていた我が町の情報通信基盤は確立されますが、現状のインターネット利用環境はどの程度でございましょうか。そしてまた、将来の通信網というのはどのようになりましますか。わかる範囲で、予想される範囲で通信網の整備について答えてください。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） お答えいたします。今、議員が申されましたとおり、既に、矢部局、それから清和、蘇陽局は開局しておりますが、あと6カ月余り、200日を残して、残りの下矢部局、金内局、名連川局、柏局が全線山都町に布設されることとなりますので、非常にこれにつきましては期待しているところであります。

議員おっしゃいましたように、民設民営ですので、あくまでも加入してもらわなければその利用はできないということではございますけれども、このように町域全体に布設されたことをもって、今後、子育て、それから、教育、そして、先ほどありましたが観光振興に寄与するように。

また、起業、創業という形で、いろんなこの町で生活をしていこうという方々がこれを活用してもらえるとこのように、その点を非常に期待しているところでございます。

現在、まだ全域布設ではございませんけれども、おおよそ今、開局した部分についての加入率は、推定ですけどもまだまだ2割程度ではないかと思っております。もちろん、全員が、全世帯が活用するというにはならないかとは思いますが、これはやはり、4割程度まで伸ばすことは必要だと思っております。

今般、予算をいただきまして、今、山都町地域情報化計画ということで、敷設をした後、どういった、この光ケーブルを使った情報化施策を行っていくかということ計画を本年度策定することにしておりますので、山都町全部に張りめぐらせた後、この活用についてはしっかりとした方向を打ち出していきたいと考えているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） 今、課長答弁にあったように、これから先がまた、一つの大きな、これを生かしたそういうまちづくり、生かしたところの、それぞれの生活の向上、このあたりを考えながら、さらなるインターネットあたりの推進をお願いしたいと思っております。器はできても、それが利用できなかったではどうにもなりませんので。答弁はもうそれで結構でございます。

次に、農業振興について。今回は、特産品の生産販売について質問いたします。

通告では、ユズ、お茶、タケノコ、あるいは、酒米のそれぞれの特産品の作物についての質問

を考えていましたが、時間配分もありまして、27年3月の一般質問で山都町南西部の振興開発について、つまり地域でいえば、下矢部、白糸を念頭に、道路網の整備、農林業の振興、観光開発の3点について質問をしていますので、今回は気候風土を生かし、付加価値の高い地場の農業振興及び安心安全の特産品としてのユズの産地化について取り上げます。

私も、JAの生産部会の一つであるユズ部会の総会に毎年呼ばれ、出席をしております。その中で、ことしは「スパークリングゆずはちみつ」というユズを原料にしたアルコール分4%の低アルコール炭酸ユズ蜂蜜の新製品の発表がありました。その説明文の中に記してありましたので、少し読んでみたいと思います。これはアルミ缶入りの商品です。

その中に、九州有数のユズ産地、熊本県上益城郡山都町、標高400から500メートルの寒暖差のある土地で、香り高い品質にこだわったユズを生産しています。厳選したユズを使用し、添加物を一切使用しない製法でユズの香りを生かし、国産の蜂蜜とブレンドしました。爽快なユズの香りと明快な飲みやすさを実感してください、と記してありました。

ユズ果汁製造は大分県前津江、そして、製造者は大分県日田市大山町。大山町といいますと、皆さまも御存じのとおり、一村一品運動で有名になりましたね。その道の駅にも販売をされております。

このように、大分の業者さんが加工販売をこの山都のユズを利用して商売をされています。地元にも加工販売をされ、付加価値の高いユズの利用、活用をされている農園もありますので、どうかひとつ、行政といたしましても、関係機関、JAあたりと相談しながら、この長い歴史と栽培の伝統を誇っておりますところのユズの生産、加工、販売にかかわり、産地化を推進してもらいたい。

町長の住所も、ユズが柚木ということで、山都町大字柚木でございますので、ユズと関係がありますので、理解はされているかと思えますけども、どうかそれぞれ各関係の課長さんあたりも、ユズの生産、加工、販売にも目を向けていただきたいと思いますし、その栽培のほうも、なかなか今は、収穫なんかが重労働です。段々畑にかごを背負っての収穫は大変でありますし、高齢化してしまっております。中には、少し最近、若い人もユズ栽培に力を入れていらっしゃる方もおられますけれども、全体的に、やはり高齢化ということで、栽培の人たちが少なくなっているというような状況で、ここはひとつ、ユズばかりではなく、先ほど言いましたように特産品のお茶とかタケノコとか、そういうものの一大産地をつくるためにですね。これは、すぐではありません。これはひとつ、皆さん方の構想の中に、そういう加工場建設あたりも、何年か先かわかりませんが、頭の中に入れていただければ非常に幸いかと思っております。

何か御意見があったらですね。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） 今、御質問にありましたユズということで、主に矢部地区の柚木、それから、目丸地区で生産をされているわけでございますが、一つは栽培の部分で、いわゆる隔年結果、いわゆる表年裏年の対策が必要かなとありますので、JAを初めとした生産部会で取り組まれている状況でございます。

それから、町のほうでも、改植事業等を行っております。いわゆる若木による青果物としてのユズの高品質化、それから、予措技術と申しまして、いかに青果として回らない商品を加工品に回すかということで、地元のほうで予措技術の向上によって加工品の品質向上を図っております。

議員の指摘もありましたとおり、従前、女性の加工グループ等もあって、非常に多方面でのブランド化、あるいは販売ということで、農家の婦人の方の収入源となっていたわけでございますけれども、今現在、加工グループがないような状況でございます。かないますならば、今の生産者の中から声が上がってきて、先ほどありました加工所、あるいはそういう生産グループということで声を上げていただくと幸いかなというふうに感じておる状況でございます。

それから、その他の特産品につきましても、それぞれ収穫時期も違いますので、先ほど4品目を合わせますとJAの28年度の実績でございますが、1億2,000万ほどの収入がございます。収穫時期が異なりますので、農業の貴重な収入源とも考えておりますので、今後も町としましては改植等の整備事業と、あるいは、生産者、農協との緊密な連携によりまして、ますますの産地づくりということで努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） 今、課長答弁のとおりであります。やはり、収入そのものは何千万とは上がらんとですよ。ただ、複合経営的に、ユズ、プラス、タケノコとか、ユズ、プラス、酒米とか、そういう複合的な経営を推進していってもらって、特に山都町南西部ですね、専業農家が少ないということを考えれば、そういう農家も助けていっていただきたいと思っております。

そういうことで、課長答弁にあったように、いろいろ手を打つ。そして、関係団体と手を結んで、農家を手助けしていくという答弁をいただきましたので、大変安心をしております。一朝一夕に、すぐ加工場ができるということはありませんので、長いスパンで考えていただきたいと思っております。

次の、災害復旧については、同僚議員があした質問をされますし、また町長、この1年間、災害の復旧復興に全力を挙げて、最優先課題として取り組んでいるということは何回もおっしゃっていますので、私が今、殊さら、この壇上で申し上げることは省略したいと思います。

ただ、道路河川の維持管理についてだけは質問をさせていただきたいと思います。

私は、今年の梅雨豪雨の被害現場や災害の復旧状況などを見て回りますけれども、いつも自然災害の恐ろしさを感じながら、今後ますます多発されると予想される災害に対して、道路河川の維持管理は最重要課題になってくるのではないかと考えております。道路河川の維持管理には地域住民の協力が大切です。先ほど、藤澤議員も述べておられましたが、やっぱり、河川の維持管理なども大変重要であります。もちろん、少人数で頑張っておられる今のこの山都町建設課、道路維持課には敬意を表したいと思います。

地元道路の危険な場所の見回りとか、側溝や横断溝の排土、枯れ葉や崩れた土で道幅が狭くなって、そういうところがよく目につきます。集落でそういう排土作業などをされているところもありますけれども、以前は、私がまだ若いころというか、学校に行くころは、道路工夫さんという

方がいらっしゃって、日ごろからそういう道路管理をされておりましたけども、今はもう時代が変わりましたので、それを望むすべもありません。木や竹の伐採などは、緊急を要するところは、話に聞けば、シルバー人材さんを利用されているという情報もありますので、このあたりの日ごろの維持管理はどうなっているのでしょうか。

河川の維持管理についても、結局は財政面が大きな問題になってくるわけですね。一級河川はともかく、県の河川はともかく、町が管理する河川においては、その辺のところ災害が発生しないようによろしくお願ひしたいと思いますが、維持管理はどうなっているかだけ簡単に、課長、答弁をお願いします。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） お答えをいたします。道路につきましては、今、議員おっしゃられましたように、本町におきましては嘱託職員が1名、それから、各支所につきましては、シルバー人材のほうに委託をして行っております。

緊急時、風が吹いて木が倒れたとかいうときには、当然、建設業に頼むこともあります。簡単な作業につきましては職員が出張って作業を行っているところでございます。

それから、河川につきましては、昨年の災害時から皆さんにお伝えしたかと思いますが、管理区間の延長ということで、高地、またはあるいは人家の存在が確認できるところまでは延長区間を延ばして、去年の災害からかなり上流まで延長区間を延ばして査定を受けて災害でとるという格好で進めておるところでございます。

○議長（中村一喜男君） 9番、藤川憲治君。

○9番（藤川憲治君） ありがとうございます。とにかく、これから先、災害が多発するかと思いますので、日ごろからの維持管理が重要になってくると思いますので、よろしく手配のほうをお願いしときたいと思います。

一番最後の観光行政については、先ほど中村議員も述べておられましたので、もう時間の都合上割愛いたします。基幹産業としての観光を前面に打ち出していきたいと思っております。

先日は、この町の最大のお祭りである八朔祭が町内外からも多くの見物客を集めまして、呼び物の大造物に感動、感嘆の声を上げ、山都の町も久しぶりににぎわいを見せました。このにぎわいを見せた二日間でしたね。

ことしの三大祭りは、火伏地藏祭、八朔祭、そして最後の、一昨日の文楽の里まつりも、いずれもすばらしい天候に恵まれ、町長が変わったから天気もようになったんじやなかつかいという声もたくさん寄せられまして、そぎゃんかなと思ひながら話を聞いておりましたけども、それはそれとして、本当に人出が多い祭りが3週連続で行われました。この山都に伝統と歴史、そして、創意あふれる祭りが行われ、山都の名をあげることができました。

祭りが終わって、もう静かになった町を歩いてみますと、造り物小屋や各組の造り物の前でカメラを手に熱心に見物される人を本当に多く見かけました。この役場の前でも、あの造り物を背景に写真を撮られる方もたくさんいました。

そしてまた、浜町の各商店街の、夏の夜の恒例となっています夜市リレーもすっかり定着をし

ましたね。各商店街が知恵を流しながら、催し物をそれぞれ独自に創意工夫されております。

それぞれの祭りに対しまして、いろいろ問題、課題も多いと思います。八朔祭りについても、造り手が高齢者になってしまったと。このままであったら行き詰まるのではないかという声も聞きました。しかし、これら祭りに対するところの役場の対応、山の都創造課を初め、職員の皆さんが一丸となって祭りを盛り上げておられる姿に至るところで見せていただきました。駐車場の整備、そして交通の整理、そして人手の整理と、本当に頭の下がる思いでございました。どうかひとつ、これから先もこの町を発展させていくためには、先ほど町長もおっしゃったように、職員の皆さんの今までとは違った取り組み、やり方、これが非常に大切になってきます。

私たちが最後の議会でございますけれども、一町民となられる方、そしてまた再選を目指す方、多くいらっしゃいますけれども、願うのはこの町の発展でございます。そして、住民の皆さんの幸せでございます。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（中村一喜男君） これをもって9番、藤川憲治君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はここで散会します。

散会 午後3時21分

9 月 13 日（水曜日）

平成29年9月第3回山都町議会定例会会議録

1. 平成29年9月7日午前10時0分招集
2. 平成29年9月13日午前10時0分開議
3. 平成29年9月13日午後2時38分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第7日）（第3号）

日程第1 一般質問

11番 田上 聖議員

1番 吉川美加議員

4番 後藤壽廣議員

日程第2 議案第58号 山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正について

追加日程第1 議案第63号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

7. 本日の出席議員は次のとおりである（13名）

1番 吉川美加	2番 藤原秀幸	3番 飯星幹治
4番 後藤壽廣	5番 藤澤和生	6番 赤星喜十郎
8番 工藤文範	9番 藤川憲治	10番 稲葉富人
11番 田上 聖	12番 中村益行	13番 佐藤一夫
14番 中村一喜男		

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	梅田 穰	副町長	岡本 哲夫
教育長	藤吉 勇治	総務課長	坂口 広範
清和支所長	増田 公憲	蘇陽支所長	橋本 由紀夫
会計課長	藤島 精吾	企画政策課長	本田 潤一
税務住民課長	田中 耕治	健康福祉課長	山本 祐一
環境水道課長	佐藤 三己	農林振興課長	荒木 敏久
建設課長	後藤 誠輝	山の都創造課長	檜林 力也
地籍調査課長	玉目 秀二	老人ホーム施設長	藤原 千春

学校教育課長 渡 邊 尚 子 生涯学習課長 工 藤 宏 二
そよう病院事務長 小屋迫 厚 文 監 査 委 員 志 賀 美 枝 子

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 緒 方 功 外 2 名

開議 午前10時0分

○議長（中村一喜男君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（中村一喜男君） 日程第1、一般質問を行います。

11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） おはようございます。私たちの大先輩でございます中村議員が、きのう、一般質問でスーツにネクタイで威厳を正して質問されました。私もきょうは中村議員に負けないように、威厳を正して質問をしていきたいと思っております。

設定1番はまちづくりでございます。浜町づくり、そのことでよく赤星議員と話し合い、いろいろどうすれば町がにぎわうようになるのかというようなことを、いつも話しているところでございます。私がかわりに質問をさせていただきます。

ことしも、八朔祭が晴天のうちに盛大に終わりました。しかし、ことしはお客さんが何だか大分少ないような感じでございます。私は八朔祭のときは、いつもカメラ片手に浜町を1周します。そして、珍しいもの、造り物、スナップ写真等を撮っていくわけでございますが、ことしは下市の交差点から通潤橋のほうに入る道筋ががら空きでございました。露天商の方も、お客が来なくて手持ち無沙汰のようでございます。

その原因は何なのか、お客が少なかったのは何なのかと、いろいろ町内の人、地域のそばの人たちに聞いてみますと、まず返ってきたのが、通潤橋の放水がことしはなされないからだということでございました。通潤橋がこんなに我が町に影響しているのかということでびっくりしました。町長は提案理由説明書の中で、修理に入っているように言われました。これがどのような状態で工事が進められているのか。いつごろでき上がる予定なのか。これは通告外でございますが、それくらいはおわかりになると思いますから、御答弁願いたい。教育委員会、ようございますか。よろしくお願ひしたいと思っております。

私たち、子供のころから八朔という物すごく憧れておりました。子供のころから、親からお小遣いをもらって、八朔のときはお小遣いをもらって、まちまで走って出てきて、出店で露天商の人たちのところをあちこちと回りながら、楽しんでおりました。私たちの子供も同様でございます。しかし、近年、子供さんの数が少ないこともあろうと思っておりますが、お客さん、露天商の人たちのところもお客が少ないのではないかと思います。まちに来るということは、子供のころか

ら大変な楽しみでございました。浜町に行って、歩いて、お店屋さんをのぞいてということが楽しみで、まちに行くというと前の夜から眠れんごつ楽しかったんです。これは大概、私たちの後の30年、40年ぐらいまではそうであったろうと思います。ここにおられる矢部出身の方は、町長含め同じ思いだったと思います。そのまちが、このごろ勢いが無いといいますが、お店屋さんも何も減ってしまった。そういう感じで見えております。

そのまちを昔に戻す。活力のあるまちに戻す。それにはどうしたらよいかというようなことで考えております。このきれいなまち、高原のまち、道筋が2本通って、横道も通って、こんなにきれいな町は、私たちも大分よそをさるきますが、なかなか見出せるものではありません。ぜひ、こういうまちを後世まで残したい、活力あるまちにしたいと思って、質問をしていきたいと思っております。馬見原のまちも同様でございます。歴史あるまちが、白壁の通りが、日中に行けばなかなか車もない、通りも人通りが少ないというような状態でございます。同じように、何らかの手を打たなければならぬのではないかと思います。

そこで、質問でございますが、質問するのは私でございます。しかし、答弁は有線放送を通じて聞いておられる町民の方々が聞かれるわけでございます。毎回、同じことを言っておりますが、ぜひ答弁される方は、町民の皆様方にわかるように、丁寧に、防災無線で聞けるように答弁をお願いしたいと思います。

ここから九州横断自動車道が30年に中島まで供用されます。中島から矢部までそう時間はかからないのではないかと思います。現時点でいつぐらいに供用開始になるのか。まず、2点お尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） はい、質問はしてあります。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） それでは、九州地方自動車道の開通予定についてお答えをしていきたいと思っております。仮称中島インターまでが平成30年度ということで、31年3月31日までは供用を開始するという国の公表がなされておりますけれども、仮称矢部インターまでにつきましてはまだ公表がされておられませんので、同時に、今、皆さん御承知のとおり橋脚等の工事も進められておりますので、近い将来とお聞きしているところです。正式にはまだ公表を受けてない状態でございます。

○議長（中村一喜男君） 通潤橋のことですか。

○11番（田上 聖君） 言っております、質問は。通潤橋……。

○議長（中村一喜男君） いや、通告にありませんので……。

○11番（田上 聖君） それでも答弁をしてもらえませんか。

○議長（中村一喜男君） いや、きのう……。

○11番（田上 聖君） わかりました。いいです。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 矢部まで開通したとき、現時点で車の流れはどう流れるか、想定して

おられるならば答弁願いたい。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 国交省の九州地方整備局の回答によりますと、事業評価委員会というのがございまして、開通後の自動車の入り込み台数の予測がされておりますけども、それによりますと、7,800台から1万2,000、あるいは1万3,000台の1日の交通量を想定されているとお聞きしております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） その車の流れがどのように流れていくか、浜町にどれくらい入ると想定されているか、わかりますか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） その辺につきましては、山の都創造課、それから建設課等々で協議をしているところがございますけども、これは非常に難しい試算になります。車1台当たり2人なのか3人なのか1人なのかということもございまして、非常に難しいところで、いろいろな試算を一度、経済建設常任委員会のほうでもお話をしたことがありますけども、「檜林君、それは多過ぎるばい」というような話もございました。そういったこともございまして、予想が非常に難しいところがございますけども、いずれにしても、仮称矢部インターから必ず1万台以上の車がおりてくると想定されておりますので、浜町商店、それから、通潤橋にいかにか引張ってくるか、これが非常に大きな課題だというふうに今認識しているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） インターができて栄えるまち、あるいは、それほどでもなかったところ、そういうことについて以前にも質問したと思いますが、改めてどういうところが発展して、どういうところがそれほどでもないのか、わかっているだけ。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 以前にも、田上議員のほうから御質問を受けまして、私もできる限りいろんな施設を見てまいりました。そうした中で、特に一番わかりやすいのが九州縦貫道の西回り高速道路ですね。津奈木とか河浦のほうにインターができておりますけれども、そういったインターを見てみますと、やはりインターができてストップ効果があるうちは、やはりそこで当然おりなければなりませんので、その物産館はにぎわいますけども、次のインターができたときに非常に大きな課題になってくるわけで、実際にやっぱり半分ぐらいに売り上げを落としているまちもございまして。

ところが、もう一つ次のインターができたときも売り上げが変わらないまちもございまして。やっぱりそれは何でなのかというと、新鮮な魚介類があったり、お肉があったり、野菜があったりと、やはりどうしてもそこにおりて買い物したい、そのまちを見たいという魅力があるまちが、やはり売り上げを落とさずにまたさらに伸ばしていくというような状況があります。今回、矢部インターができたときに、山都町がどうするのか。やはり山都町の安全安心な農作物、それから、歴史、文化、そういったものの魅力の発信のさらなる磨き上げと魅力の発信が必要かというふう

に思っております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 大体同じような感覚であります。私もいろんなところをさるきながら、車が入りやすいところがまず第一条件でございます。そして、入った先に魅力があるところ、そういうところではないかと思って見ております。そういうふうにするには、魅力のあるまち、入りやすいまちにぜひやっていかなければならない、そう思っております。

今のままだと、218号線に乗ったならば、それから畑の橋でまた右折とか下にそってまた左折とかというような入り方は私もします。多くのお客さんがそうだと思います。いい例が吉野ケ里遺跡で、皆さん方も行っておられる方はお感じになるかもしれませんが、ぜひまだの方は行ってみてください。東脊振からインターからおりて、そのまま真っすぐ吉野ケ里遺跡でございます。桁違いに大変お客さんも多いわけですが、そういうことを感じませんか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） この矢部インターをおりた後の対応をどうするかというのは非常に大きな課題ですけれども、平成31年にそれが迫っておりますので、しっかりとこの1年間で対応することが必要だというふうに思っております。通潤橋の放水につきましても、インターが開通するときまでには補修を終えたいということで、町長のほうも希望を伝えてあるところですが、いずれにしても、そのあたりが鍵になってきます。どうしても通潤橋の放水に頼る部分がございますけれども、それはそれとして、通潤橋だけでなく、やはり商店街の魅力が必要だというふうに思っております。幸いに拠点施設もできました。ここを拠点にして、文化の森と通潤橋の道の駅をつないで、バスを相互に乗り入れることが必要になってくるというふうに思っています。そして、受け入れる店舗、商店街の飲食店であったり、あの店に行くと必ずおいしいものがあるというようなところをつなげてほしいというふうに思っております。

実は、文化の森のほうにも、数社、来年のバスツアーの企画の調査に来ております。先般も鹿児島県のJ Aの旅行社が来られまして、通潤橋からここまでのバスのアクセス、それから、この拠点施設、文化の森から、例えば通潤酒造とか、いろんな商店へ徒歩で何分ですかというような問い合わせもございまして、実際に来て、歩いて見て回られました。そして、それぞれの造り物小屋の場所、そういったところも確認されましたけれども、これは、あとの判断は旅行社が判断するわけですから、そういったところをしっかりと、まちとして売っていきたいというふうに思っております。トイレとか駐車につきましては、文化の森もできましたし、バスセンターもございまして、役場の庁舎もございまして、庁舎のことも、駐車場も含めて、利活用を最大限にできるように、今後チームをつくってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） これは町長にお願いでございます。今、高速道路からおりて、218号線でT型の交差点になります。それをおりたならばそのまま浜町に入れるような道路をつくっていただきたい。つくってはいかがか。ぜひお願いしたいと思います。インターからおりて、218にかかるところを真っすぐ浜町のほうに突っ切って、えびすば一なの横の、今、高校の生徒さんた

ちが単車の運転の練習をされている、あの場所の一角をそのまま真っすぐ突っ切って、そして、先は水道町のほうに振るか、曲げるのか、高校の横の道路につながるのか、それは専門的に考えていただかなければなりません、まずは、道路を真っすぐ入り口をつくっていただく、それが浜町に入る一番の最大の効果だと思います。浜町の活性化の第一の条件はそれであろうと思います。町長、ぜひそういうことでお願いしたい。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 取りつけ道路の件につきましては、先ほど、榎林課長が検討をすると、また、きのう言われましたが、今後、開通を目指す中、町内の活性化も含めた中で、道路については非常に、あの部分を私も見ますと、高校のグラウンドまでどのような形でおられるか、いろいろな技術的な問題もあろうかと思っております。早急にそういう分も含めながら検討していきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 長谷のインターです。長谷のインター、中島の瀬戸と長谷とのインターでございますが、これは進町議が1人で頑張って、それこそ、そぎゃんこつばってというようなことを言いながら、ついにあそこにインターをつくりました。1人の議員でも、そういうふうな動きができます。町を挙げて、町長が音頭をとってやっていけば必ずや道はできると思っております。県道とか町道とか国道とかでなく、町道でも構いません。車がスムーズに入る、それがまず第一の条件だと思います。浜町に入れば、通潤橋があります、五老ヶ滝もあります、きれいなまち並みもあります。榎林課長がお答えになったように、造り物小屋もいっぱいあります。それから、若い人向けに小一領神社があります。これは大いに宣伝していい。小一領神社を一周してお参りすれば恋が成立するというような宣伝までしていけば、若い人が今でも相当来ていると聞きますが、ぜひそういうことでお願いしたい。

そして、それから、もうちょっと足を伸ばせば清和砥用線です。あれに入って、大川のほうに抜ける。そうすれば、九州山脈のすぐ下で、山が見える。5月、春先には緑がはえて、そして、秋にはもみじがはえるところがございます。矢筈岳があり、そして安徳天皇陵があります。それから行けば滝下の溪谷美、都会から来た人は見飽きることがないと思っております。そういうドライブコースも整備されてはいかがかということで答弁をお願いしたい。後でよか、また、町長。はい、どうぞ。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、榎林力也君。

○山の都創造課長（榎林力也君） 田上議員が今、御指摘のとおり、山都町には、本当にいろんな観光資源、それから歴史、文化がありますので、そういったものをしっかりとつなげる方策をしていきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの道の件は、従前より大分、インターが将来できるということがわかっておりますので、浜町の商店街にどうつなぐかというのは、いろいろな方向——南田からがいいのか、インターから直接がいいのか、いろいろとルートについては協議をしているところであります。ただ、いろいろ予算面とか非常に難しい部分がございます。

いろんな観光地の例をとってみますと、仮に直線で結んだとして、それが成功する場合もありますけども、逆に失敗する場合もございます。なぜかといいますと、インターからすぐ通潤橋まで来れば、すぐ帰ることができます。こうしたときには浜町の商店街に寄らなくてもいいというようなことになって、彦根城があります彦根市のお城の前の道路は、全くそういうふうな形になっておりますが、それが是か非かは判断の別れるところです。それから、滋賀県のほうにありますまちでは、わざわざ細い道にして、どうしてもそこに車を通して商店街に行ってくださいというようなことをしているまちもございますので、そういったまちの条件に合わせたつくり方をしていきたいと思いますが、まず、できることとして、国県と一緒に案内サインをしっかりと整備し、アクセスマップあたりを周知していくことが大事だというふうに思っております。

先ほどの九州脊梁のことにつきましても、やっぱり周遊ルートをしっかりとつなぐことは、砥用線のこともそうですけれども、鮎の瀬大橋にも行けますし、そういったいろんなバラエティーに富んだ観光ルートをしっかりとつくって、発信していきたいというふうに思っております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 山都町には自然を生かした観光地というのはいっぱいあります。しかし、点、点、点で、なかなかつながりません。それをつなぐのは何かというと、線でつないで一括して観光地として売り出すべきだろうと思います。いっぱい名前が売れて客が来れば、まちもにぎわうという考え方で言っております。ぜひ、点だけでなく、線でつないで、そして、大きな円の中の一つにしてしまう、そういうことを考えることも大切だろうと思います。後でまたやります。

次に、矢部阿蘇公園線がございます。6月の増永県議の一般質問で、町長も副町長も傍聴においでになりました。その中で、県のほうは、今までと私が議員になってすぐから地元の期成会の会長をさせていただき、その関係で年頭をお願いに行っていたのが、やっぱり阿蘇の土木事務所、あるいは、県庁、土木部あたりに行っていたんですが、そのときの答弁と余り変わらないわけがございます。クマタカがいる、あるいは国立公園の中である、地形が急峻だ、そういうふうなことが言われておりました。今度の答弁でも同じようなことが言われております。私たちも行って獵をしますが、クマタカはどこにありますか、行動範囲がそれなりにあると思いますから、私たちは見たことがないが、あなた方は見ましたかと言えば、いいえ、見ておらない、しかし、おるといふことでございます。

経済効果、国立公園、そういうふうなことでいろいろお逃げになるわけです。しかし、今度は予算が500万ついて調査するということでございますが、国にお願いしたほうが、県だけにお願いするよりも国にお願いした方が早いのではないかと思います。というのが、500万ついたので、南阿蘇村が石井国土交通大臣がおいでになったとき二つの項目を陳情されました。災害復旧と矢部阿蘇公園線を避難道路として通してくれということでございます。その関係で500万の予算がついたのではないかと思っています。これを通すには、やはり南阿蘇と一体となりながら、国のほうにも積極的にお願いしていただきたいと思います。町長の広い顔で——人脈が広いという意味の広い顔でございます、そういうことを生かしながら、ぜひお願いしたいと思いますので、御

答弁を。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 阿蘇公園線につきましては、本当に長年、皆さん方の、また私たちの希望でありました。500万円という予算での調査費、いろんな部分で思いもありますし、県の思いもあるようでございますが、まずは予算がついたというようなことで、来年度以降についても予算化できるような取り組みを早急に行きたいという思いでおります。それと同時に、国交省等々には、常に行ったときには必ずつけ加えるような形の中でやりたいという思いでおります。

長年の念願の予算ができたというようなことでございます。第一歩であります。南阿蘇村のほうから避難道路としてと、早くから山都町ではそういう思いで、また、観光ルートとしての役割もという思いの中で阿蘇と協議をしてこられたようでございますが、なかなか阿蘇のほうに腰が重かったというようなことでございますが、今回の大地震の影響等もあった中で、非常に二つの町と村ががっちり手を結んだ中で取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 国にお願いしたほうが早いのではないかと思うのは、大臣の鶴の一声、九州自動車道が5月29日だったですか、東京でその日に開通させるということで石井大臣が言われて、通れるような状態ではありませんでしたが、一応、名目上は開通ということになりました。この線も、いつかは起きるであろうという想定の大震災、大津波関係で、宮崎、鹿児島あたりからの避難道路も含めて、混乱を含めて、この道路はぜひ必要な道路だと思いますし、1年に1,000万ぐらい阿蘇のほうに来るといってお客さんが、九州横断道路の矢部のインターで乗りおりということが相当数出てくると思います。横断道路の活用にもなりますし、ひいては、畑の交差点から真つすぐ浜町のほうに行っていただき、まちのにぎわいにもつながればと思っております。ぜひ、そういうことでお願いをしたいと思います。よろしく申し上げます。

それから、農業新聞に出ておりました。これは島根県の江津市というところでございます。田舎だからという概念を壊すということで、農業新聞に書いてあったわけでございます。起業連鎖ということで、5年で50件の企業がここに来たということになっております。私も、この付近を一昨年、27年の今ごろでございまして、通ったことがございますが、日本海岸はやはり鳥取、島根、人口が減っている県でございまして、本当に通りが寂しいといえますか、なかなか人がおらない。寂れたまちになっていくという感じで全体を歩いてきました。この付近で、何で27年を思い出したか、今ごろということを考えますときに、この付近にイチジクの産地がございまして。イチジクが名産として、特産としていっぱい売られておりましたので、今ごろだったんだなということ思い出しました。

そういうことで、全国的に見れば元気のいいまちがいっぱい農業新聞あたりに出てきます。元気のいい起業の人、業を興された方、そういうのも出てきます。我がまちもどうかならないかという考えで質問をしております。答弁いいですか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 今、御紹介の江津市のことですけれども、そういった形で

若者の起業が数十件あらわれているということでございますけども、これは一つには、石見銀山というのが世界遺産に登録されましたけれども、それが一つの誘因になって、シャッター通りが少しずつ開いていったという要因がございます。いろんな自治体、全国1,700の自治体がございます。いろんな要因の中で、寂れるまち、繁栄するまちとありますけれども、そういった一つのきっかけをもとに、それを利用して、そのまちが活性化しているというのが現状でございます。

山都町に置きかえますと、九州中央自動車道ができる一つの要因が大きなきっかけになると思っておりますので、そういった先行事例と同じように、企業化を進めていきたいというふうに思っておりますし、昨日の答弁で申しましたとおり、やはり商店街に若い起業家の店舗への入店というようなこともありますので、山の都づくりファンドのほうでしっかり応援して、今のうちから対応していきたいというふうに思っております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 近くでもにぎわいのあるところがございます。前回も言いましたが、湯布院の、私に言わせれば、小さな通りでございます。私の目から見れば、何でこぎゃんとぼこぎゃんところに買いにこやんとかという感じの通りでございます。ところが、その通りが年々広がっていております。延びております、両側に。私に言わせれば、がらくたという感じがですが、それでも、若い人たちが、若い女性の人たちが、若くない人もおいでになります。それに連れられて男性の人たちもいっぱい来ておられます。それから、近くで菊陽町が4万人を超えたという話がありました。すぐ近くの町です。大津町、にぎわっております。本田技研の関連もあるかと思えます。それから、松橋です。宇城市松橋も、食べ物屋さん、そのほかいっぱいあって、にぎわっております。にぎわう要件は、企業があるからだけではなく、何かがありはしないか。そのもとを突きとめていただきたい。

例えば、馬見原にしてもぼたん祭りというようなことが行われております。これは山鹿で、たしか、ほの宵という祭りじゃなかったかなと思いますが、土曜、日曜か、金曜、土曜か、週末に2日だったと思います。催されております。長い期間、1カ月か1カ月半ぐらい続くようです。一番最初始まったころ行きました。八千代座の近くで、最初のころは見られたもんじゃなかねと思って帰ってきました。ところが、近年になれば、車を置く駐車場もないぐらい、天気の良い、条件のいいときは、それこそ人でごった返すようになっております。うわあ、継続は力なりってこれだなと思って見ております。よそのまねをしるとは言いませんが、そういう例もあるわけですので、ぜひ何かをして、そして、継続して、地域の人たちと町内の人たちと協議をしながら進める必要がありはしなかつと思うが、いかがですか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 御紹介の湯布院についても、ある意味、山都町の浜町商店街とよく似た部分があると思います。高速道路があつて、国道があつて、その下に道の狭い商店街があつて、その中に湯布院のまちがあるということです。30年前はやはり温泉だけの小さなまちだったわけですが、そこに溝口薫平さんという玉の湯の経営者がおられまして、このまちをどうにかせないかん、観光協会に民間からそういうプロパーを呼んで立ち上げようというこ

とで、三十数年前から取り組んで今の湯布院があるわけですがけれども、条件的には同じような状況にあると私も思っております。

あとは、人であったり、地域のリーダーであったりということになります。観光協会にも、そういう観光のやっぱりリーダーになっていただきたいというふうに思いますし、町としても、そこらあたりをもうちょっと手厚く支援することも必要ではないかというふうに思っております。一番必要なことは、やはり町民の皆さんがいろんな立派な施設であったり観光でのよさを利用することが必要ではないかというふうに思っております。

町長も就任当初から、いろんな山荘とか、そよ風パークとか、文楽をしっかりと職員がみんな利用してくれということをおっしゃいました。町民の皆さんは、文楽まつりと神楽を見られたことがありますでしょうか。多分、半分にも満たないと思っております。ですから、そういう町民の皆さんが自分たちのまちのよさを知って、そして、ここはよかとばいということをしていただくことが非常に大事ではないかというふうに思っております。町長がその先頭に立つということをおっしゃっておりますので、そういったことをしっかりやっていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 南小国にそば街道がございます。そば街道、あれが当初は3軒でございました。家が3軒。そば街道って3軒かって思って入って行きました。お店に入った途端に写真撮っていいですかと、店主に、そのお店の人に尋ねました。ここを写真撮っていいですかと。思わず写真を写したくなるようなつくりでございます。外観は、小屋に横からスギの木で突っ張りをいれてありました。倒れんごつ、こぎゃんして斜めに。そういうところでも、中がいいから、入ってみて写真でも撮りたいと思うぐらいのつくりでございます。そういう魅力、お客さんがまちなかに入ってきて、わーっと言うようなつくりも必要ではないかと思えます。そういう仕掛けも必要だろうと思えます。とにかく私たちのまちが、蘇陽も含めて活力があって、昔の元氣を取り戻すように、行政も町長もお金はそれなりにかけてつくっていただきたいと思えます。

次に移ります。高齢者の福祉についてでございます。

貧困層というのがこのごろよく言われます。マスコミでも流れます。それで、その貧困層ということについて、まずお尋ねします。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） おはようございます。高齢者福祉の部門についてのお尋ねでございます。

まず、直近の高齢者の数をお知らせしたいと思います。8月31日現在、一番直近です、6,945名、これは割合にしますと44.7%が65歳以上の人口となっております。その中で貧困層はどういう人たちかというお尋ねですがけれども、貧困というのは、一般的に言いまして、生活をする上で、食料費や光熱費など生活する上での支出がありますけれども、その上で、一定基準を下回る収入しかない人たちを貧困層という呼び名で言われるところであります。これにつきましては、さまざまな要因がございます、個人の原因や、その他社会的な原因がございます。個人の原因から申しますと、失業されたり、職業的なもの、低賃金労働で働かれている人、それから、その人自

身や家族の方が思いがけない病気や介護状態になるというふうな状態のこと、また、子供さんがおられる場合は、教育費、養育費などがたくさんあるというふうなこと、また、浪費される方や無気力で精神疾患などのある方とか、いわゆる低収入、無収入状態の方、そういうふうなことが貧困につながるというふうなことでございます。

それから、社会的な原因につきましては、社会保障制度の不備ということ、これは世界的にはそういうこともあるかと思いますが、日本には社会保障制度は十分に備わっているかなと思います。また、地理的な条件、それから、交通事情が大変悪いところ。そのようなことが貧困につながるものと言われておりまして、これは平成27年度の厚生労働省、それから総務省の調査が出ておりますけれども、それでは、国民の大体1割が総体的に見て貧困状態にあるというふうな調査結果が出ております。

また、特に最近におきましては、ひとり親世帯になりますと、やはり養育費というものが大分かさんでまいりますので、ひとり親世帯につきましては貧困状態が約半分と言われている状態でございます。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 高齢者の方のひとり暮らし、2人暮らし、大体どれくらいなのか。戸数。私は以前調べたのでは、1,500ぐらいあったと思いますが、現時点でどうですか。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） 大変近い数字でございます。大体ひとり暮らしが800、また、同じように2人暮らしも大体800件ございます。あわせて1,600件ぐらいだろうという数字が出ております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） あるところで、福祉の第一線で働いておられる民生委員、あるいは、福祉委員さんたちの話の中で、無年金の人たちの生活が大変だという話がありました。無年金という人たちがいるのか。あるいは、保険料を納めなくて年金をもらっておられた年代がございます。時代がございます。そういう人たちもおいでになるのかどうかお尋ねしたい。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） 無年金という言葉につきましては、年金制度、いろいろ個人の状態がかかわってきますので、この無年金者というのを実際に把握するのは大変難しゅうございまして、この質問をいただきまして、年金機構のほうに問い合わせしておりますけれども、まだ確かな回答を得ておりません。

それから、議員がおっしゃいました制度が始まる時にもう既に60歳を迎えていらっしゃる方は、年齢にすれば106歳以上ということになりますので、現在のところ、そういう対象者の方が山都町には1名おられます。

やはり年金につきましては加入者の納付する年金というのが財源となっておりますので、いわゆる普通という老齢基礎年金、この資格は、満額もらうには40年以上の納付が必要だというふうなことで計算されております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 私も月に1回病院に行きます。何かというと、血圧の薬、定期健診でございませう。病院で見かけるのが高齢者の人たちの2人連れで、両方とも病人でございませう、元気のいいほうの人がより重い人を支えながら病院に通っておられます。診察を受けておられます。受付のところ、支払いのところ、あるいは、薬のほうの支払いのところあたりで見れば、大変気の毒でございませう。そういう人たちにそれとなくお尋ねすると、病気だから病院には行かにゃんけれども、バス賃、あるいは薬代、そういうお金がないからなかなか行けない、そういう話をされる人がおられるということをお尋ねしております。

高齢者の福祉、ぜひそういうところも考えていただきたい。憲法第25条で最低の生活を保障されておりますが、その適用について何か支障があるのかどうかお尋ねします。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） 憲法第25条は1項と2項からなっているわけなんですけれども、ちょっと読み上げますと、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」ということです。2項につきましては、「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」というふうなことで、最低限度の生活を営む権利を有するというふうなことでございませうので、先ほどの貧困にもかかわりませうけれども、一定基準の生活に収入がない方につきましては、それを、国が生活保護制度というのがございませうので、その保護制度で補填するというふうな制度がございませう。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 2人暮らしの方が1,600戸ぐらいあるという先ほどの答弁でした。そういう人たち、本当に困っておられる方に生活保護が適用できないかということをお尋ねしたわけです。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） 生活保護がいわゆる認められる基準につきましては、地区的なもの、これは全国は6階級に、6つに分かれております。その他、生活の基準、助けを求められる人やいろいろその人の生活においての状況が違いますので、その窓口としましては役場の中で福祉係が担っておりますけれども、県の福祉事務所に相談していただければというふうなことでございませう。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） ほとんどが農家の方、資産、財産がある方、土地とか山とか、それがある方が多いのではないかとお尋ねしております。そういうことが条件として引かかるのかどうか。例えば、生活保護を受けるには、車に乗るとできないというような規定が以前はあったようでございませうが、そういうことが……。私有財産があれば生活保護の認定ができないのか、お尋ねです。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） 生活をしていく上で、そのような使えるような財産、お金に

換算できるようなものとかいうのを調べられますので、その人によって、持っている財産とか家族構成とかも複雑でございまして、それぞれ違うと思いますので、ぜひとも、そういう相談には福祉事務所が応じますので、活用していただきたいということではないですけれども、相談は随時受け付けております。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 今、農家の財産にしても、杉の木が大きくなったのはとにかくとして、手入れがなされていない山とか、それから、畑にしても田んぼにしても買い手がなくて荒れ放題というようなところもいっぱいあります。農地がお金として見られるのかどうか、それも疑問でございまして。そういうことも含めてしっかり考えていただければと思います。どうですか。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） やはり山林についての山の価値というのも随分変わってきております。それから、農地につきましても、耕作条件のいいところ、悪いところとありますので、それがどんな価値を有するかは、やっぱり専門の福祉事務所のほうが判断いたします。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 高齢者の方、ずっと一生、今までしっかり働いてきておられます。それこそ自分の人生は何だったのかという思いがあっても不思議ではないくらい、戦中戦後の混乱期を含めて、生活と国の施策と合わせて働いてこられて、しかし、晩年になって病気がだけが痛みだけがいっぱい残って、何も俺の人生よかったことはなかねということではなく。初めと終わりがよければ人生に満足されるのではないかと思います。終わりの人生はわずかな人生でございまして。ぜひ、俺は幸せだったと思えるような施策をお願いしたいという思いです。そういうことを考えながら、行政に携わっていただきたい。町長にもお願いでございまして。本当に楽しい人生だったと喜んで終われるような施策をしてやるのが私たちの務めではないかと思っております。私も高齢者でございまして、そういうことを考えていただきたい。

同じように、浜美荘をリフォームするとき、修理したり新しくつくりかえたりするときに、矢部町では当時、大変な論議の中でなされました。しかし、一貫して思われていたのは、ついの住みかとして、みんな、入っている人に喜んでいただける、そういう施設をつくりたいということで、今の施設をつくっていったわけでございまして。ぜひ、ついの住みかとして、多くの高齢者の人たちの終わりとして、満足していただけるような施策をお願いしたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（中村一喜男君） これをもって、11番、田上聖君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時0分

再開 午前11時10分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 皆さんおはようございます。1番、吉川でございます。

今定例会で、早いものでもう16回目の質問というふうになりました。きょうも傍聴にお越しいただき、ありがたいと思っております。

さて、この夏を各議員の方が振り返って、一言おっしゃっていますけど、私も私なりにこの夏を振り返りたいと思います。

まず、夏休みに入ってからすぐ、絵本カーニバルが催されました。これは合併の年に始まりましたので、ことしで何と13回目ということでした。その年に生まれた子供が中学生になり、中学生で参加していた子供はもう成人になり、中でもことし高校時代にボランティアとして参加してくれていた男子生徒が親となり、自分の子供を連れて絵本カーニバルの会場に戻ってきてくれた、これは大変うれしい出来事だったと思っています。

次には、8月23日、町内で童話発表大会が催されました。童話といえども物語のほうでございます。町内の小学生29人が挑戦をいたしました。以前と違って、今では希望者が全員参加できる形になっております。みんな好きなお話をよく覚えて発表してくれました。物語を覚えることは自分の形のない財産となります。自分の一生の宝物となるというふうに思っております。その折、山都町代表になった清和小学校6年生の石井君は郡大会でも代表となり、さらに10月7日に開催されます県大会のほうに進みました。石井君の健闘を祈りたいというふうに思っております。

また、8月の終わりから町の三大祭りが開催されました。どこの祭りも天候に恵まれた珍しい年ではなかったかというふうに思っております。馬見原では、裸みこしを担ぐために祭りに帰ってくる若者たちと出会いました。浜町では八朔の造り物をつくる技を伝承する人たちの心意気を感じました。清和では、地域の大人と子供が一緒にたたく若葉太鼓のオープニングで始まり、地域内の農産物の品評会やおいしいものを堪能いたしました。それぞれにすばらしい祭りだったというふうに思っております。

また、今月24日には、第10回目の九州脊梁山脈トレイルランが開催されます。町内外、全国から380名の参加があるというふうに聞いております。愛好者のふえたトレランは各地で大会が乱立している傾向があり、我が大会は年々参加者が減少しているというふうなことがあるのですが、この10回大会を契機に、また、この地域の脊梁のすばらしい風景、すばらしいコースを全国に発信し、また、山都町ファンがふえることを望んでおります。また、皆さんが本当に気持ちよく完走されるように応援したいものです。また、この大会が10回目まで運営をできましたのも、地元緑川の皆様方の御協力、そして、主催の山都町観光協会の方ならぬ努力のたまものだというふうに思っております。皆様にも、この場をかりて御礼申し上げたいと思います。

それでは、先ほども申し上げましたが、議員となって16回目の一般質問でございます。きょうは、学校教育や町の公共交通システム、また、棚田の創造的復興など通告書に従って質問いたしますので、時間内に終わることができるよう、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 最初にまず、学校教育の部分についてでございます。

私はよく小中学校あたりを学校訪問させていただくんですが、大概、職員の先生方から、職員室に支給されているパソコンが少なくて仕事に差し支えるという苦情、苦情といたしますか、お悩みをよく伺うところです。先日から熊日紙上でも、教員の皆さんの大変厳しい環境の中での労働というものがシリーズで伝えられましたけれども、まちなかの学校ほど、生徒数も少ない我が町においては労働過重という緊張した場面までには至ってないのではないかといふふうに想像はいたしますが、こちらのほうも含めて、教育長、教育委員会のほうでは先生方の職場環境をどういふふうに捉えていらっしゃるか。また、本当に子供たちのために先生方が毎日身を粉にして、時間もいとわず、私の主人も教員でしたのでと思いますが、本当に24時間、時間にかかわらず、いつも自分の受け持ちの子、あるいは、学校の子供のことを考えて過ごしてらっしゃるはずです。

そんなところに、パソコンの支給すらできていなくて先生たちがお仕事に支障を来してらっしゃるといふことは、大変いかなものかというふうな状況だと思いますが、教育長にお伺いします。まず、この間まで現場にいらした立場からもよくおわかりと思いますので、まずは、職場の現状についてお考えをお聞かせください。

○議長（中村一喜男君） 教育長、藤吉勇治君。

○教育長（藤吉勇治君） それでは、お答えいたします。

御質問は、各小中学校へのパソコンの配給の現状ということでしたのでお答えしますが、まず、御存じのように、本町には七つの小学校、そして三つの中学校があります。合わせて10校あるわけですが、その10校の小中学校に職員が、まず県費の職員ですが、全部で131名おります。それから、県費の職員以外にも、それぞれの小中学校に町のほうから教諭補助ということで19名の先生方を配置しております。合わせますと150名の職員の方々が小中学校におられるわけですが、それぞれに確かにパソコンを必要としております。それぞれのパソコンとあわせて、それぞれの学校で共有して使うパソコンも必要です。ですから、必要数ということになります。では、実際、現状はどうかということでは、御指摘もありましたですが、28台が不足をしております。この不足分については、順次、配備を計画中であります。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） お答えありがとうございます。今、160台が必要うちの28台が不足をしているということですね。案外、現場から聞くお声よりも多いかなというふうに思ったんですが、ただ、これが最新型であるのかどうかということも非常に問題ではないかというふうに思っております。世界的に見ても日本は教育予算が非常に少ないという現状を皆さん御存じかというふうに思うんですが、この町の未来を担う子供等に対する予算を惜しんではいけないというふうに考えておまして、これから、次の教育課程の内容も今検討されているところですが、特に、世の中を見回してみますと、やはり、次の教育課程の中で英語教育であるとかICTを使った教

育であるといったところがクローズアップされてくるというふうに聞いております。そういったものがこう導入されるときに、山都町はそういう古いパソコンを使ってるからとか、あるいは先生方が使えるパソコンがないからというふうなことでおくれが出ては本当に遺憾なことだというふうに思っていますし、ICTが全てではありませんけれども、これからの社会を生き抜く子供たちにとっては避けては通れない勉強なんですね。これを勉強し、学校ではこの活用、リテラシー、つまり、それが自分にとって必要か必要でないかという判断ができるような勉強をしっかりと伝えるべきだというふうに思っています。

また、多くの先生方が、ほかの町村、あるいは市から異動されてきたときに、やはりパソコン——自分たちの教室のですよ。子供たちにももちろん必要なものですが、御自分たちが使うパソコンの数が、町から支給されてるものが全てに行き渡ってない、しかも、形が古いというふうなことで非常にびっくりされているということもよく聞く話です。建前では、支給のパソコンで仕事をするべきだというふうに言いますが、実際には御自分のパソコンで仕事をせざるを得ない。個人情報等の問題等々いろいろ社会的に問題がありますけれども、実際は仕事ができない。並んでというか、順番を待っていて、結局、自分の仕事はできないというふうなこともままあるようでございます。先生方が自分の研さんができないまま子供たちにそういう教育を伝えることができるのかというふうなところも非常に問題だというふうに思っていますし、今回の開会当日にありました監査報告の中でも、光通信がせっかく整備されてまいりました、そういったことを有効に活用しながらパソコンやタブレットを使った教育の必要性というものが促されていたというふうに思っております。

役場におきましては、新築の際に役場職員全員に新しいパソコンが支給されたというふうに思っておりますが、それはもちろん世の中の動きについていかななくては話になりませんし、セキュリティの問題等があるからだというふうに思っております。町が管轄する教育現場でも同じことが言えるのではないかとこのように思っています。今、教育長が言われた28台不足という部分ですが、では、満たされている部分については、そういったところの環境整備ができていくのかということ、もう一度改めて伺います。新しい教育課程が発せられたときに、山都町の子供たちがこの整備ができていないためにその恩恵にあずかれないということは非常に情けないことですので、町の未来を担う子供たちの教育現場にきちんとした手だてをすべきだという観点から、今のところをもう一度伺いいたします。

○議長（中村一喜男君） 教育長、藤吉勇治君。

○教育長（藤吉勇治君） お答えをいたします。

先ほどの不足分が28台という状況、本当に厳しい状況であります。その不足分については、今、個人のパソコンで対応してもらっている状況もあるわけですが、先ほどおっしゃいましたように、かなり古いといった状況も確かにあります。数年前に中身についてはバージョンアップをしながら現在のものに対応できるようにしているわけですが、それにしても確かに型が古いものもあります。そこにつきましては、教育委員会のほうで全て把握はしているところです。

それから、ICT教育ということもおっしゃいましたので、そのことにもちょっと触れていき

ますけれども、現在、各学校に電子黒板を配備しております。移動式のもの、それから固定式のものを含めて、各学級全てに配備をしてるわけですが、それにあわせて、それに使うソフトが必要です。教材が必要です。この教材といいますのは、教科書をデジタル化しまして、それを電子黒板上で授業で使うわけですね。この教材につきましても非常に高額です。これは全ての学校に購入をしまして配備ができました。かなりの確かに予算も使いました。

その一方で、確かに職員のパソコンがまだ型が古いという状況もありますので、それは順次、計画をしながら新しいものにかえていくわけですが、同時に、子供たちが使うパソコンを各学校に配備しております。これは子供の必要数に応じてそれぞれの学校に配備してるわけですが、現在のところ必要数分が各学校に入っております。ただし、型も古くはなっておりますので、それで、本年度から、今後のICT教育に対応するということでタブレット型の端末に変えていくという計画をしまして、早速、本年度、一つの学校についてはタブレット型の配備ができました。順次、そこも今後進めていく予定でもあります。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） ありがとうございます。本当に電子黒板等は以前にも予算、それこそ私たちがびっくりした記憶があります。電子教科書の高さですね。デジタル化されたものがこんなにも高いのかと思ってびっくりしたこともあります。そのICT教育について先行的に研修を受けてらっしゃる先生方が帰ってきて、皆さんにそれを伝えるものがない、使える機種がないとかというふうなことも聞きますので、ぜひ、そこら辺はもちろんお金がたくさんかかりますが、やはり子供のことはファーストで考えていただきたいというふうに思っております。

子供用のパソコンにつきましては、私は毎週、清和小学校に読み聞かせに行っておりますので、校長先生とよくお話をするんですが、多分、あそこのことでしょうか。あそこは、ことし、特別支援学級ができたことによりパソコン室を改築しました。先生、今、パソコンはどうされていますか、各教室に持っていったら、いや、そうじゃなくって、ことしはおかげさまでタブレットが子供たちに入ることになりましたというふうなことをおっしゃったんですね。だから、それをこれから順次、各小中学校に配備をしていただけるように本当にお願ひしたいというふうに思っております。

また、国のほうのことをちょっと調べましたところ、私が以前、学校図書の司書配置についてお願ひをしていたときに、やっぱり文科省から学校図書を整備しなさいというふうなお金が出ていて、それは地方交付税の形で入ってくるというふうに、その当時の課長に説明を受けて、それは一般会計として入ってきますのでというふうな話だったんですが、確かに文科省のほうから、ICT教育についても地方交付税の形で、多分昨年度、あるいは一昨年度でしょうか、はっきりとは昨年度からこれは入っているようなので、こういったお金の使い道というか、こういったお金がどのぐらい来ているのかを把握されているか、あるいは、それをどういうふうに活用していくべきなのか、そこら辺がわかってらっしゃったらお願ひしたいんですが。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 交付税算定の件でございますので、私のほうからお答えをしたいと思います。

確かに、今、議員がおっしゃいましたように、交付税の算定基礎の中に、まず、小学校費、中学校費というのがございます。その中に教育情報化関係経費という名目で算入があることは間違いございません。ただ、御指摘のように、教育の情報化が一定の水準を満たすように位置づけられている、そういう言い方はできるんですけども、その使途については、先ほどおっしゃいましたように地方公共団体の自主的な判断に任せられております。つまりは一般財源という性質になるものでございます。この一般財源をその必要性、緊急性、経済性、行政効果などを踏まえて調整していくということになるかと判断しております。

金額につきましては、小中学校全体の経費として捉えておりますけれども、算入額としましては、小学校、中学校学校経費のトータルで約3億6,000万程度算入されております。これは一般財源額として捉えて結構だと思います。

それでは、うちの予算としてどういうふうに計上しているんだということでございますけれども、同じ教育関係経費、これは社会教育費を除きますけれども、そこに一般財源経費を3億7,000万ほど投入しておりますので、ほぼ、今、学校に来ております財源につきましては一般財源として使用しているという言い方ができるのかなというふうに思っております。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） ありがとうございます。このことについては安心しました。ちゃんと理解をしていらして、ちゃんと教育予算のほうに入っているということですね。ただ、現場を見ると、どうも教育予算の中での割り振りがまたどうなのかなというふうなところも気になるところでございます。せっかく国が、地方自治体のいろんな力の差があるところを子供の教育に差があってはいかんだろうということを出してらっしゃる趣旨のお金だというふうに思っていますので、財政のほうも、それから教育委員会のほうも、そこら辺のところを十分に勘案しながら、子供たちの教育に損失がないように、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

では次に、昨年から質問をしておりますけれども、ついに平成31年4月から、今、小学校で行われている部活が社会体育のほうに移行されていくという流れになっております。完全移行まで、あと1年半というふうになったんですけども、その進捗状況をお伺ひしたいんですが、まず、その前に、この部活ということがどういうふうな考えになるのか。私たちは部活、部活とっていて、何かみんなが自動的にするものだというふうな感じではありますが、社会教育ということになると、そうではないんだろうなというニュアンスを感じとれますけれども、教育委員会として、教育長として、この部活についての考え方、これをどのように今から先理解していかなくていけないのかということをお教えいただきたい。さきの田上議員の言葉をかりれば、私もよく理解しておりませんが、これを聞いてらっしゃる保護者の皆さんにわかるように御説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（中村一喜男君） 教育長、藤吉勇治君。

○教育長（藤吉勇治君） 小学校の体育部活動の社会体育への移行ということで、数年前から

御質問もあり、お答えしているところでもあるわけですが、ちょっと経緯をまずお伝えしたいと思います。

熊本県が、社会体育移行ということを打ち出しましたのが平成26年になります。そのときに、運動部活動及びスポーツ活動のあり方ということでまず提言を出しました。それに基づいて、平成27年3月ですけども、熊本県の教育委員会が基本方針を出しました。その基本方針の中身として、小学校の運動部活動については平成31年度から社会体育に完全に移行することを示しましたので、それを受けて、それぞれ本町においても検討してきたわけです。県の狙いとしては、非常に少子化の中で、チームも組めない、そういった状況が県内各地に出てきたわけですね、学校等において。それから、保護者や児童の体育に対する、運動、スポーツに対するニーズ、これが非常に多様になってきたということ。それから、指導者の不足、そういった状況もある中で、子供たちにとって適切なスポーツ環境を整えていく、このことが県の基本方針の中身として出されました。

部活の考え方ということでは、私も現場におりましたので、非常に子供たちのスポーツ活動の大切さというのは十分にわかっておるつもりであります。これは体だけでなく、心の成長ということもあわせて非常に大事なものでありますし、その機会をいかにつくっていくのか。県のほうが社会体育への移行ということで打ち出しましたので、それに基づいて本町も考えていくことになりますけども、ほかの町等と同じ歩調では非常に難しいところがあります。本町の場合、面積も広いですし学校数も多いです。それぞれの子供たちの生活状況もいろいろ違います。そういう中で、本町において、どういう形が一番子供たちにとっていいのか、そのことを非常に考えました。

そういうことで、まず平成27年に町の校長会で説明をしまして、それを現場の先生方におろしていただきました。そして、27年10月に各小学校のPTAの会長さんへの説明会を開きました。そうしまして、平成27年12月に、教育委員会のほうでずっと各学校の状況を調べました。どれくらいの子供たちが部活に参加しているのか。そして、実際には社会体育のほうにいろんなスポーツの競技のチームがありますので、そこへの参加の状況も調べました。それを調べた上で、昨年の3月なんですけども、小学校運動部活動社会体育移行に関する意見交換会ということで、各小学校の校長、それから、PTA会長、それから社会体育の指導者、そして、教育委員会が集まりまして意見交換会を開きました。各学校の状況はどうか、実際に社会体育の状況はどうか、そこで指導している方々からもいろんな意見等をいただきました。

そして、じゃあ、本町としてはどういう方向で進めていくのかということについては、委員会をつかって、その中で具体的に中身を詰めていきたいと思いますというところまで来たんですけども、その後の熊本地震、豪雨ということで、一旦そこが中断しましたので、その間に、再度教育委員会のほうで各学校を訪問しまして、実態調査をして、それは既にまとまりました。準備ができましたので、この10月に実はその委員会を設置ということで、今、準備を進めているところです。

ということで、子供たちにとって非常に体育的な活動というのは大事なものとして考えておりますし、それは社会体育という形へ移行しますけども、やはり教育という視点をそこに持ちなが

ら、子供たちがよりよく将来にわたって成長できるように考えていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 部活が、結局、子供の心と体の成長に必要なものだという認識はわかりました。ただ、社会体育になったときに、これが自主的な参加になるかというところをちょっともう一言お伺ひしたいと思ひています。そして、もしこれが社会体育になるということであれば、行ける子と行けない子——もちろん自分には行きたくても親が送っていけない子、町の交通状況を見てみますと。また、後に質問いたしますけれども、行きたくても行けない子というのが出てくることを非常に懸念しております、そこら辺を1点と、それから、まとめて質問いたしますが、先ほど、教育長からおっしゃられた委員会ですね。今回の補正予算の中にも、社会体育移行委員会の費用弁償が計上されております。この委員会の構成メンバーと今後のスケジュールについて、課長にお伺ひしたいと思ひます。

そして、このメンバーと絡むかもしれませんが、その地域に社会体育の指導者がいないところも、特に清和地区あたりはそうなんですけれども、そういったところの掘り起こしあたりの具体策はどういうふうにされているか。以上のことをよろしくお伺ひいたします。

○議長（中村一喜男君） 学校教育課長、渡邊尚子君。

○学校教育課長（渡邊尚子君） お答えいたします。議員の御質問の中で、今度、検討委員会をつくっていくところなんですけれども、確かに予算を計上しております、名称的にはちょっと長くなりますが、山都町小学校運動部活動社会体育移行検討委員会として、今、整理をしているところです。こちらのほうにつきましては、構成員としまして現在考えておりますのが、各小学校の学校長及び各小学校のPTAの保護者の代表、あわせて山都町内でスポーツクラブ運営に関し識見を有する者ということで考えております。それに加えまして、行政のほうから、教育委員会のほうからの参加を委員としていくつもりです。

こちらのほうの委員会の目的としましては、社会体育移行について検討し、運動部活動の環境整備を推進することを目的に、町の実態に応じた社会体育への移行を図ることを考えていきます。実際、今回の予算で計上させていただいておりますので、実際の検討委員会の開始としては、大体10月からを考えております。任期としましては、部活動の以降について平成31年3月までに検討していくということを県が示しておりますので、そちらの中で開催をしていく。今年度につきましては、やはり30年3月までということで回数を重ねていきたいと考えております。

議員の御質問の中で、じゃあ、社会体育になって、行ける子と行けない子が出た場合にどういふ対応をするのかということなんですけど、これにつきましては、現在、検討委員会のほうを今から設置ということになりますので、そちらのほうで検討しながら進めていく必要もござひます。ただ、社会体育に移行することになりますと、今現在、かなりたくさんの子供さんたちが社会体育のほうに参加している現状がござひまして、そちらのほうにつきましては各保護者が責任を持って送迎をされているところがござひます。そういったところの兼ね合いも見ながら考えていかなければいけないと考えているところです。ただし、学校活動でない場合は、やはりスクールバ

スの御利用はできませんので、そちらのほうの検討も出てくると思います。

以上です。

○1番(吉川美加君) 指導者の掘り起し、社会体育の。

○議長(中村一喜男君) 学校教育課長、渡邊尚子君。

○学校教育課長(渡邊尚子君) 社会体育の指導者の掘り起こしにつきましては、生涯学習課長のほうからお答えできると思います。

○議長(中村一喜男君) 生涯学習課長、工藤宏二君。

○生涯学習課長(工藤宏二君) お答えをいたします。指導者の件についてでございますが、現在は、社会体育スポーツクラブで活動しているまた生徒が、これは山都町の小学生全体の598人中、社会体育に参加している子供が245人ほどございます。全小学校7校でございますが。その中で、多くの社会体育がある中で、全18会場ごとが山都町内にございます。それぞれの種目ごとに各指導者がついて指導をしているところがございます。山都町の会場、種目については大体14種目ほど、今、私どもが把握している中ではございますが、それぞれの種目ごとに町内の有志、それから経験者等を含めながら、そうした指導のもとで社会体育をやっているところがございます。

児童自体が、学校の部活動のある競技種目や練習日、練習時間など、学校での活動がさまざまな取り組みを時間等にやっております、それ以外の時間等を割いて児童が参加している状況でございます。中には、御船とか、嘉島、高千穂あたりの町外などに意欲的に参加している児童もおるようでございます。

それと、送迎等につきましては、家族の協力によって対応している状況でございます。

○議長(中村一喜男君) 1番、吉川美加君。

○1番(吉川美加君) わかりました。今後は検討委員会の中で十分に話し合いを進めていかれることを期待しておりますし、また、本当に私が一番懸念しております、今、工藤課長のほうからもありましたが、親御さんたちが頑張ってやはり送迎をしてらっしゃるところは頑張れるけれども、そうでないところはお家に帰るしかないのかなというところがあります。この二極化というものが進まないような配慮をぜひお願いしたいというふうに思っていますし、また、各小学校におきましては、本当に校長先生初め、現場の先生方は本当に工夫されて、子供たちが運動不足に陥らないように、学校の授業のコマ割りを変えてみたり、スクールバスが来るまでの間に全校体育をやってみたり、本当に涙ぐましい努力をされているところです。先ほど、冒頭に申し上げました先生方の職場環境というものもありますが、そこら辺のことをきちんと教育委員会のほうでも把握されて、先生たちが本当に過重な労働に陥らないように、精神的負担を強いられないように、子供たちが本当すくすくと育つ教育環境を今後とも心がけていただきたいというふうに思いまして、この質問を終わります。

続きまして公共交通の課題についてなんですけど、先ほどもちょっと申し上げましたが、これは本町の広い空間を今コミュニティバスがクモの巣のように走っているわけなんですけれども、よく皆さんおっしゃるように、余り活用されていないではないか、あいたまんま走りよるよねとか

言われるようなこともよくあります。今、本当に高齢者の問題もあります。当初はもちろん、運転ができない御高齢の方なんかの交通の便ということで考え出されたシステムではないかなというふうに思っているのですが、私のところの個人的な話ですが、うちも90の父が来月返納すると言っております。大して介護が必要な人ではないので、そうすると、私たちは清和の郵便局まで送り迎えをしなくちゃいけないような事情になってくるわけなんですね。そんなとき、そんなときというか、もっと柔軟な交通システムをもう考えざるを得ないじゃないか、今やコミュニティバスのバス停までも出ていけないお年寄りもいるのではないかなというふうなことを想像しております。

そんなところをどういうふうに町として、今から考えるか。もう瀬戸際ではないかというふうに思っております。委託しながらコミュニティバスを管理運営しているわけなんですけれども、その金額の中でもっとできることがあるのではないかなというふうに私ながらに思うわけなんです。さすがに、今はどこの自治体でもやっておりますデマンドシステムというふうなものを具体的に考えていかなくていけないのではないかと考えているのですが、その辺についての担当課のお考えと、その研究がどのように進んでいるかというところを伺いたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 企画政策課長、本田潤一君。

○企画政策課長（本田潤一君） 公共交通について、コミュニティバスの利便性の検証並びに次の手段としてのデマンド交通等の取り組みはどうかという御質問だと思います。御存じのとおり、コミュニティバス事業につきましては、民間バス事業が幹線から撤退しまして、俗に言う全支線から撤退したものですから、そこを行政が代替運行措置として運行事業を行っているものがございます。

なぜ、行政がやるかというのは、もちろん今の裏返しになりますけど、民間事業者で採算が合わない、そういった路線がゆえに、行政負担、公共負担をもって住民のサービスを確保していくということでございますが、この公共交通という捉え方の中では、非常に道路に関する法律で厳しく規制がされておりまして、コミュニティバスは路線を確定させなさい、バス停を確定させなさいという制度の中で、路線、そして、そのダイヤでしか運行できないという厳しい規制がございます。そのような中で運行しなければならないということで、このコミュニティバス事業を、合併後、全地域をまとめて行っている状況です。

今おっしゃいましたように、それでは、なかなか対応できない、俗に言う交通弱者の皆さんが発生しております。この前も山都町を取り上げて、マスコミ、新聞に載っていましたが、免許返納者の返納の取り組みを進めなければならないという状況も載っておりました。そういった方々、そして、そう遠くない将来に半分が、俗に言う高齢者になられるという中では、免許を返納された方々がどう利用されるかということも重要な課題になります。そこで出てくるのが、一つにはデマンドという考え方があります。また、そのほかにも、現在取り組んでもいるのですが、福祉輸送、それから住民が地域で限定的に乗り合いをされる乗り合い運行という方法もございますが、その方法についてどう考えているのかということだと思います。

うちの町では、平成24年度に、山都町総合交通体系運行計画というのを策定しておりまして、

これが第二次です。これが24年ですので、このときにも、課題として、デマンド交通についての制度について研究して、取り入れについて検討していくということをうたっております。今回ですが、これから既にもう5年たっておるわけでございます、本年度事業者の更新も行ったところでございますので、今般、来年度に第三次という形での公共交通体系の運行計画を策定する予定であります。これにつきましては、国が指示しております公共交通網形成計画というものとあわせて、この新たな交通体系について検討していくべきではないかというふうに考えております。

ただ、デマンド交通の考え方ですが、タクシーがわりに使えるものではございません。これもあくまでも乗り合いですので、ルートを決めて、ただ予約型になるということです。今、論議になっておりましたスクールバスは必ず朝夕、そして、部活にも今、運行しておりますから、その合間に一般の方が利用されるし、混乗便もございしますが、これと別にデマンドを入れるとなりますと、システム導入、それから、予約を誰が受けるかというシステム、そして、それを再配する、そういう仕組みを入れるには、さらに、経費的には上乘せになるのではないかとすることも予想しております。

そういったことを踏まえて、全国にこの前、議員さん方も千葉県市原市で研修されたと思えますけども、私ども独自にこの山都町と類似したやり方をしているところに研修に本年度は事業者と一緒にしようということで、今計画をしているところです。ちなみに、よそがやっている状況というのは、コミバス一辺倒でございませぬし、乗り合いタクシーなり、デマンドバスオンリーでもございませぬ。さまざまな地域での体系を組み合わせたやり方で交通弱者の方々の利便性を確保するやり方ですので、組合せ型だということです。これをぜひ取り入れていくと。

ですから、うちの町でそれを取り入れた場合は、コミュニティバスが行かないエリアについてデマンドを入れましょうと。ただ、それが出てくるところが、じゃあ、例えば、ある離れた地域、ほとんど利用者がいらっしやらないところを予約型で行ったとしても、例えば、浜町まで買い物や病院とかに出でこれるかということ、そこはなかなか規制上できないというようなことも聞いていますので、その辺のことも本当に課題が多い研究テーマだというふうに考えております。

ちょっと冗長になったかもしれませんが、御説明いたします。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 事情はそれぞれよくわかります。私たちもおっしゃったとおり、市原、あるいは、県内でも、きんぎょタクシー、御存じだと思いますが、長洲町、結構、上手にやっつけらっしゃるというふうに思っています。もちろん理解しております。これはタクシーではありません。個人的にドアからドアに行ってほしいというふうな意味でのものではなく、地域と各自治振興区、あるいは区あたりと相談しながら、火曜日はまとまって五、六人で病院に行くとか、この日はまとまって買い物に行くとかいった際の便が図ればいけないかなど。誰々さんちまで行ってという話ではないということは私も重々わかっておりますので、そこら辺の研究も十分重ねられて。

これは本当に待たなしだと思っています。いろいろできない理由はあるんだと思うんですけども、待たなし、本当に子供の教育もそうですが、先ほど、山本課長からもありました、本

当にも50%に近まる勢いでの高齢者率でございますので、そこら辺のケアも十分、町としてはやっつけていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

では、最後の質問です。棚田の復興策についてなんですが、これも震災以降、私、たびたびお伺いしているんですが、多分、昨年12月のときに、まだ前の町長のときでしたが、棚田をそのまま復旧させても、また、大雨が降ったら崩れてしまう、また地震が来たら崩れてしまう、そんな同じことの繰り返しではないかと。もちろん今までずっと、これは急に始まったことではなく、連綿とした歴史の中で、農家の方々が自力でそういった仕事を重ねてらした結果が今の美しい棚田の景観なんだというふうに思っています。私なんかよそから来て、本当に最初はその棚田の美しい景観というものに心ひかれたものでありますが、今、本当に実際に農家の方々と触れ合うことができるようになってみると、いかにあの景観を維持していくことが大変なことであるか。後継者が今少なくなっている中で、あれを本当に命がけで守ってらっしゃるということをひしひしと感じています。

そのときに、12月に、一つの谷を埋めるぐらいの緩やかな傾斜の棚田を生活していくために形成してはどうなのだろうか、そういうことはできないだろうか。ちょうど阿蘇が本当にああいうふうに大きな崩れを起こしたときに、県が創造的復興ということで、緩やかな傾斜のものを創造していくのだということを発表した折だったと思うんですけども、我が町には当てはまらないのかというふうなことをお伺いしましたところ、答弁としては、原形をとどめない農地については改良復旧を進めてよいことになっている、国の補助制度を利用して考えていきたいというふうに言われたわけなんですけど、その後、担当課長もかわれましたが、その折の話はどうでしょう。つながっていますでしょうか。お伺いたします。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） それでは御質問にお答えします。

12月に確かに議員のほうから創造的復興復旧ということでありまして、その後もその施策についてはつないでおるところでございますが、実は5月だったと思っておりますが、棚田の地域で30アールほどの山が全伐をされて、小高い丘の状況に、丘陵地帯になっているという状況がございました。その両側の裾野というのは水田が広がってましたので、これは町長がたまたま同席をしてみたんですけども、これを両側の水田のほうに押し開いて、少しでもいわゆる畦畔とか、あるいは傾斜の改良、地元ではせまちだおしと言いますが、今までずっとせまちだおしをした中で今の状況ですけども、それから、もう一つ工夫ができないだろうか。ただ、その丘陵を押し開くにあたっては、いわゆる土質の状況、あるいは、岩があるかないかというふうな状況もございまして、一つの方策としてそういった方法もとれるのではないかと、それが一つの創造的復興につながるのではないかとということを現場で話したことがございます。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 何か、私もちょっとその話は耳に挟んだんですが、そのことについて研究を進めてらっしゃるということで、非常に安心といたしますか、ぜひ、具体的に話をしてい

ていただきたいなというふうに思っております。

そして、震災後、具体的に言いますと、白糸のほうの大地の話ですが、通潤橋の被災ということがあります。特にあそこは全国的にも知名度が高いところでもありますので、いろんな方が心配をしてボランティアに入ってらっしゃいますね。高齢化が進んで、これ以上、棚田を先ほど言ったように、復旧しても、どうせまたイノシシと鹿との闘いで続けてられないということで、離農を考えられる方も少なくないというふうに思っています。そんなところでも、そういうふうにボランティアさんが、白糸のほうというか、同地区の農業ボランティアというものを呼びかけられたところ、ついこの間が6回目でしたか、本当に繰り返し繰り返し、棚田の復旧、あるいは用水の復旧に努めていらっしゃっています。

その方たちは、もちろん復旧を手伝いながらも、農業ボランティアというのは、もちろん御存じのように災害ボランティアとはちょっと違うんですね。災害ボランティアでは農業は手伝えないという鉄則があるらしく、しかし、そんなところでも、御存じのように西原村での百姓応援団というものが、そういった掟を、からくりを使いながらでしょうか、本当に継続的に、今、他県から全国的にも西原には継続的に応援団が入っています。そういった仕組みをこの山都町でもつくり、さらに農家を励ましていただきたい。そのために、そういう制度というか、仕組みというか、それは今、民間でももちろんやってらっしゃるので、そこら辺を課長が認識してらっしゃるか、どのように町としては考えてらっしゃるか、ちょっとお伺いします。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） 今ありましたとおり、地震なり、豪雨なり、大規模な災害が発生したときには、まずはライフラインの復旧を優先させながらも、今は、数日後にボランティアさんのほうが活動に入りまして、住宅等の土砂出し、あるいは災害ごみの搬出、または避難所あたりで活躍される、活動されているというところに集中しておりますが、ずっと議員がおっしゃってるとおり、いわゆる基幹産業が被災した場合の復旧ということで、第一次産業が特に復旧の大きな課題であるというふうに私も思っております。大多数が個人事業者であるので、自力復旧には限界があるということです。

ただし、生活の復旧には収入減である農業の復旧は絶対欠くことのできないということであれば、大規模災害時のこのボランティアの作業メニューに、もともと農地、あるいは施設復旧もお願いしますということを加えてはどうかということも考える余地があるかなというふうに思います。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。課長、結構です。ありがとうございます。

この農業ボランティアに関しては、きのうの御質問の中、藤澤議員でしたか、ありました。避難所の問題があって、花高原をそういう工事業者の宿泊所ということがありましたが、私はぜひ、こういうボランティアさんのための宿泊施設というのも考えていただきたいと思ひまして、花高原のほかにも、遊休の校舎、あるいは保育園跡があると思ひます。そんなところもぜひ

計画を進めていただきたいと思いますし、農業ボランティアだけではなく、繰り返し――農業ボランティアさんの中にも、本当に山都町が好きでやってきてくださってる方が今ふえています。やっぱり食べ物がおいしい、景色がすばらしい、ここに来ると癒されるというふうなこと。前にも私はちょっと発言しましたが、やはりこういう繰り返し来ていただく方というのが町を元気づけるんじゃないかというふうに思っているんです。

だから、こういう交流人口を深めていくためにも、農業ボランティア、あるいは、ほかの例えば八朔祭を盛り上げたい、あるいは、清和の文楽を継承したい、そういった旨と宿泊所あたりの絡みがあったらいいなというふうに思っているんですが、これは町のにぎわいというふうなことから、よければ、町長なり山の都の榎林課長あたりに答弁をお願いしたいんですが、今後の交流人口のかなめとして農業ボランティアというものを考えていけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、榎林力也君。

○山の都創造課長（榎林力也君） 御指摘の災害ボランティアにつきましては、昨年の場合、災害時の実際の支援ということで町と社協が提携を組んでおりまして、42件、275人の災害ボランティアが来られました。しかし、それ以外のところで、先ほど、議員の御指摘のように、手弁当で農地の復旧あたりにいっぱいお客さんが来られております。そしてまた、今、御質問のトリプルボランティアという考え方ですね、町を応援したいというような形でいっぱい今来られております。東京の有名な企業とか、もともと企業は社会的貢献というようなことをする必要がございますけども、今は社会的な責任として企業がそういう活動を応援したいということがございます。

そういったことが、今、山都町に民間で山都町復興ボランティアというような形で、山都町の復興プロジェクトという形で民間で立ち上げてやってきたいというような動きも見えておりますので、そういった方々を受け入れる団体が必要かと思っております。今、そういう立ち上げを民間のほうでやられておりますけども、それにはやっぱり限界がありますので、やっぱり行政的な支援も必要だと思います。そしてまた、受け入れ体制として、やっぱりボランティアですので、通潤山荘とか、そよ風パークに泊まっていただくわけにはいけませんので、やはり前回の、参考で言いますと、公民館とか保育園等の跡地とかがありましたけれども、やはりしかるべき受け入れ体制をしっかりと町としもしていく必要があると思います。

町長のほうも、さっきの花高原の指示は一番最初に町長が申し上げられましたけれども、そのほかにも、いろんな町の遊休施設もございますし、菅原工場の跡地もありますので、それも検討してくれというようなことでしておりますので、そういったいろんな形の受け入れ体制をつくる、それから受け入れ組織もきちんとつくる必要があると思います。そのあたりは、トータル的に町長のほうから御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 今、災害ボランティア、また農業ボランティアの話が出ましたが、榎林課長からありましたように、去年の震災後、多くのボランティアの方々に山都町に入っていた

だいて、災害復旧また農業施設の復旧等に当たっていただいたのは事実であります。その後の受け皿としても、何らかの形で進めてまいりたいという思いであります。

先般の花高原の跡地の建設業者の方への宿舍の提供につきましても非常に、すぐできるかなと思っておりましたが、福祉課等々と協議をしなければなかなか展開ができないというようなことでもあります。先ほどありましたように、保育園であったり旧小学校跡地であったりもそのような形になろうかなという思いでありますので、早急にそういうものをクリアしながら進めていかないかなという思いであります。

先ほどの創造的復旧につきましても、農林振興課はもちろんでございますが、上益城振興局、そして、県の農政部のほうにもつなぎながら、どのような形でできるかなと。現地を何回も見ておるところでございますので、まずはそこからできればなと思っておりましたが、棚田の景観であったり通潤用水の施設等々のある地域でございますので、非常に難しい部分もあろうかなと思っておりましたが、継続的に永久的に農業を続けてもらうためには避けて通れない部分だろうという思いでありますので、取り組んでまいりたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 力強い御答弁をありがとうございます。今後も山都町のファンがふえますことを祈っておりますし、具体的に言えば、今、震災後に入ってこられている東京の企業の方が、今度、トレイルラン大会で走られます。中には、地元の米粉、あるいは、お茶、イチゴを使ったスイーツを開発して東京に売り込みたいという方もいらっしゃっています。本当にここには、何回も出てきますけど、いい材料、いい宝物がたくさんございますので、そういったものを損なわないように、そういった人たちと上手につながりながら山都町を盛り上げていくために、私も今後とも力を注いでいきたいというふうに思っております。

そんなことをお願いしながら、きょうの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中村一喜男君） これをもって、1番、吉川美加君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後0時08分

再開 午後1時10分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） どうもお疲れでございます。4番議員の後藤です。4年前、選挙がありまして、この席に立って質問したとき、第1番目でございます。非常に緊張したことを覚えております。今回はアンカーを務めることになりましたので、最後まで皆さん、よろしく願いしたいと思います。

まず、本年度ももう9月になり、8月の祭り、三大祭りも終わりました。大変、皆さんいい思

い出ができ、楽しい思い出をつくることができました。その中で私は、9月10日に行われましたオールドカーフェスティバルのほうに行きまして、これは民間が自分たちの力で何とか町を盛り上げようという企画をされたわけですね。ことしで2回目を迎えたわけですが、非常に多くの人に集まっていただきまして、遠くは鹿児島から、あるいは福岡から、170台の車が集まり、ギャラリーも1,000人を超えるという状況でございました。

中でも、出店が二十数件ありましたけれども、ほとんど1時過ぎには品物も売り切れてしまうというような状況で、若者はトラック市、軽トラ市というものを企画いたしまして、地元農産物を市場から持ってきて、自分たちでつくったものを出して、軽トラで販売して町をPRする。この民間の力が私は非常に今後、町の活性化につながっていくんじゃないかと思えますし、このオールドカーフェスティバルというものは、九州でも何カ所で行われております。ただ、お客さんに聞いてみますと、この山都町のそよ風パークで行われるオールドカーフェスティバルは、景観もいいし、気候もいいし、最高だという評価を得ております。こういう民間の力を今後はもっともっと勢いつけてやらなければいかんというふうに考えているところです。

そういう中で、今度11月は、蘇ジョレヌーボーとあか牛まつりというものが企画されます。これも民間の力です。そういう民間の力というものが町の原動力になっていくというふうに考えております。ぜひ、そういう民間の力をもっともっと出していただくとともに、行政はそれを精いっぱいサポートするような体制づくりをやっていかなければならぬというふうに考えておりますし、民間の力と行政の力を融合させる地域づくり、これは今から先、みなさんと一緒に考えていくべきじゃなかろうかと思えます。ぜひ、町の中の山の都創造課あたりとか、総務課あたりとか、企画あたりで、総合的なプロジェクトを組んで、そこをサポートする体制をつくっていただきたいというふうに思っているところであります。ぜひお力をいただきたいと思えます。

それと今回は、決算審査意見書というものが提出されました。この中で私は非常に気になるところがありまして、行政の方々はこれらを十分理解した上で、今後、行政にどのように生かされていくのかなという気になりましたところだけ、三、四点、ちょっと読み上げていきたいと思えます。

まず、この中に光情報通信基盤整備事業というのがありまして、決算審査意見書の中には、28年10月に矢部局エリアが、平成29年4月に清和、蘇陽局エリアが開設すると。30年に下矢部、名連川、柏局が開設される予定であるが、このための民間プロジェクトをちゃんとつくってやりなさいよということが書いてあるわけですね。これはIT産業あたりも含めたところで、この決算審査の意見書というのは議会で言うよりも重いというふうに私はいつも受けとめているわけですので。ここらあたりを行政の皆さん方は十分に理解しながらやっていかなければいけないんじゃないかと思えます。

あと1点は、20ページに書いています。これは農林水産関係でございまして、国営開発事業、矢部開パ地区における回復可能面積の30.4ヘクタールということが書いてあります。これらの企業の農業進出を促進しながらやっていくべきだという意見が出ているわけですね。全くそのとおりでありまして、これらの決算審査に対する意見書というのを真摯に受けとめてもらいたい。

あと1点が、山都町農産ブランド化推進事業、これは矢部高校を冠とした仕掛けできないのか、このことで知名度アップにつながる事業効果があるんじゃないかという意見が出ているわけですね。ここらあたりも、ただ単に決算意見書が出たということで受けとめず、これは全く一般質問より私は重いものだなと思っておりますし、このようなところを皆さんに十分理解していただきたい。

最後に、この決算意見書の中で、21ページの定住促進事業、空き家バンク制度、山都町空き家改修・活用事業補助金、山都暮らし人交流サイト、数多くの事業を連ねて定住促進事業に努力されているけれども、実際に住める条件を満たさない空き家、物件が多く、県内外からの移住者の受け入れが難しい状況にあるというふうに結論づけていらっしゃいます。これはどういうことかという、今まで50万ほどの金でやっていますけれども、もうちょっと上乘せしてでも、定住を促進するならば、その空き家をきちんと来た人が住めるような状況に持っていかっていただきたいというふうに監査委員は書いているわけですね。

ここらあたり、監査委員さんも新しくなられましたけれども、こういう本が出たということに関しまして、皆さん、私たち議会も真摯に受けとめて、これを行政にどう反映することを検証しなくちゃならないというふうに考えておりますし、行政の皆さん方も、ぜひ、だてや酔狂で監査したわけじゃございませんので、ぜひそこを御理解していただきたいということと、ぜひこれで事業に推進していただきたいということを、監査委員の立場にかわりまして、お願いしたいというふうに考えおりますので、よろしく申し上げます。

次に、私、一般質問におきましては三、四点考えておりますけれども、一番は町長の3本の矢といえますか、3本の柱ですね。体育館、農業振興、あるいは定住、ここらあたりに焦点を絞りながら質問していきたいと思っています。余り前段は言わない主義でございましたけれども、私も最後で、今度出てくるか出てこんかわかりませんので、力いっぱい気合を入れて皆さんと一緒に最後の議会を、町の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、簡潔明瞭な回答をよろしくお願ひしたいと思ひます。

一般質問席のほうから述べさせていただきます。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） まず、有害鳥獣駆除の施設が10月にオープンするということでございます。これにつきましては、蘇陽地区での議論もいろいろありまして、到達したところ、10月にオープンというところにたどり着いたわけでありまして。

これにつきましては管理するのが清和資源ということで、これに至った経過と、あと、ここの運営ですね。運営は清和資源が黒字だから頼んだのかよくわかりませんが、その経過と委託費あたりをどのように考えていらっしゃるのか、そこについてちょっとお尋ねしたいと思ひます。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） それでは質問にお答えします。

まず、本施設でございますけれども、捕獲した鳥獣肉の有効活用を行い、将来は本町の食文化にジビエをということを目標にする施設であることを御理解いただきたいというふうに思ひます。

また施設には、捕獲現場でとめ刺しを行いまして、適切に血抜きをしたもの持ち込み、解体処理を行い精肉するものです。説明不足等があり一部に屠殺場という誤解もあるようでございますので、おわびを申し上げまして、皆様の誤解を解いておきたいというふうに思います。

さて、本施設の稼働ということで、議員の御指摘がありましたとおり本年の10月を予定しております。その運営に当たりまして、本町において初めての施設、未知の施設ということでございましたので、運営体制を確立するためには、他市町村の事例等を参考にしながら、今後、運営を図りたいというふうに思いますが、まずもっての委託先として町が考えましたのは、町と十分な連携が図れる信頼できる会社であることと、それから、町が出資する法人等を含めて検討しました結果、食品衛生責任者の資格を有する社員が在籍しております有限会社清和資源を選定したところでございます。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） これを委託するに当たって、年間、これは当初から黒字になるということは当然見込んでないというふうに考えております。年間の委託料はどのぐらいで考えていらっしゃいますか。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） お答えいたします。現在のところ180万程度の当初の管理委託を考えております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） 1年間に180万ですね。これでもしやっていく中で、どうして無理だと、10月から180万円だと無理だという結果を招かざることもない。そのときは、それ以上の上乗せは考えてないと理解してよろしいですか。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） この施設におきましては、狩猟者等からの要望等もありまして、もう五、六年の経過を要しております。公益的な施設と考えておりますので、どうしても運営上で厳しい部分が出ましたら、町としては支援する必要があるというふうに考えております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） じゃあ、5番議員からも質問がありましたけれども、1日の処理能力は5頭ですよ。私も東竹原の猟友会を担当しておりまして、うちも会員が十数名いるわけですが、1時間以内で持ってきてくれということで、幾らやらずとかいということに関しましては、まだ私も答えていません。それもわかっていませんでしたので。もし、仮に10頭持ってきたとしますね。どこそこから集まってくるわけでしょう。竹原から金内からいろんなところが持ってきて、きょうは5頭持ってきたから終わりですよと言っても、7頭目、8頭目、9頭目が来る場合があると思うわけですね。そこら辺の調整については十分議論されていますか。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） 処理能力、応じる部分でございますけども、今、猟友会の各支部の代表の方、それから、年間200頭以上とられる多頭捕獲される方に、ルールと申しますか、

うちの処理能力とオーバーしたときの連絡体制等々について、今、詰めを行っているような状況でございます。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） あと一つ、単価の話もあったんですが、単価は後からでいいです。そうしたときに持っていくますよね。私が今考えているのは、じゃあ、持ってきました、5頭とりましたよねという話ですね。それから、夏場の間は受け付けないだろうというお話は担当課長の話してよくわかっているんですけども、イノシシ5頭分を処理をする、それをどのように加工して、どんなものをつくりたいのか、また、それをどこにどのようなルートで販売していくのか、これは具体的には決まっとかんとですね、実際、とるわけですので。保管して、どう処理していくのか、それとも二次加工に持っていくのか、そこ辺の今後のプロセスはどのような形を考えていらっしゃるのか。

なおかつ、せっきくの施設ができるわけですので、それを町内に置いて食するところが必要と私は思うわけです。せっきくあるならば食するところを考えないかんだろうし、いろんな形での消費活動も促さなきゃいかんし、販売活動も考えなきゃいかんわけですね。そういうところの具体的な将来計画、これあたりについては私は経済常任委員会でありませんではっきりとしたことはわかりませんが、ぜひ、町民の皆さんにもわかりやすく、また、この席でもわかりやすく、また、それがわからないならば徹底的にわかるように、やっぱり周知徹底する、告示する義務があると私は考えますので、そこら辺の方向性についてもお答えをお願いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） まず、買い取り価格ということでございますが、具体的な単価につきましては、まだ最終の猟友会との打ち合わせができておりませんので、こちらからの案はございますけども、その部分は控えさせていただきたいと思いますが、形態としては枝肉の取引で価格を設定したいというふうに考えております。これは近隣の事例も参考にしております。

それから、販売ということでございましたけども、本施設におきましては、とたいを解体処理して精肉する施設でございまして、ハム、あるいはソーセージという加工品を製造できる施設ではございませんので、当面は精肉のみの販売ということで考えております。

それから販売先ということでございますけども、現在、施設の運営の支援と施設の稼働の支援、あるいは今後の販路の支援ということで、一般社団法人日本イノシカ6次産業化協会というところに御協力を求めながらやっておりますが、その協会に加盟するジビエ肉の取引先もあります。それから、熊本に熊本ジビエ研究会という組織もありまして、そこにも肉を取り扱う会員の方、あるいは、お店等もございます。それから、本施設の稼働の情報が結構広がっております、天草の業者からも引き合いの問い合わせというのがあっているのが現状でございます。

それから、町内会への拡販ということでございますが、もちろん町内飲食店への啓発につきましては、山の都創造課と連携しながら販路開拓を行い、町の管理する施設もございますので、例えば、季節メニュー、鍋物、それから、焼き物という提案に寄与できたらというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） 今、計画を聞きましたけれども、ここで議論するよりも何よりも、やっぱりそういう施設ができるわけですね。できるとしたら、やっぱりフローチャート図、そういうのも町民にわかりやすくやって、ここで販売しますよと。10月からやるわけでしょう。あと1カ月後にやるわけですので、やっぱりそこ辺のフローチャート図とか、そういうのをさっつつくって、販売ばしますよとか、これは幾らで買いとって、このように衛生的に安心安全ですよってというようなリーフレットなりパンフレットをつくって、職員はもちろんのこと、町内区長会など全ての方々がわかるように。またネットでもこういうことをやりますのでというような、今IT時代ですので、そういうところはちゃんと、誰が見てもこんなことを山都町はやるんだということをやったり告知する、知らせるといいますか。それには、行政はもとより、受け入れ側ですね。清和資源ですか、そこあたりとも十分協議し、猟友会とも協議しながら、猟友会の人顔が見える、また、とれた場所がわかるような、そういう安心安全で、なおかつうまいというようなキャッチコピーが要ると思うわけです。ぜひ、そういうきちんとしたキャッチコピーをつくって取り組まんと、あいた、あいたということが多分……。

5番議員からも言いました後の処理の問題とか、いろんな問題がまだ残ってると思います。そういうところも、各課連携した中で、山の都創造課のみならず、環境課あたりとも十分協議して、これに取り組まなければ、多分、「あいた。こら、しもうた」とか、持ってきたのを「持って帰れ」って言わにゃんだったりですね。竹原からでしたら、私のところからしたら、1時間以内ですか、山で地抜きして持ってきてよと、多分、時間的にも難しいかなという議論もあってますし、絵にかいた餅にならんように。やっぱりつくった以上は、反対できんわけですから、つくるなどは言われん、やらにゃんわけですので、ぜひそこのところを十分町民が納得し、また、猟友会の方も納得し、清和資源も納得し、各住民も納得するような体制づくりをですね、やっぱり町長含めて、町長筆頭にやっぱり十分な議論をしていただきたい。

当然、建設経済委員の中にもやっぱり知らない人がおっちゃんらんわけです。誰が言っても答えられるようなリーフレット、パンフレットをつくって。誰から言われても答えは一つしかないわけです。そういうところをきちんと議論していただき、9月中には、ぜひそういう方向を出していただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。何かありましたら。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） 町民の皆さんへの周知等については非常に大事なことというふうに思いますので、まずは稼働させてみまして、順調な運営が見込めるような状態にならないと、この施設もなかなか周知が徹底できないかなというふうに思います。順序な運営に向けまして、最善の努力を関係団体で協議しながらやってきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） 私はいつも議会議員になって思うことが、大体計画をきちんと出した

上で、こんなことをやりますというフローチャートがあって、こんなことをしますよというのが大体普通だろうかなと思いますが、やった後考えますという話が、大体、うちの町の場合は多いわけですね。つくってしまってから考える、全てがそうなっているわけです。それがうちの体制かもしれませんけど、そんな体制はできるならぶち壊して、やっぱりする前からこげんりますということを計画性を持ってやっていただきたい。今さら言ってもしょうがありませんけれども、新町長体制になりまして、そんなことを望みたいと思います。ぜひ、町長から御答弁をお願いしたいと思います、その件に関しまして。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 鳥獣処理施設につきましては課長が答弁したとおりであります。本来であれば、もう少し早く狩猟者の方々、一般の町民の方々への情報発信をしておくべきところですが、あと十数日で稼働が始まる中で、まだまだ価格の決定もしてないというようなことですが、現場的には解体の研修等は十分今行っているという報告を受けておりますので、大丈夫かなという思いでおります。

それと、今ありましたように非常に、私も半年を過ぎたところでございますが、今言われるような収益性の計画であったり非常に遅いなというのは十分——いろんな施設の建設等々、役場の施設は収益を上げる施設はほとんどないわけでございますが、こういう分には十分、やはり委託をするということになれば収支もまずは考えなくてはいけない分もあるという思いでおります。きのうもありましたように、いろんな観光施設等々についても、非常に今までそういう部分が多かったなという思いでおりますので、今後についてはいろんな施設の建設等がまたあるという思いでおりますので、周知なり、また、その前の周知徹底を、まずは議員の皆さん、そして町民の皆さんにわかりやすいような形でおつなぎをしながらという思いでおります。今後ともいろんな部分で提言なり、我々も私も相談をしたい、特に常任委員会等でいろんな部分を協議をしていただいて議会に言えるような形を今後つくっていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） どうもありがとうございました。よろしく申し上げます。

続きまして、山の都プロジェクトの具体的な進捗状況についてというふうに書いておりますけれども、これにつきましては、今、山都町の中でも、文化交流施設ができました。光もおおむね整備されていきます。山都交通のほうも整備されて交通の便がよくなりました。庁舎もきれいな庁舎ができました。いろんな点が整備されてまいりました。

その中で、つい先般ですが、グラウンドゴルフがありましたけれども、できないことになりました。私も責任がありますけれども。そういう中で、この町長の提案であります体育館施設がありますし、また、安全安心な農業推進というのがありますし、定住事業というのがあります。これはやっぱり一つの町の形というものでありまして、これがまた点で終わるというようなことじゃ困るわけですね。いろんな施設の整備ができてまいりました。山都は一つです。旧蘇陽から金内まで、全部1本ですね、それは。その中で、町民が利用しやすい、わかりやすいまちづくりというのは、やっぱり体育館1個つくるにしても、文化センターつくるにしても、何をつくるにし

ても、これは共有して共用しなくちゃいけないと私は考えているわけです。

ですから、体育館ばつくらにゃ、町民がいうけんつくらにゃいかんけん、つくりましょう。4カ所あるけん、あそこがよかろうか、ここがよかろうかという話じゃなくて、定住事業に関して、体育館に関して、防災に関して、矢部高校支援に関して、全て一つの場なんです。そういうふうにものを考えて地域をつくっていかないと、また、点が点になって線として結びつかないというふうになるというふうに懸念しております。

そういう中で、ぜひ町長の三つの柱はやらないかんわけですね。当初からの選挙公約ですので、ぜひ、12億の予算の中で毎年20億ぐらい使うたっちゃやらないかんと私は思っておりますし、20億が30億でん構わん、やらないかん。それは区長会議でもぴしゃっと自分の意思を貫いてしてもらわにゃいかんと考えております。そういう中で、それを貫く以上は、やっぱり町のきちんとした顔がなくなちゃだめなんです。矢部高校の問題も、体育館のことも、文化センターをつくるにしても、将来的にグラウンドをつくるにしても、プールをつくるにしても、全てが一つの絵になって、山都交通はこういうふうに動くんだ、高校はここにある、定住事業もそのそばに持っていくにゃいかん。それと、特産品つくるならば、当然、ふるさと納税等も絡みながら、どういう商品をつくって、どういうふうに発送するという総合的なプロジェクトが必要と私は思うわけですね。これは企画課長、あんたがしなさいと言ってもそれは難しい話です。これは町長直轄のプロジェクトチームが必要と私は考えております。

こういうことを町としてやるのか。それとも、あくまで淡々と1点1点を押さえていくのか。それとも、総合的な企画書をつくって町民に提案して、若者に提案して、まずは、20年後、30年後、今の小学生の子供たちの将来が見えるようなまちづくり企画書をやっぱり提示して、みんながここに集まる、こんな町なら来てみたいというような町をつくる意思があるのかなのか。そのためには、何をしなくちゃいけないのかということにつきまして、第三者の目から見て副町長のほうに答えてもらいたいと思いますけれども、どんな気持ちでこの町に携わっていかれようとしているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君、本町の正式町名はやまとちょうですので注意してください。

副町長、岡本哲夫君。

○副町長（岡本哲夫君） 町では、さまざまなプロジェクトに取り組んでおりますけれども、後藤議員御指摘のように、一つの大きなランドデザイン、町の方向性はこういった方向に行くんだというものは必要であると思います。また、別のプロジェクトを進めるに当たっても、お互い連携させながら、高速が開通しますし、光ケーブルも通ってくる。そういったことを見据えながら将来の町の姿というのを描きながら、取り組みを進めていく必要があると思います。これは議員御指摘のとおりだと思います。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） 副町長、どうもありがとうございました。これにつきましては、私個人的に見ていくと、やっぱりまた点で終わるんじゃないかなというふうに考えておりますし、一

つ農業問題につきましても、昔、10年ぐらい前、農産物の金銀銅という制度がありました。今どうなっているのかわかりませんが、その状況について回答をちょっとお願いします。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） それでは、お答えいたします。今、御質問がありましたのは、山都町環境保全型農産物認証制度という制度でございます。概略を説明申し上げます。本制度は平成20年度に認証が開始した制度でございます。化学合成肥料、化学合成農薬の使用状況に応じて、全く使用しない部分は金、それから、8割以上削減が銀、5割以上削減の銅という3種類の栽培基準を設けて、それぞれシールを交付している状況でございます。そのシールを張ることによりまして、ブランド化等、あるいは販売促進につなげる目的で制度化されたというふうに理解しております。

状況を申し上げますと、平成20年度当初、18名の方が金の認証を取られましたが、平成28年度においては4名の方ということで、思うような制度定着には至っていないような現状でございます。要因といたしましては、有機JAS認証等、流通業者、それから消費者の知名度が高い制度もありまして、なかなか町の認証を取得するメリット感がなかったのかなというふうに考えております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） そういうことでしたよね。ですから、例えば、今度の政策に当たっても、ぜひそういう尻切れトンボになるようなことではまた困るし、また、それをまた再度復活するのか、それはまた皆さんで議論していけばいいことでありまして、ぜひ、そぎゃんだけんやめましたというようなことじゃなくて、そういう制度もあったということを脳裏に入れながら、時期の山都まちづくりの根幹となるようなことを考えていかなければ、それは終わったけ終わりたい、なら次に行こうぜとかいう、そぎゃんいいかげんなことじゃいかんわけですよ、町としての考え方は。ぜひ、そういうことも踏まえながら、この3本の柱についての取り組みを考えていただきたい。山都町の将来につながることでございます。ぜひ、町長からも御意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） お答えします。グリーン農業、また、先ほどの認証制度につきましても、私の農協長時代にあった制度だと、まだ続いておると思っておりますが、課長から報告があったとおり、今はなかなか利用されていないのが実情だと思っております。また、農業、特に有機農業につきましても、今回、強い農業をつくと同時に、有機農業の町をもう一回宣言をしたいなという思いは——今、山都町を目指して農業をしたい、また、定住をしたいという若い方々のほとんどの方々が有機農業のために山都町を目指しておられます。それに合わせまして定住なりいろんなことをしたい。また、今、有機農業の研究会の方々に早い時期からいろんな提言等をいただきながら、有機農業のまちづくりをどうしたらいいかなということでもあります。先般も、矢部高校の校長先生、県立大の先生等にいろんな提言をいただきながら、有機農業の里づくりをどのような形にし、それが強い山都の農業づくりになれば一番いいんじゃないかなという思いで

進めてまいりたいと。まずは、先ほどありましたように、認証制度の上に立った中での次のステップが有機農業政策の柱になると、したいという思いであります。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） 山の都プロジェクトの3本柱につきましては、ぜひ、有機農業、あるいは、体育館整備、あるいは移住定住、総称した中で、今までの整備も踏まえて、また光ケーブルも踏まえて、今まで町がやっておりますふるさと納税制度、全部総称した中で、ぜひチーム山都をつくって、ぜひ、その20年後、30年後、ここに住みたい、ここに移住したいと、吉川議員、1番議員から話がありましたように魅力があるわけですし、それを、錯覚じゃなくて実感できる町なんですよ、うちの町は。ですから、ぜひ。

そこのところの人もいます。先ほど冒頭申し上げましたように、町を何とかしようという若者もたくさんいるんです。ですから、ああいうオールドカーフェスティバルとか、蘇ジョレヌーボーとかあか牛まつりとか、地域の中でいろんなイベントが今盛んに行われているわけです。昔なかったイベントです。神楽にしてもそうです。復活したんです。みんなが復活して、地域が復活して、頑張っているんです。そういうのに町は応える時期なんです。今、これにさえ応えて、きちんとやっていって、一つの柱、一つのチームをつくれれば、必ずや山都町は九州で最高の町になると信じております。ぜひそこは町が音頭をとっていきながら、やっていただきたい。これを町長の基本理念として、3本の矢じゃなくて、これをまとめることが町長の役割だと思いますので、ぜひ一歩も下がらない前向きな姿勢で取り組んでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。何かありましたら。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 基本的には、今言われた部分を基本姿勢として持っていきたいと思ひます。きのうもオールドカーのことを言いましたが、おととい、興侶の園の社長が早速挨拶に来られました。その明るる日には、檜林課長のほうに、幾らぐらいしたのか、200万ぐらい補助金やっていたのかを聞いてびっくりしました。金はほとんどやらない中で、あのようなイベントができた。いつも言っておりますが、行政ではできない部分を今、民間の矢部、山都では「山都でしか」という若い会社がことし設立されましたが、いろんな事業をされております。やはり行政ではできない部分を民間がされることについては積極的な応援体制をとっていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） 次の質問に移ります。

山都町観光文化交流館の活用と運用についてということについてお尋ねしたいと思ひますけれども、これに要した経費をちょっと聞かせてください。買ったときから、壊してつくるまで。いいですか。買いましたよね。買った経費、壊した経費、整備した経費、総称して幾らかけましたか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） それでは、山都町観光文化交流館の説明をさせていただきます

たいと思います。

当初の計画が上がって、用地、建物の買収に1億8,000万かけております。それから、建物本体を解体したときに約900万かけております。そして、実際の建物に約9,000万かけまして、外構が1,400万ということで、2億4,000万から5,000万円、トータルでかかっております。

その中で、また、もろもろの経費等も入っておりますので、それを全て合わせますと、3億円までは行きませんが、2億8,000万円ぐらいまでは経費として要しております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） 大体3億としましょう。3億かかった中で、今、造り物小屋ができつつありますけれども、その中で補助金とか起債はどのくらい使っていますか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 補助金は、木材使用の補助金を900万円等使っておりますけれども、そのほかは起債等々で、あとは一般財源になりますので、言ってみれば単費の部分が非常に多かったというふうに思っております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） それは終わったことで3億は仕方ありませんけれども、今後、この前もこのことは質問しましたけれども、今、職員が3名か4名仕事してまして、物販もできない状況で、私も4日ぐらい、ちょいちょいあそこに行って、「おまえたちも大ごとね」と言いながら、ジュースを持っていったりして「どげんかい」という話ば聞くと、どぎゃんしたら一番いいかと考えておりますと、後藤議員ならどげんされるかと言われて、俺に聞かれても朝晩おらんけんわからんとぼってんが、課長として、あのままの状態がいいということはまさか思っていないと思っておりますが、いかがですか。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） これまで、再三、議員の皆さんの質問に答えてまいりましたとおり、そもそも商工会、観光協会の連名による、あの地域を活用していただきたいという要望書からそもそも始まったわけです。ですから、当然、浜町商店街、それから観光協会等々の団体の方々が活用していただくのが当然です。ですから、当初、建設するまでに、実際に建設までの間には3年ぐらい要しておりますけれども、その間も、商店街の皆さん、それから、中心市街地活性化の皆さんと協議した上で、行く行くは商工会、観光協会に運営していこうという話にまでなっております。それが昨年の悲しい出来事であります地震のもとで体制が整わなかったということで、ことし1年間、平成29年度については山の都創造課の商工観光の担当がそちらのほうに出向いて、商工観光業務をしながら施設運営に当たっておるという状況でございます。

そのことを町長に説明申し上げましたけれども、町長はやはりそれは早くやるべきことはやるんだと、観光協会にもう少し協力してもらえんのかという指示も受けまして、さらに、商工会、観光協会と再度協議を申し上げました。その結果として、観光協会のほうで運営するための体制が整ったということで、10月からは観光協会に運営に協力していただくことになっております。行く行くは指定管理制度にしたいと思っておりますが、これから先、しばらくの間は町と観光協

会が協力していくことになってまいります。当然、観光協会が主体になりますけれども、商店街の方々にも主体になっていただければ困ります。

ちまたで、物産ができないとかいう話を商店街の方々からも聞きます。非常に私としては本意ではございません。商店街の方々にも、大いに物販とか軽トラ市とかフリーマーケットとかをやってくださいとこちらのほうはむしろ頼んだほうですから、町はどげんすとかつという話はないと思っております。そこらあたりはもう少し責任を持って取り組んでいただきたいし、今後はそういう形で、また、商店街の方々、観光協会の方々にも投げかけていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） ここで課長から観光協会と商店街は頑張れと言われても私は困るわけですが、基本的にそうなんです。町の方々が、「あら何じゃろうか」という話が出てくるけん、言わにゃんいかんごとなつとですよ、実際にここで私が。物販なでけんとだろうと言わすけん、「観光協会は何であげしこ言うとつたつて受けあわんとな」と言ったら、地震のせいさすとか何か知らんばつてんが、いや、物販はできんという話になってくるわけです。それは、やっぱりコミュニケーションが足らんちゃ足らんし、説明不足ちゃ説明不足。ですから、こりゃちよつと言わとかにゃいかんと思つて。

要するに3億もかけた施設ですよ。それを役場で管理する、全くあり得ない話です。誰が考えたつちや、そんなばかなという話になるわけですよ。ですから、私はここで、この本会の中で、町民の皆さんに答えるべくですね。やっぱり蘇陽、清和の方たちから見れば、来たとき入つてみて、あの中入つてみて何じゃろうかという話になるわけです。何すつとなつて、役場職員が4人おつたがという話ば聞きます。そうすると、それが蔓延していくわけなんです。何ば町はさしたつたろうか。幾らかかつたんね。はっきり言つたですよ、3億円かかつたつて。だけん、もう一度がつんとやらにゃいかんということ、この席を通じて町民の皆さんにわかりやすく、そしてまた、方向性はこう持つてくんだ、物販もできるんだ、軽トラでもするし蘇陽から持つてきたつちやええ、どこから持つてきたつちやええ、誰でも自由に使えるような施設にする。コンサートもできるし、いろんなイベントもできるというような、やっぱりそれも町民向けの広報紙でも1枚つくつてやっぱり宣伝し、また、理解してもらふ努力はやっぱりですね。言われつばなしじゃだめですよ。私はわからんけん答えきらん、それはだめですから、ぜひそういうところを明確にしていきながら。オープンじゃないですかと。そういうことをきちんとすべきだろうと思つし、言われつ放しじゃだめですよ、やっぱり。

ですからぜひ、町長も一丸となつて、ここはこぎゃんしてこういう施設であると、人の悪口よりも、どうするかということ、をまず方向を示していただきたいし、それを皆さんに理解していただきたい。ぜひ、観光協会長、商工会長あたりとも十分議論した上で、そこら辺のところの明確な答えを出して町民にわかりやすく説明してください。今、課長のほうで説明できるなら、ここで声を張り上げて、ぜひ町民の皆さんに説明してあげてくださいよ。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 代弁していただきまして、ありがとうございます。今、議員がおっしゃったとおりの部分もございます。やはり情報不足、それから、情報発信、周知不足の点はおわびしたいと思っております。今後、やっぱり前段の説明で申しましたとおり、山都にあるいろんな施設を町民の皆さんが使ってこそ初めて生きていきますので、この観光文化交流課館のほうも、いろんな皆さんにいろんな形で使っていただきたいと思います。当然、物販もそうであります。

先日、町長のほうに、矢部高校の校長先生がお見えになりまして、矢部高校はシクラメンとか、ゆずマーマレードとか、いろんな物産をつくっておりますけれども、そういったの販売できんとかという相談がございました。どうぞどうぞ大いにやってください、将来的には商店会に矢部高校の店もつくったらどうですかというお話もありました。そういう拠点施設で、そこからいろんなことにつながっていくような施設にしていきたいという思いがありますので、そういった形でやっていきたいと思っております。

また、通潤橋から拠点施設の文化交流館につないで、そこで全ての情報発信をしてやっていきたいと思っております。観光協会がこちらに入りますと、町のいろんな指定管理施設、キャンプ場とか、そういったものがございますけれども、そういった情報を一元化して、予約等ができない、ネット環境がない青葉の瀬とか緑仙峡とか、そういったところは観光協会のほうが一元化して予約とれるようなシステムづくりも、今回、ITの関係で入ってくれていた企業あたりとも連携しながらやっていきたいと思っておりますので、そこらあたりの情報発信は今後しっかりやっていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） この山都町の観光文化交流館に関しましてはいろんな意見が出ておりますけれども、町長もこの施設については思い入れがあるかと思えます。ぜひ一言お願いしたいと思えます。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） これにつきましては、今、檜林課長からも話をしましたが、あれだけの施設をあれくらいでは非常にもったいないという思いで指示をしたところでありまして。それと同時に、職員が3名、聞きますと、本町の仕事をあそこでしているというようなことでございましたが、誰が見てもあそこの職員という思いの中で、町民の方からいろんなお話があって、早急に観光協会と話をしながら進めてほしいということで、10月からというようなことでございます。

本当にコンサートとか、いろんな話が今ありましたが、先般も言いましたが、八朔祭の本部機能だけであれだけの施設は大変もったいないという思いでおります。今後、いろんな部分で、イベントなり物販等々ができるような施設にすれば、また、幾ばくかの経費もかけなくては、恐らくあのままではでけんとならないかなという思いでおりますが、これだけの2億8,000万近い金額を投じた施設でありますので、解体するわけにはいきませんので、ぜひ有効に使えるよう、幾ばくかの投資もせなん部分もあろうかという思いでおりますが、これにつきましては委託をします観光協会とも十分協議をしながら、有効に、本当に大事な財産でありますので、使えるような形

をつくっていきたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） どうもありがとうございました。よろしく、幾ばくかの投資ということもありましたけれども、ぜひ、投資をしてでも、ぜひ有効な活用ができるようお願いしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、高齢者住宅につきまして、先ほどもひとり暮らしの人とかの話が出ましたですね。実際、お年寄りの方、私もずっと見ておると、ひとり暮らしの方が一人おって、蘇陽地区のほうしか私は知りませんが、滝下あたりでひとり暮らししたり、いろんなところでひとり暮らしされて。孤独死の方がうちの地域でも1名、2名、死後何日か後に発見したというふうなこともありまして、本当にひとり暮らしの人というのは不安が物すごくあるわけなんですよ。

そういう中で、社会福祉協議会というのがあります、これは町がつくった施設ですよ、社会福祉協議会。当然、行政ができない部分を、職員だけじゃ無理だから、社会福祉協議会というのを立ち上げて、地域の支援をしてくれというようなことで立ち上がった社会福祉施設でしょう。最近におきましては、デイサービスあたりもやっておりますけれども、デイサービス等につきましては民間企業ががががやっていますので、それはプロに任せて、今後はお年寄り。施設には介護3以上しか入れないわけですね。そうすると、この前も言いましたけど、蘇陽地区にある高齢者住宅、あるいは、ほかの老人福祉施設に行くと1人当たり12万5,000円か13万ですよ。とてもじゃないが、四、五万の年金もらっている人が入れるような状況ではありません。

私も経験があります。5万ぐらい年金がありまして、入ってもらったら7万円を毎月持っていけないかん。年間に100万ぐらい要るんです。そういう施設に子供が支援するわけもないし、自分の年金で入れるわけもないです。ということで、自分とこの家で何とか何とか生きていこうとしても生きていけないですよ。これを真摯に町は受けとめて、社会福祉協議会あたりと十分協議して、金が幾らかかってもいいですから、高齢者住宅あたりをつくって、やっぱり孤独死がないような地域社会をつくっていくというのは行政の義務であるというふうに。11番議員も言いましたけれども、最後まで幸せという話じゃなくて、支援する体制づくり、これは社協と十分協議していきながら。高齢者住宅でしたら4万ぐらいで入れるわけですね。朝、昼、晩、ご飯つきで、風呂に入って、介護してもらって。介護保険料を納めてもですね。ひとり暮らしの人がそこで生活するということは非常に大変なことだろうと思うし、自由もきかない。それでも施設に入れない。3以下だったら、ほかのところに頼んでも、金はかかる。金はない。そんな状況が非常に今後どんどんふえてくると思います。

その中で、町独自に、やっぱりやらなければいけないことがたくさんあると思います。その中には、保育所も合併して、あいた施設、そういうところを高齢者住宅。山都町の中でも菅尾地区だけにあるんですね、今入れるところは。社会福祉協議会の中でサービスをしてくと、午前中一人、午後一人ですよ。離れているから、行って、介護して、社協に帰って、また行く、これで採算が合うわけじゃないんです、実際。集まってもらわにゃ。集まってもらえれば、五、六名いっしょ

に見られる。

そういう総合的なことを社協と十分協議していきながら、どうすれば安い経費でいいサービスが提供できるのか、それを住民がどう納得するのかというのは、プロジェクトチームをつくってでも、町の将来を見ていく必要があるんじゃないかなと思いますし、ぜひ、役場の中の健康福祉課あたりとも相談して、いろんなプロの皆さん方がいらっしゃいます、支援係とかがいらっしゃいますので、そこら辺の現場サイドの意見を十分聞いて今何が必要かということを検証していただきたい。

障害者福祉、高齢者福祉、この問題は町が抱える大きな問題となり、これが将来の山都町の地域づくりに大きくかかわってくるというふうに私は認識しております。高齢者に優しい地域づくりも含めたところでまちづくりの基本なんです。ですから、そういう基本のところを、ぜひ、社協あたりとも十分協議して進めていってもらいたいし、これに対する取り組みにつきまして、町長のほうから方向性につきまして、ぜひ。前回も質問しましたので、大体整理されておるといふふうに、聞き逃しちゃあおらっさんだろうなというふうに思っておりますので、ぜひ、この前の質問を踏まえて、3カ月たちますので、御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） 高齢者住宅につきましては、私も12月の出馬表明以来、全町内を回った中で必要性を一番痛感したのは高齢者の住宅です。蘇陽地区のものが全ていいというわけではありませんが、何らかの形で清和地区にも矢部地区にもせんといかんなどという、定住化促進の住宅の提供の部分について一番の思いはその部分でありました。

ある地区を1日で八十数件回りましたが、そのうちの7軒から8軒がひとり暮らし、二人暮らし、こういう、言い方は悪うございますが、住宅環境の中に住んでおられるかなという住宅環境があったのも事実です。やっぱりこの方々をどうかせないかんというのが今一番の思いであります。

敬老の日を迎えた中で、山都町、100歳以上にこしなられた方が12名だと思っておりますが、高齢化を嘆くばかりでなくて、高齢者の方々がまだこれだけ元気で生活をしておられる山都町という部分も含めて発信ができる分については、大変厳しい環境の中におられる高齢者の方々を、先ほど言われますように、福祉施設であつたりいろんな分に入ることができない老人の方々の受け入れ施設として高齢者住宅が一番適当であると私は思っておりますので、そういう中で協議をしながら早急に計画を詰めていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） ありがとうございます。これは国の制度じゃなかなかできないということはわかっております。ただ、うちの町独自のこういうサービスをすることによって国が動くと、私はそのくらいの気持ちを持って、国を動かすような力になると信じております。ぜひですね。

社会福祉協議会の現場の皆さん方と私はよく話します。何が大変なのかというと、この広さなんです。山都町という広さが問題なんです。社会福祉協議会あたりもあつち行ったり、こっち行

ったりと。山都町の東竹原から向こうまでに社協が三つあります。蘇陽地区、矢部地区、清和地区とありますけれども、ここの職員の話を書き聞きますと、サービス行ってくださいと電話がかかって頼まれます。竹原まで行って、その次に長崎っていったら1日2軒ですよ。経費が合うわけないんです。幾らもらっても介護保険で合うわけがないんです。それは現場から話を聞きます。

ですから、そういうところをぜひ考えていながら、この山都町の広さというのが非常にネットワークになっているし、町独自のサービスを考えなければならない地域なんです。ぜひ、そういうところも踏まえながら、現場のことは、社協の皆さんのみならず健康福祉課の皆さん、支援系の皆さん方もみんなわかっていると思いますので、ぜひ現場の声を聞きながらやっていただきたいと思いますし、健康福祉課長からも、何か一言言わにゃいかんという顔をしておりますので、ぜひお願いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） 議員の熱い思いがひしひしと伝わってまいります。山都町社会福祉協議会の理事の改選もことしあっております。町長が山都町社会福祉協議会の会長となられておりますので、その強みを生かしながら、それぞれの支部等の意見を聴取しながら、ぜひとも実効力のある住民のための計画をやりたいと思いますので、議員各位の御協力もよろしくお願いしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 4番、後藤壽廣君。

○4番（後藤壽廣君） ありがとうございます。このことに関しましては、本当に社会福祉協議会の職員の皆さんの話もぜひ聞いていただいて、今度、町長が協議会長になりましたので、ぜひ足を運んで現場の話をぜひ十分お酌み取りいただき、社協の職員からも、「ああ、今度はよくなったばい。変わるばい、町が」って言われるよう社会福祉協議会をつくり上げていただきたいし、また、そういう地域をぜひつくり上げていただきたいと思います。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（中村一喜男君） これをもって、4番、後藤壽廣君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時26分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第58号 山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正について

○議長（中村一喜男君） 日程第2、議案第58号「山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） それでは、議案第58号について説明をいたします。

山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正について。

山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成29年9月7日提出。山都町長。

提案理由です。

個人情報の保護に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正を踏まえ、適切な個人情報保護対策を実施するため、個人情報保護条例及び情報公開条例を改正する必要があります。これが、この議案を提出する理由でございます。

大変、本条例、多岐にわたっております。今、お手元に個人情報保護条例及び情報公開条例の見直しの概要ということで、ペーパーをお配りさせていただきました。この条例改正の背景、それから趣旨及び内容について御説明をしたいと思います。この概要のペーパーもあわせてごらんいただければというふうに思っております。

今回は、個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法の改正を受けまして見直しを行うものでございます。お手元の見直しの概要にありますように、主に個人情報の定義の明確化、それと、要配慮個人情報の取り扱いについて、一部改正を行うものでございます。

まず、第一の個人情報の定義の明確化ですけれども、現行の個人情報保護法におきます個人情報の定義といいますのは、当該情報に含まれます氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるものとされております。これに対して、個人の行動や状態等に関する情報等の中には、現状では個人情報として保護の対象に含まれるか否かが事業者にとって明らかではないために、利活用の壁であったり個人情報解釈の曖昧さが指摘されておりました。具体的には、指紋認証データ、顔写真データのような個人の身体の特徴をコンピューターの用に供するために変換した文字、番号、記号等の符号や旅券番号、運転免許証番号のように個人に割り当てられた文字、番号、記号等の符号です。このため、個人の権利・利益の保護と、事業活動の実態に配慮しつつ、新たに個人識別符号に該当するものを定めて個人情報に含まれることを明確化したものでございます。

2点目の要配慮個人情報の取り扱いでございます。これまで、人種、思想信条等に係る情報の収集の制限については、個人情報保護法の中では一律に類型化して規定はしておりませんでした。今回、個人情報保護法の改正により新たに導入された定義でございます。しかしながら、諸外国の主な国々では、これらの情報収集の制限等、その性質上、慎重な取り扱いを求めるべき規定を定めるのが趨勢であることから、今回の改正へとつながったものであります。

このため、概要2の1に記載のとおり、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その他本人に対する不当な差別、偏見、その他の不利益が生じないように、その取り扱いに特に配慮を要するものとして規則で定める記述等が含まれる個人情報と定義をされました。その取り扱いについて、本人の意図しないところで要配慮個人情報が取得され、それに基づき本人が差別的な取り扱いを受けたり、偏見が生じないように特に配慮し、そういったことを防止するために、あらかじめ本人の同意を得ないで取得することを原則禁止し、あ

らかじめ本人の同意を得ずに行う第三者提供の対象から除外することとされたものでございます。

このほか、法改正に合わせ今回、整理整備をしておりますけれども、ただいまの説明にて、今回の条例改正の議案の説明とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 議案第58号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号「山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま町長から、議案第63号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第63号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（中村一喜男君） 追加日程第1、議案第63号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） それでは、議案第63号について説明させていただきます。

議案第63号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、平成29年9月30日限りで、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を次のとおり変更する。

平成29年9月7日提出。山都町長。

熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約。

熊本県市町村総合事務組合同規約の一部を次のように変更する。

別表第1中「公立玉名中央病院企業団」を「地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合」に改め、別表第2第3条第1号に関する事務の項中「、公立玉名中央病院企業団」を削り、同表第3条第9号に関する事務の項中「公立玉名中央病院企業団」を「地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合」に改める。

附則。

この規約は、平成29年10月1日から施行する。

提案理由。

一部事務組合の共同処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。

ページをめくっていただきますと、規約の変更理由書でございます。これも読み上げます。

熊本県市町村総合事務組合の構成団体である公立玉名中央病院企業団が、病院事業の経営移行先である地方独立行政法人くまもと県北病院機構の設立団体としての一部事務組合へ移行することに伴い、平成29年9月30日をもって熊本県市町村総合事務組合同規約第3条第1号に掲げる事務から脱退し、同年10月1日から地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合に名称変更するため。

以上のことにより、熊本県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の共同処理する事務を変更し、規約の一部を変更する必要があるということでございます。

めくって、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更に関する協議書の案でございます。

本件は、公立玉名中央病院と玉名地域保健医療センターで構成しておりました公立玉名中央病院企業団が統合して、一つの経営体として、先ほどから説明しております地方独立行政法人くまもと県北病院機構となることに伴う規約の一部変更でございます。また、本件は構成団体におきます同文議決案件であることを申し添えておきます。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 議案第63号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） お尋ねです。この病院は、黒字か赤字かわかっておりますか。数字がどれくらいかもついでに。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 経営状況につきましては全く存じ上げておりません。これは企業統合して、これから黒字化に向けて——現在、黒字かどうかわかりませんが、黒字化に向けて、しっかりと共同処理するというところでございますので、そういったことであろうというふうに捉えております。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） これで質疑を終わります。

これから議案第63号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号「熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について」は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

散会 午後2時38分

9 月 14 日（木曜日）

平成29年9月第3回山都町議会定例会会議録

1. 平成29年9月7日午前10時0分招集
2. 平成29年9月14日午前10時0分開議
3. 平成29年9月14日午前11時03分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第8日）（第4号）

日程第1 議案第59号 平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）について

日程第2 議案第60号 平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

日程第3 議案第61号 平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

-
7. 本日の出席議員は次のとおりである（13名）

1番 吉川美加	2番 藤原秀幸	3番 飯星幹治
4番 後藤壽廣	5番 藤澤和生	6番 赤星喜十郎
8番 工藤文範	9番 藤川憲治	10番 稲葉富人
11番 田上聖	12番 中村益行	13番 佐藤一夫
14番 中村一喜男		

-
8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

-
9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	梅田穰	副町長	岡本哲夫
教育長	藤吉勇治	総務課長	坂口広範
清和支所長	増田公憲	蘇陽支所長	橋本由紀夫
会計課長	藤島精吾	企画政策課長	本田潤一
税務住民課長	田中耕治	健康福祉課長	山本祐一
環境水道課長	佐藤三己	農林振興課長	荒木敏久
建設課長	後藤誠輝	山の都創造課長	檜林力也
地籍調査課長	玉目秀二	老人ホーム施設長	藤原千春
学校教育課長	渡邊尚子	生涯学習課長	工藤宏二
そよう病院事務長	小屋迫厚文	監査委員	志賀美枝子

-
10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 緒方 功 外2名

開議 午前10時0分

○議長（中村一喜男君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第59号 平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（中村一喜男君） 日程第1、議案第59号「平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） おはようございます。それでは、議案第59号、平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

予算書、歳出から説明をいたします。12ページをお開きください。

2款1項5目財産管理費でございます。町有林整備委託料として、600万円を追加補正をお願いをいたしております。これは、蘇陽地区の積前団地10ヘクタールに係ります、今回、間伐でございます。次の43万2,000円は町有林道の整備工事ということで、これも積前団地の延長286メートルに係ります林道整備でございます。これについては、その他の財源ということで、水源林整備事業補助金が43万2,000円、これは森林総合研究所のほうから参るものでございます。

続く、14目の情報費13節の委託料です。社会保障・税番号制度システム改修委託料98万8,000円です。これは、年金情報連携のためのシステム改修ということで、具体には国民年金システムの改修であったり、国保や年金保険システムの改修ということでございます。情報連携に伴うレイアウト対応のための改修ということで御理解いただきたいと思います。財源のほうは、76万3,000円でございます。これにつきましては、社会保障・税番号制度システム整備補助金ということで、厚労省の補助金になっております。

続く、13ページの一番上です。

これも同じく、社会保障・税番号制度システム改修委託料でございますけれども、これにつきましては、総務省分ということで、内容はマイナンバーカード等の記載事項の充実に関するシステム改修というものでございます。こちらは10分の10の補助になっておりますので、一般財源のほうは、計上はいたしておりません。

続く、3款1項3目障害者福祉費です。この3件は、いずれも前年度国県負担金の精算負担金ということでございます。

続いて、15ページをお願いいたします。

5款1項農政費でございます。こちら、負担金補助及び交付金ということで、848万2,000円の計上を行っています。まず、耕作放棄地の解消事業補助金で156万8,000円です。これは、耕作放棄地の有効利用促進ということでございまして、今回は1地区2名の方の促進事業に関します補助金ということでございます。これはもう全額県費でございますので、トンネル事業ということ

になります。

次の、地域特産物産地づくり支援対策事業補助金。こちらは、上益城農協茶部会の茶園の被覆資材の補助金ということになります。対象は9戸、1.38ヘクタールに係るものでございます。税抜き2分の1の金額91万8,000円ですが、これもトンネルということで、その金額を計上いたしております。

次が、農業経営力向上支援事業補助金80万でございます。こちらは、長田と田小野地区、この二つの地区の法人化支援の事業補助金でございます。定款の作成であったり、免許税、そういったものの支援というものでございます。これは、上限が1法人当たり40万ということで、2法人ということで80万という計上になっております。

その下の地域営農組織ステップアップ支援事業補助金、これにつきましても、これは今申しました二つの地区の法人化後の初期費用の補助ということでございます。こちらは1地区10万円ということになっておりますので、2地区で20万円です。

くまもと土地利用型農業競争力強化支援事業補助金129万6,000円です。こちらは、田小野地区の田植え機の1台購入助成となっております。全体金額は280万円でございます。税抜きの2分の1補助ということで、その分の129万6,000円が県費計上ということになっております。

続く台風につきましては、台風3号によります被害からの復旧支援という事業でございます。土壌の病害対策ですとか、病害の蔓延防止対策事業ということでございます。150万ということで、これは県費3分の1の補助ということになっております。

それから、次の台風被害生産施設復旧対策事業補助金です。こちらも被災作物の生育回復等に係ります経費の支援というものでございます。補助率は10分の4で、県が10分の2、町が10分の2ということで、全体事業費550万のうち110万円を県、さらに110万円を町ということで、今回20万円を計上したところでございます。

続く6万8,000円は、農地中間管理事業機構集積協力金返還金でございます。これは、公団経由で貸し付け、返還金を行うものでございます。

次の畜産振興費です。牛の予防注射補助金は追加分でございます。放牧活用型草原等再生事業補助金につきましては、郷野原の牧野利用組合、これは6月の補正でもお願いしよった分ですが、こちらに係ります追加事業ということで、今回、牧柵用の扉一式ですとか、牛のつなぎとめ具の追加分があったものでございます。2分の1の補助ということになっております。

続く16ページをお願いいたします。

5款1項13目の中山間地域総合整備事業費でございます。91万8,000円は、矢部中部地区、長田山中ですけれども、こちらの換地員の追加ということで、換地業務に移管します必要が生じたということで、今回追加を行うものでございます。87万9,000円の補助があるものでございます。

次の5款2項2目の林業振興費です。100万円を今回計上いたしました。有害獣の被害防止対策事業補助金、これは電気柵になりますけれども、既設予算で1,100万円を計上を既にいたしておりますけれども、今回3月までの見通しを行いまして、さらに100万円を今回計上するというところでございます。ちなみに、28年度は85件の1,077万1,000円ということございました。

続く、6款1項の5目山の都づくり事業費です。73万円の公有財産購入費を計上いたしております。こちらは、県の土木事務所の所長官舎跡ということでございます。場所は、上寺の字園田ということで、乳児保育園がございますけれども、その下といたしますか、東側ということでございますけれども、そちらのほうに、木造、セメント瓦ぶきの平屋建て83.22平米でございますけれども、こちらを県のほうから譲渡を受けるということになっております。土地代が243万円で、建物が解体見積もり額ということで、一応、170万円控除した額を今回差額として73万円を計上しているということでございます。

続く17ページをお願いいたします。

7款1項1目土木管理総務費です。19の負担金補助及び交付金ということで、100万円を計上いたしました。戸建ての木造住宅の地震に対する安全性の向上のために、耐震の改修工事等に対しまして補助金を交付するという要綱に基づきまして、今回100万円を計上いたしました。耐震改修設計が1件、耐震改修工事が1件、耐震のシェルター工事が1件ということでございます。それぞれ補助率が変わっておりますけれども、総計の100万円、こちらにつきましては、うち33万8,000円が社会資本整備交付金に係るものでございます。住宅耐震化支援事業が該当になりますので、33万8,000円はそのうち充当がなされます。残りの66万2,000円は復興基金の交付金ということを充当しているところでございます。

続く、7款3項1目の河川管理費につきましては、これも250万を既に6月に計上しておりますけれども、今回追加がございましたので、126万5,000円を計上いたしました。

続きまして、8款消費費です。常備消費費ということで、1,000万1,000円ですね。上益城消防組合負担金ということで減額をいたしております。こちらにつきましては、構成の御船町、嘉島町、甲佐町、それから本町、4町の消防組合の負担金につきましては、この負担金の算出が、普通交付税の歳入額、これをもとに町村の負担割合が決められておるものですが、今回、再算定後に構成町村の負担割合に変更が生じたために減額計上を行ったということでございます。確定額ということでございます。

続く18ページをお願いいたします。

9款1項3目の教育振興費です。18万円を計上いたしました。社会体育移行委員会の委員に対します費用弁償18万円でございます。

続きまして、19ページをお願いいたします。

10款の1項農林水産施設の災害復旧費でございます。まず、現年度農業施設災害復旧費につきましては、2億4,198万円を計上いたしました。95件の災害に係ります復旧事業でございます。国県支出金のところは、一応、農地92%、施設95%、査定設計50%の補助率で補助金算定をいたしております。

続く、3目の現年度林業施設災害復旧費です。5,820万3,000円を計上させていただきました。これは、菊池人吉線ほか6路線16カ所に係ります災害復旧費でございます。これは、奥地とその他に分かれておりまして、奥地につきましては85%、その他が75%ということになっております。

20ページをお願いいたします。

10款2項1目の現年度公共土木施設災害復旧費です。8,965万円を計上いたしました。これは、25件の災害復旧に係ります計上額でございます。こちら、国県支出金は80%で今回計上いたしたところでございます。

続きまして、歳入をお願いいたします。

それぞれ、歳出予算の財源として説明いたしましたものにつきましては、省略をさせていただきたいと思っております。説明しました以外のものにつきましては、7ページをごらんください。一番上の地方交付税でございます。今回は、普通交付税が確定をいたしました。54億7,785万3,000円、これが普通交付税の金額でございます。現計額との差は、特別交付税が3億円計上しておるというところでございます。これが前年度比較で申しますと、3億1,800万円程度、前年度に比べますと減額になっております。ちなみに、27年度をさらに比較をいたしますと、2年間で6億3,000万普通交付税においては減額がなされているというような状況でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

17款財産収入でございます。この土地貸付収入につきましては、井無田メガソーラー設置に係ります町有地の貸付料ということで274万1,000円を計上いたしているところでございます。

それから、19款の繰入金の特別会計繰入金。これにつきましては、前年度介護保険精算に伴います介護保険特別会計からの繰入金を計上いたしました。

続く、2項1目の財政調整基金繰入金。これは、財源調整のために6,589万2,000円を今回繰り入れるものでございまして、この繰り入れによりまして、財政調整基金の現在高につきましては、約4億6,000万円ということになるものでございます。

続く11ページの繰越金でございます。今回、決算が確定をいたしました。それによりまして、5,507万円を繰越金として計上いたしたところでございます。

戻っていただきまして、4ページをお願いいたします。

第2表、地方債補正の変更でございます。今回は、歳出のところで述べました災害復旧事業債1,600万円追加に係ります変更分を計上いたしたところでございます。

表紙の次のページをごらんください。

平成29年度山都町一般会計補正予算。

平成29年度山都町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億2,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ150億8,200万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

平成29年9月7日提出。山都町長。

以上で一般会計補正予算（第2号）についての説明を終わります。

○議長（中村一喜男君） 議案第59号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 過年度、現年度の公共災、あるいは農林災を含めて、今度また補正が出たわけですが……。

○議長（中村一喜男君） 中村議員、ちょっとマイクを。

○12番（中村益行君） 失礼しました。町長の提案理由に、契約率がたしか4割とおっしゃってましたかね。恐らく不調になったところもあるでしょう。あるいは最初から参加しないという案件もあったんじゃないかなというふうに思います。

今度また、これ、10億ばかり出ますね。どれだっけかな、トータルで。この災害復旧費が、8億9,000万か、全てですね。それらを総合して、それから前年度の繰り越しが約79億ぐらいありましたね。これ、私勘違いしまして、総契約額の104億だったかなということで、議会だよりに書いてしまいましたけれども、それらを合わせると、今後の工事見通し、あるいは契約の成立の見通し、これはどうなのか、聞いておきたいと思います。

恐らく、担当者が大変焼きもきをして、手を尽くしておると思いますね。きのうも、出ておりました、よそから来る人たちの宿舎の問題まで心配しなきゃならない状態。これは上益城一円、あるいは熊本県下、去年災害を受けたところは全部そうなんですね。加えて、北九州のあの被害もあつてるということで、大変な状況、これを各自治体の困難が見えますけれども、どうでしょうか。今後、発注しながら、予算は組まなきゃならない、しかし、果たして応札があるのかということさえ心配しなきゃならないと思って、私、今、聞いておるんですがいかがでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 議員御指摘のように、災害復旧事業債につきましては、本年の3月から入札発注業務を行っているところでございます。28年度に発生しました災害が全県で2,300件程度、そのうち約1,800件弱が農業施設災害復旧事業に係るものでございます。

先ほど、4割ということで契約率をおっしゃいました。私どもはちょっと入札不調率というように形で整理をしておりますけれども、入札をしても応札者がない。この入札不調が本町の場合は、不落はございません。入札不調でございまして、全体で約5割が入札不調でございます。中でも深刻なのが、ただいま申し上げました農業施設災害復旧事業でございます。これは64%を超える入札不調が現在発生いたしております。

それで、これは前回の議会のときでも申し上げましたけれども、現場代理人の常駐緩和措置ですとか、いろいろそういった措置をとっておりますけれども、やはり主たる原因というのは、労働者不足ということに、これはほかならないと思っております。よって、現在、先月ですけれども、臨時的に入札参加の受け付けを再度全国にかけました。約20社を超える業者が本町の入札に参加していいという、応札意思があるということで確認をとったところでございます。

さらに、4月の一月間で約600社程度が本町の入札に参加したいということで入札参加資格審

査がございます。そのうちの大体400社程度が災害復旧工事ができる土木一式工事の許可業者だというふうに認識をしております。こちらに対しても、再度、現在、本町の災害復旧工事に対して応札の意思があるかということを確認をしておるところでございます。何とか今月中にはそういった対応をして、10月から、来月からもまた、入札のほうに当たっていきたいということでございます。

それともう一点は、きのうも出ておりましたけれども、花高原等、そういった宿泊施設、町外からの作業員に対します宿泊所ということの対応も早急に、今、図っているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 大変な状況を、改めてわかるわけですけども、私の近所でやってるのは県工事のやつ、県道清和砥用線、何カ所もあるんですが、やっと1カ所、橋のそばで2カ所、やっと着手してるんですけども、崩落のところは、たしか宮崎の人です、来ているのは。県でもなかなか県内に業者がいらないということでしょうかね。そういうのを考えると、担当者たちは、大変、私は御苦労と思います。ただ過労にならないように努めてもらいたいと。町長のほうで何かコメントがあれば聞かせてください。

○議長（中村一喜男君） 町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） おはようございます。

これにつきましては、もう先般もお話をしたと思っておりますが、きのう、おととい、建設業の山都支部長の武原さんとも話したところでございますが、どうにかして入札は行いますという話であります。しかしながら、工事の完了が今年度末にできるかと。なかなか確約はできないというのが実情でありますので、先ほど坂口課長が申しましたように、いろんな方々をお願いをしなくてはならない、また、お願いをしておるところであります。

また、今、宮崎からということでございますが、町内の入札を落札していただいた建設業者の方々も、下請けという形の中で、福岡からも、いろんな他県からの応援もいただきながら建設工事をやっていただいておりますのが実情でございます。

先般、鶴越線の工事も見に行きましたが、ほとんどの方が宮崎の人で、監督さん二人が地元の会社の監督さんというようなことで、現場を、仕事をされとるのはそういう部分でありまして、業者の方々も一生懸命、他の地区の業者を呼んで応援をいただきながら、今やっていただいておりますというのが実情であります。花高原も早く供用できればいいなと思っておりますが、足りない部分については、きのうもあったかなと思っておりますが、旧菅原工場の宿泊施設等々もありますので、早急に整備をしながら進めてまいりたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 蛇足ながら申し上げますが、とにかく来てくれるだけでもいいという状況ではあります。しかし、これは非常に粗漏工事になったりということであれば、これは何にもなりませんので、技術力、施工能力、ここはきちんと見ていくと。農災あたりは現場責任者というのは、何カ所か統一してやっていくと。これまでの基準を厳格に当てはめないでやっていくという話を聞きました。それはそれでいいと思いますが、殊、安全・安心が保証されるようなの

り面とか、あるいは橋梁とかは、きちんとした能力のある、施工能力のある人たちを選んでほしいと、蛇足ながら申し上げておきます。これはぜひたくかもしれませんが、これだけは譲れない、大事な原則ですから、よろしく願いしときます。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

6番、赤星喜十郎君。

○6番（赤星喜十郎君） 19ページ、お願いいたします。きのう、一般質問の中で災害復旧の話があっておりまして、棚田の創造的復興策についての質問がっております。その中の件につきまして、現場の状況から、そういった方策ができないかということを検討したいという前向きな答弁がありました。災害復旧工事は原形復旧が大前提であります。そういったことを踏まえますと、本当に棚田の創造的災害復旧策ができるのかと思ひまして、質問をしておりますが、どうでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） お答えいたします。きのうの答弁の部分につきましては、あくまでも農地等の災害復旧以外の部分とそれから災害復旧が終了して何年か後、今後、山都町全体に広がる棚田の改良についての説明をしたわけでございまして、議員御指摘がありましたとおり、農地等の災害復旧につきましては、原形復旧ということでございます。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 6番、赤星喜十郎君。

○6番（赤星喜十郎君） きょう、家に帰りましてからネットでいろいろ創造的復旧の話調べましたところ、やはりそういったことございまして、災害復旧に関連してできるということは、かなりの面積と規模が決定したところであるということでした。同時に、きのう言われました当該地区は通潤橋、または用水路関係で環境保全関係でかなり厳しい制約があつておると思ひます。そういったところも頭に置かれての答弁だったかと思ひますが、どうでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） お答えいたします。御承知のとおり、通潤橋を含めた文化的景観等々ございますので、関係する諸管庁との十分な協議は必要というのは自覚しておりますので、そういった地元のほうから整備等の要望と、今、具体的にはございませんけれども、今後やはり農家の維持ということにつきましては、必要な分については協議等をする必要があるということでございます。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 16ページですかね、私はワイヤーメッシュのことで、ちょっとお尋ねです。有害鳥獣防止対策事業補助金ですよね。これは、きのうもちょっと課長と相談したんですけども、ワイヤーメッシュは3戸以上、これは国の補助という格好になっておるんですが、今、私のとこの近くも一緒ですけども、栗の最盛期がだんだん終わりますと、田んぼのほうにおりてきます。それで、電柵ぐらいじゃあ、もう対応がでけんわけなんですよ、実際に言いますと。ど

うしたもんかとなれば、やっぱしワイヤーメッシュを設置せんことにはどうにもならんと。

そうすると、ある地域あたりはお年寄りが多くて、施設に入ったり、空き家があって一人の方が農業をされるところがあります。これはもう電柵じゃあどうにもならんから、どやんかならんのかという御相談でしたので、ちょっと課長にも相談したんですけども、そのあたりがどうにかならんかなと。ワイヤーメッシュも大変かと思えますけども、非常に広い範囲でありますし、最近はまだ道路の際から、田んぼじゃなくて道路からずっと回して大きいところはワイヤーメッシュを張ってございます。そういう対策をせんことには簡単にはいかんだろうという気持ちもしておりますし、そのあたりの対応はどうにかならんのですかね。1戸でもワイヤーメッシュを申請したらできないか、ちょっとそのあたりをお願いしたいんですが。

それと、これはちょっと変わりますけど、今、町道の草切りも、業者さんが決まって、下請けに出してございまして、よその方が来て、切られております。それで、切られるのはいいんですけど、片づけをしてない部分があると。その草が側溝の上のふたに皆たまって、ほかさんまた流れよつと、そういう指摘も受けまして、ちょっと聞いたところ、よそからの業者さん来とらずもんですから、捨てる場所がなかと、簡単にどけて捨てられんという話も聞きましたもんですから、上のほうで入札された方は、やっぱ捨てどこあたりも教えてもろて、そこに捨ててくださいということが必要じゃないかと思えますので、その辺の指導もしていただきたいなと思えます。

以上です。お願いします。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） お答えいたします。町の有害獣被害防止対策事業ということで、28年度から1世帯なり1業主体で補助要綱を緩和しまして、その事業種目の中にもワイヤーメッシュ柵はございますので、現場の状況等、ただしワイヤーメッシュにおきましては、1,500メートル以上を超えますと事業費が大きくなりますので、その分については国庫補助を利用いただくということでございますので、地域の方々に延長をはかっていただいて、現場の状況等を担当のほうに説明していただいた上で、御相談できるというように思えますので、よろしく申し上げます。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） おはようございます。お答えをいたします。

道草切りですね、要するに。昔から言う、一払い分ということで、約のり長にしまして2メートル分ぐらい切っておるわけですけども、私のほうにもその話は入りましたもんですから、業者に一応指導はしたところなんです。うちで見積もっておる中には、その処分費もちゃんと入れておりますので、確かに言われたとおり、よそからの下請けでされてたかもしれませんが、一応、町道の分と県道も切っておりますもんですから、それについては十分気をつけるように、協会を通じて注意したところではございますので、今後、そういうことがないように気をつけたいと思えます。

○議長（中村一喜男君） 5番、藤澤和生君。

○5番（藤澤和生君） 先ほどの農林振興課長の1,500メートル以上が控除になるという話だっ

たんですけども、これはやっぱり人数は3人以上という格好ですかね、一人でも構わんということじゃなかでしょう。

それと、建設課長にお尋ねするんですけど、今、草切りの話をしましたが、要請がいろいろ言われるのが、下はきれいにとってあるけど、上のほうは全然切っていないと。雨が降ったら皆垂れ下つとると。話によれば、個人の所有だから、要するに承諾をいただかずに上は切られんという話も聞きましたのですが、その辺は、私は一緒に、仕事をする人はこれと思われるなら、やっぱり切ってもらわんと、皆車がちょっと大きいので、皆つかえていきよつとですね。雨が降ったらずっと滝やったら皆下がつとりますし、そのあたりは臨機応変にやれんもんかなということも思いましたもんですから、その辺も指導していただきたいと思います。

○議長（中村一喜男君） 農林振興課長、荒木敏久君。

○農林振興課長（荒木敏久君） お答えいたします。国庫補助につきましては、3名以上ということがございますので、地域によりまして、町単、あるいは国庫ということで相談をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（中村一喜男君） 建設課長、後藤誠輝君。

○建設課長（後藤誠輝君） 今の高いところは、確かにそういうところがございます。私が蘇陽におるときには、蘇陽の場合ですけれども、高いところは地元の区長さんをお願いをしまして、できるかできないかですね、お願いをしまして、できるというところは業者に頼んでいただきました。また、地元でお願いできる場所もありますけれども、高齢化が進んどるものから、なかなかできないというのが現状でございます。スクールバス路線については、なるべくそういうふうにしたいと思っておりますので、それは区長さんを通じて、ちょっとお話をさせていただくならと思っております。

それは、同様に県道のほうもございますので、他人の所有物ではございますので、勝手にというわけにはいきませんので、それは諮っていきたいなと考えます。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、藤原秀幸君。

○2番（藤原秀幸君） 10ページの財産的収入ということで報告がありました274万1,000円、これ、井無田の牧野のところにソーラー発電ができて、その貸付料だと思います。もちろんあの土地は町有地であって、町が権利を有すると思っております。政策審議会のときにも、清和の支所長のほうから、今後どれぐらいの集落への管理費的な収入だったり、あるというようなことを聞いております。ただ、町には税収的に入ってくる金額も提示されておりました。

もちろん不備はないということで、こういった報告はなされると思いますが、どうも話してみますと、井無田地区に関しては、やはり分収契約とちょっと混同されたようなところもあって、余りにも金額が管理費ばかりでは安過ぎるという意見もある。それから、入会権ということもおっしゃって、何か集落内でまだ全部の総意がとれてないような話も聞いております。そういったことで、町としては、入会権とかそういったことに関してどのような考えをお持ちか、ちょっと総務課長のほうにお尋ねをしたい。支所長でも結構ですが。

○議長（中村一喜男君） 清和支所長、増田公憲君。

○清和支所長（増田公憲君） 失礼します。その前に、事業に至るところの経過を説明したいと思えます。

一応、町有地の東側に共有地が5町3反分ありますが、そこは40名近くの共有地でございます。そこに、先に、三、四年前に南国殖産さんがメガソーラーをつけたというところでございます。そこを利用して、今度はその電力の増設分として町有地にできないかということで、地元のほうに相談があったそうでございます。地元の方に相談があったものですから、町有地を借りて、自分たちの収入を得たいということで、要望書の提出がございました。要望書の提出がありましたけれども、町有地だからということで、何ですかね、又貸しはできないということで、そこで一旦お断りをして理解をいただいたところですが、それから、町のほうから借りようかということで、南国殖産さんから、町と契約したらどうかということで、そういう話をして、地元では特別委員会を開いてもらって、区長さんの承諾も得て、理解を得たいいただいたところでございます。

ちょっと、今、何も用意してませんでわかりませんが、済みませんが、分収林契約は10年前に切れております。地上物件に対する分収林という形でやってるんですけども、天文台を含む20ヘクタールぐらいがずっと地元のほうで管理していただいていたということでございますが、その分だけの2町7反分がどんどんメガソーラーでしているところでございます。

入会権の問題も、ちょっと今くすぶっているところで話がありますが、そういうことで、ちょっと私のほうも聞いてみますが、なかなか納得できないところがございますが、今の町有地については、もう納得できたというところで、承諾して、建設に至っているところでございます。

入会権のことについては、ちょっと申しわけありませんけど。

○議長（中村一喜男君） 2番、藤原秀幸君。

○2番（藤原秀幸君） もちろん、町有地は町が権利を有するという事はわかっております。しかし、そういったソーラーだったり何だりとかができるというのは、やっぱり何十年にわたって地区の方が、牧野だったり何だったりして管理してこられたからできるわけですね。そういったこともちょっと考えてほしかったなという気はいたします。納得するところでですね。

集落との話し合いですので、これは業者と町ですね、契約はですね。集落に対しては、業者のほうから管理委託料で来るということでしょう、収入的にはですね。そういったことですので、町はそれにはタッチしとらんというとはわかりますが、税収もかなり上がってくるということもわかっていますので、貸付料の一部からでも、納得するような対応ができなかったかなという思いをいたしておりますので、そこは支所長がずっと担当されていたのはわかりますが、そういったことができないものでしょうかね。総務課長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 先ほど、ちょっと入会権のお話がありました。一般的には、採草とか、ずっと慣習によって牛馬の餌等の収集のためのやってこられたのかなと感じております。ですから、当然、その権利というのは当時から尊重して、これまでも続いてきたものと思っておりますけれども、最近はまだ一切そういったことはなく、ただ牧野としての管理ということで、そ

ういった草切り等はお願ひしてきたということでございます。その草切りの管理する部分については、やはり十分な業者のほうから委託をさせるという形で支所長も間に入って、十分業者と地元との協議を進めてきたところでございますので、そういったところで、何とぞ、地元のほうにも、また御理解を求めていかなくちやいけないなど考えております。

貸し付けの一部からというのは、それはちょっとできませんので、一応申し添えておきます。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

2番、藤原秀幸君。

○2番（藤原秀幸君） 何しろ、やはりいろんな、そういった集落と町がもめたり、そういったことをすれば、行政の不信とかにつながりますので、話し合いをしっかりと、納得していただくような形を、支所長、大変でしょうが、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（中村一喜男君） ほかに。

11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 7ページです。地方交付税減額ですね。ちょっと詳しく説明していただきたい。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 先ほど、歳入の7ページということで、交付税の説明をさせていただきました。これは、合併算定から一本算定に変わってまいります。縮減措置がもう始まっていると、既に27年度からですね。ということでございますので、当然にその分につきましては減額になってきているということでございます。なお、一つには人口の減少、国調人口でございますけれども、こちらは大変歳入の計算式に当たっては重要な要素でございますので、こちら平成22年の国調人口は1万7,000人程度でしたけれども、27年度は1万5,000程度ということで、約1,800人、正確には1,817人ですけれども、こういった人口減少、これも大きく交付税の算定式に影響を与えているということでございます。

なお、昨日も申し上げましたけれども、31年度までこの縮減措置が続きます。この5年間で、じゃあどれだけと。トータルではございませんで、その差額はどれだけかなということで、今現在、財政のほうで試算しておりますのは、大体11億から12億程度は減少するのではないかと考えておりますので、実際には50億を切るような状況になるのではないかなと予想をいたしているところでございます。

○議長（中村一喜男君） 11番、田上聖君。

○11番（田上 聖君） 当初想定した以上の減額になったということですか。それとも、急に減額されたということなのか。それから、合併特例債が期限切れで、だんだん減らされていくということは当初からわかっていたのか。当初から10年という年限が切られていたと思いますから、それなりに算定して予算を組まれたものと思っております。ところが、急に多額の減額ということでショックを受けております。だから、聞いておるわけです。これが固定して、このまま減額されるのか。また、補正で、次の議会、あるいはその次の議会あたりで増額されるのか。その見込みがあるのかどうか。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） 当然、この補正予算で減額をするということは、当初予算で予想できなかった不測の事態ということで、今回8,300万円を減額計上させていただいたとでございます。中では、算定式がどうしても変わってきている部分がございます。これは当初はもう少し縮減額が小さいものということで算定しておいた、当然これは前年度のいろんな数値を用いて試算するものですから、実際に今年度試算をした場合に、国のほうが定めておりますいろんな数式、指数、これらが変わってきますと、大きく変更いたしてまいります。これらがなかなか当初の段階では読み込むことができなかったというふうに御理解いただければなと思っております。

なお、これも先ほど説明しましたけれども、特別交付税を今3億合わせて計上いたしております。それで57億という形になっておりますけれども、特別交付税のほうは、もう少し増額補正できるのかなと思っております。この分につきましては、多額の財政調整基金の繰り入れを行っておりますので、こちらのほうに差し戻したいと今のところ考えているとでございます。

なお、10年間の、先ほどの合併算定替えの話をなさいました。12年前、合併した当時は、これが大体8億と、その差額はですね、というふうに試算をされておりました。今回は、その当時、余り予想ができたのかどうか、ちょっと私も詳しくわかりませんが、人口減少がかなり急激に進んだということもありまして、そういったことも相まって、下方修正せざるを得なくなったということ。この8億が大体11から12億程度になるのではないかとということで、今のところ考えているとでございます。当然、これにつきましては、何回も言っておりますけれども、持続可能な財政運用していくためには、こちら也十分見据えながら、事業等の見直し等々も行っていきたいと思っております。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

1番、吉川美加君。

○1番（吉川美加君） 失礼します。質問は、16ページの山の都づくり事業費のところですが、それに先立ちまして、先ほど、私も地元ですので、メガソーラーの件については、本当に十分な話し合いを丁寧、今、藤原議員もおっしゃいましたように、溝ができると、やっぱり住民感情はいろいろなことが発生してくるんじゃないかと思っておりますので、本当に丁寧な話し合いというものが一番大切ではないかと思っておりますので、この際お願い申し上げます。

質問のほうは、商工費のほうです。家屋購入費、先ほど、坂口課長のほうから御説明があったところで金額のほうはわかりましたが、当初、町なかの家を買い上げるという予算が上がっていたかと思えます。それが予定変更になった流れと、今の、この購入費だけですが、今後の改築等に向けた今からの予定あたり。

それから、地方交付税、田上議員のほうからもありましたが、一人でもやっぱり多くの方に住んでいただきたい。つい先般も、夏休みの間に子連れの方が1週間ぐらい空き家をお借りになって、町内に住みたいというふうな下見をされたことを聞いておりますが、住む家がないというのは本当にいつも出てくることとございますので、どのような。

それともう一つは、きのうもありました遊休地の利用ですよね。飯場のようにして工事業者に、

あるいは、私もちょっと申し上げましたが、そういうふうな短期的に繰り返し来ていただくようなボランティアさんの短期宿泊場としても有効なのではないかという、家屋購入、今回このような金額ですが、そういったところの改修等も視野に入れてやっていかなくちゃいけないことじゃないかと思っているのですが、そこら辺の説明を担当課長のほうから詳しくお願いいたします。

○議長（中村一喜男君） 山の都創造課長、檜林力也君。

○山の都創造課長（檜林力也君） 6月の予算のときに、今、議員御指摘のようなことで募集して、改修をしていくということでしております。これは、地方創成の加速化交付金の中で見ていただくということでしておりますけれども、県、国との協議の中で、私有財産をそういった形で加速化推進交付金とするのはまずいということで、公共施設、遊休施設であったらいいでしょうということがございまして、軌道修正はしたところでございます。

いずれにしても、御指摘のように、今住みたいと思っても、貸し手と売り手の中で、あるいは借り手と貸し手の中で契約が整って改修するということが時間がかかたりしますので、これはやっぱり町がみずから改修した上で募集して借りていただくということにも今後していかなければならないということを今考えております。また、町長のほうからもそういう指示を受けております。

当初予算でしとった部分につきましても、先ほど町長のほうからも発言がありましたように、菅原工場の跡地とか、いろんな遊休施設を有機的に、多目的に使えるようにしていきたいと思っております。そのためには、固有の施設について乗り越えなければならないいろんなハードルもございましてけれども、それはそれとして、しっかり別協議しながら、法的なものはきちっとクリアする必要がありますので、そういったことでしていきたいというふうに思っております。

今回の物件につきましては、県のほうから町のほうに、公有財産ですので、まずは該当町村のほうに、そういう物件の利活用はないかという問い合わせが、平成28年の1月にございましたので、全課に総務のほうから問い合わせがありまして、山の都創造課のほうで協議しまして、この物件については、先ほど申しましたように、多目的にショートステイの町のお試し期間で調査して、町への移住希望者の方にそこに泊まっていただくとか、あるいはインターンシップで使うとか、短期滞在で使うとか、多目的にできます。物件的にも、3年前まで土木事務所の職員の住宅として使われておりましたので、改修費はそうかからないという判断のもとで、それから物件購入につきましても、格安で県のほうからお譲りいただくということで、今回、予算を計上したわけでありまして。

また、予算の可決の暁には、もう一回町の公有財産評価委員会のほうで協議をした上で、購入に当たっていき、早急に改修については既設の予算を使って改修して、そういった多目的に使えるようにしていきたいと思っております。

また、町のほうでも、企画のほうで公有財産の利活用についてはいろんな物件がございまして、それについては、それはそれとして、別件でいろんな多目的に使えるように、壊すべきものはもう壊していくということで、使えるものはいろんな法的なものをクリアして使っていきたいということで、どんどん進めていくように各課で協議をしてるところであります。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） これで質疑を終わります。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号「平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第60号 平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中村一喜男君） 日程第2、議案第60号「平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）」についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、山本祐一君。

○健康福祉課長（山本祐一君） おはようございます。それでは、議案第60号、平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）のほうを説明申し上げます。

まず歳出のほうから説明申し上げます。4ページを開いてください。

3の支出です。6款諸支出金1目第1号被保険者保険料還付金及び還付加算金129万7,000円の償還金でございます。これにつきましては、熊本地震及び災害、これの減免によるものでございます。対象者は169名となっております。

2目償還金1,054万6,000円です。これは、平成28年度の国県支払基金の精算ができて、償還金でございます。

それから、6款諸支出金1目一般会計繰入金5万9,000円でございます。一般会計からの繰入金でございます。それから予備費を充用しております。

歳入のほうをごらんください。3ページになります。

いずれも過年度分の追加交付金等でございます。4款支払基金交付金2目地域支援事業支援交付金、過年度分で31万3,000円です。

7款繰入金1目介護給付費繰入金147万6,000円です。

2目の地域支援事業繰入金、介護予防事業ですけれども、これも過年度分として137万3,000円。

その他一般会計からの繰入金392万9,000円、これは事務費の繰入金でございます。

繰越金のほうが、実績が確定いたしましたので、3,799万3,000円です。

表紙の裏をごらんください。

平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算。

平成29年度山都町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次の定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,508万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億7,058万円とする。

第2条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年9月7日提出。山都町長。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（中村一喜男君） 議案第60号の説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第60号「平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第61号 平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中村一喜男君） 日程第3、議案第61号「平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

環境水道課長、佐藤三己君。

○環境水道課長（佐藤三己君） おはようございます。議案第61号について説明いたします。

平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）。

今回の補正においては、平成28年度決算に係る消費税の申告額が確定したことにより、平成29年度での消費税納入予定見込み額に不足が生じたことによる補正をお願いするものでございます。

歳出のほうから説明しますので、3ページの下段をお願いします。

1款1項1目一般管理費のうち、27節公課費を増額補正するものです。補正前の額9,947万3,000円、補正額466万1,000円、計1億413万4,000円となります。財源は一般会計からの繰入金となります。これは、先ほど申しましたように、消費税の申告額が確定したことによるものです。

簡易水道特別会計の消費税の基本的な仕組みは、売上額と仕入れ額の差額分が申告額となります。簡易水道の特別会計での売上額は水道利用料金として預かった分、それから仕入れ額は消費税の発生する委託料、それから資材購入費、工事請負費等で預けた分が主なものになります。これから補助金と繰入金を差し引いたものが、仕入れ額として算定されることになっております。

平成28年度の決算の中で、簡易水道整備事業に伴う工事請負費を平成29年度へ約1億6,100万円繰り越したことによって、この仕入れ額が減額となりました。これにより、消費税申告額が総額で602万5,600円となり、当初予算で計上しておりました137万5,000円から不足分が460万1,000円発生したということで、今回、その不足分をお願いするものでございます。

次に、一般管理費の総額は、補正前の額5億5,819万6,000円、補正額466万1,000円、補正後の額5億6,285万7,000円となります。

次に歳入のほうです。同じく3ページの上段をお願いします。

まず、繰入金です。補正前の額1億6,721万4,000円、補正額232万1,000円、計1億6,953万5,000円となります。これは一般会計からの繰入金です。

次に、繰越金です。補正前の額150万円、補正額234万円、計384万円となります。これは28年度からの繰越金となります。

次に、1ページをお願いします。

歳入歳出予算補正の表になります。歳入歳出ともに、補正前の額7億2,102万3,000円、補正額466万1,000円、補正後の額7億2,568万4,000円となります。

表紙の次のページをお願いします。

平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算。

平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入・歳出予算の補正。

第1条、歳入・歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ466万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,568万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成29年9月7日提出。山都町長、梅田穰。

以上です。よろしくをお願いします。

○議長（中村一喜男君） 議案第61号の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第61号「平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 午前11時03分

9 月 29 日（金曜日）

平成29年9月第3回山都町議会定例会会議録

1. 平成29年9月7日午前10時0分招集
2. 平成29年9月29日午前10時0分開議
3. 平成29年9月29日午前11時21分閉会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第23日）（第5号）
 - 日程第1 議案第64号 平成29年度山都町一般会計補正予算（第3号）について
 - 日程第2 認定第1号 平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 日程第3 認定第2号 平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 日程第4 認定第3号 平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について
 - 日程第5 委員会報告 陳情等付託報告について
 - 日程第6 各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の閉会中の継続調査申出について

7. 本日の出席議員は次のとおりである（13名）

1番 吉川美加	2番 藤原秀幸	3番 飯星幹治
4番 後藤壽廣	5番 藤澤和生	6番 赤星喜十郎
8番 工藤文範	9番 藤川憲治	10番 稲葉富人
11番 田上聖	12番 中村益行	13番 佐藤一夫
14番 中村一喜男		

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町長	梅田 穰	副町長	岡本 哲夫
教育長	藤吉 勇治	総務課長	坂口 広範
清和支所長	増田 公憲	蘇陽支所長	橋本 由紀夫
会計課長	藤島 精吾	企画政策課長	本田 潤一
税務住民課長	田中 耕治	健康福祉課長	山本 祐一
環境水道課長	佐藤 三己	農林振興課長	荒木 敏久
建設課長	後藤 誠輝	山の都創造課長	檜林 力也
地籍調査課長	玉目 秀二	老人ホーム施設長	藤原 千春

学校教育課長 渡 邊 尚 子 生涯学習課長 工 藤 宏 二
そよう病院事務長 小屋迫 厚 文 監 査 委 員 志 賀 美 枝 子

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

議会事務局長 緒 方 功 外 2 名

開議 午前10時0分

○議長（中村一喜男君） おはようございます。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第64号 平成29年度山都町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（中村一喜男君） 日程第1、議案第64号「平成29年度山都町一般会計補正予算（第3号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） おはようございます。議案第64号、平成29年度山都町一般会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

昨日の臨時国会で衆議院が解散をし、政府はその後の臨時閣議におきまして、第48回の衆議院議員の総選挙の日程を10月10日公示、22日投開票と決定をいたしました。この衆院選に係る経費につきましては、不測の経費でございますので、今回、補正予算を編成し対応するべく、本日、御提案をいたすものでございます。

それでは、予算書、4ページをごらんください。

2款4項5目衆議院議員選挙費でございます。今回、2,100万円の補正額を計上いたしたところでございます。特定財源につきましては、全額国庫委託金ということで、一般財源の持ち出しはございません。

右側の説明ですけれども、1節報酬でございます。選挙管理委員会の報酬、それから、投票管理者、それから、投票立会人等々の報酬を計上いたしております。職員手当としまして、804万5,000円でございます。これは時間外勤務手当ということで、投開票事務、それから、期日前投票等々の時間外勤務手当ということになっております。共済費、賃金につきましては、臨時職員の賃金、それから、共済費でございます。需用費につきましては、消耗品費でございます。入場券ですとかポスター掲示場の注意書き等々、こういったものを消耗品として計上いたしております。食糧費は投票所経費ということでございます。役務費につきましては、入場券等の郵便料、それから、電話料、機器設定作業等手数料につきましては、計数機の点検、分類機の設定作業の委託料ということになっております。あとは、不在者投票の取扱手数料が11万3,000円ということでございます。

5ページのほうで、委託料が464万7,000円です。現在、239カ所設置を予定いたしております。

この設置等の業務委託料ということで、464万7,000円でございます。使用料につきましては、投票箱の送致用のタクシー代、それから、会場の借り上げ料、投票所の会場借り上げ料ですね。それから、開票事務用の備品等レンタル料と申しますのは、今回、急遽、衆議院選が執行されますけれども、それに係ります机、椅子等の不足分を今回レンタルという形で、一時的に増加しますので、その分をレンタルで18万2,000円ということにいたしております。それから、投票用紙の分類機も、これも非常に高額でございますので、今回レンタル料ということで、103万1,000円の計上をいたしました。備品につきましては、これは投票用紙の計数機の購入費です。現在、8台保有しておりますけれども、うち4台が非常に老朽化しておりますので、この4台の更新を今回いたすものということにいたしておるところでございます。

歳入につきましては、先ほど説明いたしましたので、割愛させていただきます。

6ページから8ページは、特別職、それから、一般職の給与明細書でございます。

今回は、先ほど説明しました時間外勤務手当に係る数値を反映しているところでございます。表紙の次をごらんください。

平成29年度山都町一般会計補正予算。

平成29年度山都町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億300万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成29年9月29日提出。山都町長。

以上で説明を終わります。

○議長（中村一喜男君） 議案第64号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

12番、中村益行君。

○12番（中村益行君） 1点、聞いておきます。これは、町議会議員選挙と重なります。その分と、完全に別個に予算を組んだのかどうかということの一つ聞いておきます。私はこれを見て、非常に腹立たしい。勝手な解散をさせとって、こういう国民の税金を使わせるということでしょう。ここでも2,100万円。びっくりしますね。町議会議員選挙が幾らだったですかね。やっぱりそれくらいだったかな。だから、合わせて4,000万ということ。これは、完全に別個に立てなきゃならない予算なのか。重なる部分があるから、少しは安くなるのかなど。それを聞いておきますが、意見としては、私はこれは絶対許せない。本当は認めたくない予算です。しかし、民主主義のコストだと、ぎりぎりコストだと。町議会は、民主主義の学校ですから、これは大事にしたいと思います。その1点を聞いておきます。

○議長（中村一喜男君） 総務課長、坂口広範君。

○総務課長（坂口広範君） お答えいたします。今回の2,100万といいますのは、全く町議会議

員選挙とはダブらない数値でございますけれども、実際の執行はこちらの衆議院議員選挙のほうから執行すると。特に時間外勤務手当等は、これにつきましては、同じ業務を同じ時間帯でやるわけですので、こちらのほうから執行すると。

ですから、今、町議会議員選挙、当初予算で認めていただいております分につきまして、既に執行しているものにつきましては、そちらのほうから出しますけれども、これから生じます経費につきましては、こちらの衆議院議員選挙費のほうから執行していくということになります。ですから、当然、剰余金が生じるという形になります。

○議長（中村一喜男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） これで質疑を終わります。

これから、議案第64号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号「平成29年度山都町一般会計補正予算（第3号）について」は、原案のとおり可決されました。

日程第2 認定第1号 平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（中村一喜男君） 日程第2、認定第1号「平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

本案について、各常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、中村益行君。

○総務常任委員長（中村益行君） それでは、決算審査、皆さん、御苦労さまでした。一応、連合審査の結果を総務委員会分について、報告をさせていただきます。

読み上げます。

28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算……。

○議長（中村一喜男君） 中村委員長、最初の委員会審査報告書からお願いします。かがみからですね。

○総務常任委員長（中村益行君） かがみからですね。わかりました。失礼しました。それでは、報告いたします。

委員会審査報告書。

山都町議会議長、中村一喜男様。

総務常任委員長、中村益行。

本委員会及び各常任委員会に付託された平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算

は、連合審査の結果、次の意見をつけて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書。

初めに。

平成28年度は、4月14日、16日の2度にわたる激震と6月20日の滝を思わせる大豪雨による未曾有の天候に見舞われ、歴史に残る年となった。

まさに天地が荒れ狂ったような自然の猛威の中で、町民は茫然自失の態だった。町ではそのような事態の中に、初動に若干の戸惑いはあったものの、的確な状況把握に努めながら、関係機関との連携に基づく迅速な対処によって、大方の町民に安心感を与え、なおかつ、人身事故が皆無だったことの労を多としたい。

とりわけ、いち早く現場確認に走った職員を初め、消防団、建設会社作業員の方々などの危険を顧みることのない献身的な対応に深い感銘を覚えました。

それでは、決算の概要を申し上げます。

合併特例による優遇措置解消の2年次に入り、普通交付税が平成27年度60億8,891万3,000円に対して、当年度は、28年度は57億7,596万6,000円で、3億1,294万7,000円の減でありました。これには、国勢調査に基づく人口減も算定要素に加わっており、将来の見通しはさらに厳しい。ただし、特別交付税は災害という特殊事情を考慮して、前年度に対して2億1,000万円増額されたが、それでも地方交付税の総額は1億円の減額である。この辺の詳しい数字は、監査委員さんのほうにありますので、それ以上は詳しく書いておりません。

歳出については、他会計への繰り出しが年々増嵩してきており、委託を含めた第三セクターの完全独立採算制移行など、厳しい見直しが必要だ。

以下、監査委員報告となるべく重複しない形で、各常任委員会との連合審査の要点を報告したい。

総務常任委員会関係。

総務課。

職員提案制度。とかく事務的前例主義的に陥りやすい面を克服して、資質の向上と意欲の喚起につながるはずだ。活用を望みたい。

職員研修。これこそ資質の向上、専門性の修得に不可欠で内容を吟味の上、積極的にやってほしい。議会傍聴もその一つである。

安全衛生。災害復旧で過重労働とならないよう注意してもらいたい。心因性疾患の場合、周りの気づきが大事だ。健康管理は自助共助でもあります。

財産管理。奥官山頂上のセメント記念柱には、貴重な資料価値がある。新たな石柱などで復元してほしい。これは高村村長時代に建てられたやつです。学校跡地など貸し付ける場合、管理責任の範囲、内容を明示した契約にすべきだ。かなりファジィな面もありますので、厳格にやってもらいたいと思います。

防災無線。平成31年度までにデジタル化が義務づけられて、7億円かかるというが、財源問題

と同時に、活用の方法についても検証を重ねてほしい。

蘇陽支所関係。

広大な建物をセントラル空調では効率が余りよくない、セパレート型にすべきではないか。

3、清和支所関係。

井無田のソーラーは契約期間を明確にし、町有遊休地の積極的活用も行ってほしい。分譲については、区画が残った土地は、当団地住民の共用地にすべきではないか。

4、企画政策課。

土地活用。乱開発を避けて、節度ある土地利用が望ましいが、町外地主の場合などでは、行政指導にも限度がある。そのときのために、十分あらかじめ研さんをしておってほしいと思います。

景観と棚田。棚田の景観保全と農作業効率とは相矛盾する面があります。白糸台地は文化的景観の規制を受けるが、他地域については創造的復興、これはやたらと言われておりますが、これは状況によって、そのような取り組みもあっていいんじゃないかということでございます。

コミュニティバス。高齢化が一層進み、玄関口で乗降車を必要とする人が多くなってきました。間近に迫ったそのときに備えて、どう対応するか。多様なシミュレーションを行ってほしいと思います。

住民との対話。マンネリ化したやまトークにかわる対話の方法を考えていく必要を感じる。何かこれは、もう考えられておるようでもございます。

新エネルギーと景観。開発と自然破壊はコインの表裏のようについて回る。大規模ソーラー発電の場合、麓に雨水が集中することも考えられる。また、耐用年数を終えたパネルは、産廃となって現場に放置されるおそれもある。地権者と排出者責任を明示した契約を結ぶよう、行政指導を行うべきだ。

地域おこし協力隊。あっせんの際、地域の生活文化になじんでもらい、郷に入っては郷に従え式の心構えを強調してほしい。今の場合は、やっぱり地域おこしをしてやるぞという姿勢をこちらのほうから、ちょっとあおった面もあるんじゃないかなという気がして、これを書きました。

デタポンの問題。利用方法が分からない人が多いようだ。啓発が必要ではないか。

仮設住宅。入居者の生活設計ともかかわってくるが、仮設住宅活用の将来図を早い時期に示すべきだ。

税務住民課。

被災者の課税軽減のため、その実態把握に忙殺された年だったようだ。何よりも被災者と向き合った相談業務に傾注したという。あれほどの災害であったのにもかかわらず、さしたる税収減とはならない。もともと課税基準が低いゆえなのかと思っております。

不納欠損処理。所定の期間を過ぎて納税の見込みのない場合は、不納欠損となるのはやむを得ない。滞納の徴収努力の一方で、時効中断の措置は怠りなくやってほしい。

相続者不明。この場合、不動産に対する課税は、民法上の手続が必要と思われる。違法、これは遺漏なきを望むということです。違法じゃなくて、遺漏なきを望む。

個人情報セキュリティセンター。2カ月に1回、自主的に研修を行って、個人情報保護に努め

ておるといふことで、これは了としたいと思ひます。

マイナンバー。行政側は利便性が高まり好都合だが、住民のほうはなりすましなど悪用されるかも知れないという不安のほうが大い。そこに大きなギャップがあるようだ。とにかく、このマイナンバー発行については、高齢者が多い状況を考えると、抑制的であつてはよいものだ。利便性と引きかえに、多大な不利益をこうむることがあつてはならない。これは当然、啓発が伴つての話であります。

郵便局の代行窓口。各種証明の郵便局窓口は、機器の老朽化と利用実態に照らして、今後の方針を示すべきだ。このメリット、デメリットをちょっと深く検討する必要があります。

会計課。

毎日、巨額の出納と保管業務を行っていることを、数字を見て、私どもも改めて驚いたところであります。大変な数字が1日、7,000万、8,000万という金が入り出ておるわけでございます。

教育委員会関係。

学校教育課。

障害児教育、不登校児問題。教育の基本は健常児たちとの共同教育であります。隔離教育は好ましくありません。また、やまと教室についても同様の方向が望ましい。友だちとつなぎ、ともに遊び学ぶ居場所をつくるのが大事だろうというふうに思ひます。

奨学金。受給者名簿と返済状況を一覧できるシステム導入以来、奨学金の徴収率も上昇したようである。滞納者については、条理を尽くして、その金額が次の後輩たちの原資になるということを理解してもらうということであります。

学校施設。学校施設の被害もかなり多かつたが、迅速な事前調査の結果、建設業の繁忙期の前に発注ができて、教育実践にはほとんど影響はなかつたようであります。これは災害についてです。

生涯学習課。

各種集会参加者の固定化。人権集会などへの参加者が固定化している。隗より始めよである。まずは、町職員への呼びかけから始めてほしい。また、講師の人選についても、考慮が必要です。

矢部高校問題。矢部高校の魅力をどう高めていくか、難しい課題である。生徒たちを励まし、誇りを持つような地域社会づくりが必須条件ではないか。

図書館。利用者の実人数をふやす方法を考えるべきではないか。これもかなり固定化してきた傾向も、なきにしもあらずというところであります。

通潤橋。石管列間の底盤に敷かれている粘土は、雨水を石垣に染み込ませないために、たたき締めるべきだと思われるが、これは素人の考えでございますが、そういう感じを現場で見たところでございます。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 次に、厚生常任委員長、藤澤和生君。

○厚生常任委員長（藤澤和生君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会関係をお示しいたしたいと思ひます。

厚生常任委員会では、少子高齢化が進む中、町民の健康を守り、安心して暮らせるまちづくりを目指す基本理念に基づき、特に妊娠から出産、老後に至るまで、特別会計を含む幅広い分野において、町の取り組みについて審査した。

平成28年度においては、4月の熊本地震、さらには6月の豪雨による対応についても、各係のさまざまな取り組みについて審査した。

社会福祉事業。

社会福祉協議会は、介護保険事業や障害福祉サービス等を初め、地域に密着したさまざまな事業を行っている。各種事業の見直しを初め、第2期山都町地域福祉活動計画の策定により、地域での支え合いが重要になっている。さらなる地域福祉の充実に向けた取り組みに期待する。

民生委員、児童委員においては、64人で活動されている。地域のことをよく調査し、社会奉仕の精神を持って、常に行動されている。また、各地区で子供見守りも行われている。区長制度の改編により、民生委員、児童委員の存在意義が高まる中、福祉活動の中心的存在として、今後もさらに地域支援に取り組まれることを期待する。

平成28年度は、熊本地震、豪雨災害が発生し、避難所開設、救援物資の対応、義援金等被災者支援に係る対応を関係機関と協力し、迅速に行われている。被災後においては、社会福祉協議会へ地域支え合いセンター事業を委託し、応急仮設住宅入居者のみならず、一部損壊以上の世帯の見守り支援等、被災者の生活サポートが行われている。今後も継続した見守り支援をお願いしたい。

児童福祉事業。

公立保育園7園、私立保育園5園、へき地保育所2カ所で保育事業が行われた。保育料については、国の基準の40%で算定している。また、子ども医療費助成については、助成対象年齢を18歳とし、子育て世帯への保護者負担の軽減を図っている。このような取り組みは、広く町内外に情報発信することが必要だろう。

放課後児童クラブは、町内七つの全小学校で実施され、放課後の子どもの居場所づくりや安全確保に努めている。

地域子育て支援センター事業の運営は、社会福祉協議会へ委託しているが、平成28年度をもって委託を終了し、平成29年度から町直営で運営する。

老人福祉費事業。

山都町老人クラブは、59単位クラブで、会員数4,326人で活動を行っている。各単位老人クラブでは、それぞれの地域において、清掃活動、美化作業ほか、シルバーヘルパー活動など、熱心に活動され、地域に大いに貢献されている。高齢化率が進む中、介護予防に努められ、元気で人生を楽しんでほしいものである。

介護予防施設運営事業。

高齢者生産活動センターについては、老人クラブ連合会に管理を委託されているが、築40年近くたち、老朽化が目立っている。加えて、昨年の地震及び豪雨により、雨漏りや漏電など施設設備が故障し、運営もままならない状態である。既に老人クラブ連合会の事務局は保健福祉センタ

一に移設されており、今後は利用団体との調整を図り、施設の利用禁止、防犯、危険防止の観点から、解体等の対策も必要と考える。

健康づくり事業。

平成28年度の新規事業で、特定不妊治療費助成事業を実施し、一人の利用があった。また、県内の自治体と比べ、本町は乳幼児期の虫歯が多いというデータが出ており、町内歯科医師と健診担当歯科衛生士と行政が一緒になって、3歳児の虫歯ゼロ本を目指し、歯科対策会議を開催している。

健康づくり推進員については、自治振興区ごとに一人選任され、現在28人が行政と一緒に健康づくり活動を行っており、特に特定健診率アップに努力されている。特定健診については、毎年60%近くの受診率を維持しているが、がん健診については20%台で、なかなか受診率が伸びない状況にある。

特定健診結果においては、糖尿病予備軍と糖尿病の罹患者が多く、子供のころからの食生活が重要である。町においては、小学5年生を対象に、小児生活習慣病教室を学校へ出向き実施しており、全国的にも珍しい取り組みをしているので、今後も継続して実施していただきたい。

熊本地震の際は、約2カ月もの間、千寿苑が避難所として開設され、保健師等、健康福祉課職員が交代で待機され、避難者の健康管理等に努められたことに、改めてその労をねぎらいたい。

国民年金事業。

国民年金の被保険者は、平成29年3月末現在で2,351人である。給付状況は、7,260人が何らかの年金を受給されており、年金の給付金額は約49億円と、町民の生活基盤となっている。今後も、年金度の周知を図り、被保険者の受給権の確保と納付率向上に努めてもらいたい。

町立養護老人ホーム浜美荘。

平成28年度末の入所者は50人で、平均年齢85.1歳となっており、年間を通して、常に定員数を満たしている状態である。

平成28年4月の熊本地震では、施設に大きな被害を受けたが、入所者の安全確保、生活支援を最優先し、早期の災害復旧に努められた。

近年、浜美荘においては、入所者の高齢化が進んでおり、要介護者も増加の傾向にあり、平成28年度末では27人が要介護認定者である。

本来、浜美荘は自立した日常生活が営める者の入所施設として設置されていたが、行き場のない高齢者を継続して入所させることはやむを得ないが、身体介助や生活支援に施設の対応が迫られてくることになる。

また、本町は少子高齢化が一段と進み、高齢者のみ世帯も増加しており、今後も老人福祉施設への入所希望者もふえ続けると思われる。

今後予定されている民営化において、入所者の多様なニーズに対応できるよう、詳細な引き継ぎを行っていく必要がある。

人権センター。人権センターは、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる課題である同和問題を解決するための拠点として、昭和51年に開設された。当地区の人口は66人で、65

歳以上が33人、高齢化率は50%である。また、そのうち約半数がひとり暮らしで、空き家もふえ、その対策も必要である。あわせて、地域内の町営住宅の老朽化も進んでおり、改修等の対策も必要と思われる。

児童館で行われている子供ランチの取り組みや、子供デイサービスなどは、今後、必要性が増すと思われ、子育て支援策として充実を求めたい。

生活相談、健康相談、住民相談、巡回相談と相談回数もふえている。生活の実態を把握し、手厚い支援が必要と思われる。

環境衛生。

昨年4月に発生した熊本地震、6月に発生した豪雨災害による被災は甚大なものである。

熊本地震で発生した災害廃棄物の処理には、いち早く瓦れきの仮置き場を設置し、受け入れを実施され、被災者のニーズに対応されていた。

損壊家屋の公費解体においては、熊本県解体業協会との連携で、ほぼ計画どおり進んでおり、平成29年3月末で75棟が終了している。

豪雨災害では、浸水家屋の防疫活動として、職員による消毒作業が実施されている。

また、小峰クリーンセンターでは、震災により煙突や機械器具が被災し、修繕工事が実施されている。

震災直後は、環境衛生3施設への影響が心配されたが、稼働中止するまでの被災には至らず、町民の日常生活への影響は最小限であったことは幸いであった。

しかしながら、3施設には整備後20年以上が経過しており、老朽化にあわせて、今回の震災のダメージにより、さらに耐用度の低下につながる事が想定され、今後の維持修繕費の増加が懸念される所である。

一方で、熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会では、震災の影響で整備スケジュールの見直しが検討されたようであるが、平成37年度の稼働目標は変更しないとの方針が確認されている。

平成29年度において候補地が決定され、平成30年度には用地交渉に入る事となっているが、スムーズに候補地が決定するよう望む。

これから協議会では、各種計画の策定や施設整備、運営に関する重要課題が協議されていくこととなるが、新組合として、また、本町にとってより効率的な整備計画となるよう期待する。

特別会計、国民健康保険事業。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える基盤として重要な役割を担ってきたが、低所得者や高齢者の加入割合が高く、医療費水準が高いなどにより、財政基盤が脆弱であるという構造的問題を抱えている。このような状況の中、国民皆保険を将来にわたって堅持するため、平成30年度から都道府県も国民健康保険の運営主体の一つとして、財政運営の責任主体になる。

市町村は、資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業等、住民に身近な事務を引き続き担うこととなる。今後は、健全で安定的な運営を図るため、被験者への保健指導を徹底し、さらなる健康づくり事業を進めて、医療費の高騰を抑える努力が必要である。

介護保健事業。

高齢化率44%を超えた今、団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、高齢者が住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築推進に向けてさらに努力されたい。

そのシステムづくりの核となる地域包括支援センターの役割は、さらに強化されるべきと考える。また、去年は、地震及び豪雨により被災された方への保険料やサービス利用料の減免等に取り組みましたが、今後の支援について復興の視点も入れて進めてもらいたい。

後期高齢者医療事業。

後期高齢者医療制度は、熊本県下全市町村で構成する広域連合が運営を担っている。被保険者は、平成29年3月末で4,207人と昨年より50人減少しており、全人口のうち後期高齢者の割合は、26.9%である。医療費も増加傾向にあり、引き続き、安定的かつ円滑な制度運営に努められたい。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 次に、経済建設常任委員長、工藤文範君。

○経済建設常任委員長（工藤文範君） それでは、経済建設常任委員会関係を報告します。

1、農業委員会。

専業農家の作業の効率化や生産コストの抑制が期待できる農地集積・集約化の推進に向けた農業委員の積極的な活動に期待したい。

農林振興課長が事務局長を兼務する体制となり、職員配置も本庁のみとなった。各支所との連携を保ちながら、窓口での相談業務や現地確認等の対応について、支障を来たすことがないような態勢の強化が望まれる。

2、農林振興課。

熊本地震と6月豪雨は、農林業に甚大な被害をもたらした。現地調査から災害復旧に至る膨大な事務に対し、昼夜を問わず、真摯な態度で取り組まれたことに敬意を表したい。本町基幹産業の一日も早い復旧・復興を切望する。

(1) 農政。集落単位での組織化が推進されてきた中、平成28年度も新たに2地区で法人化が決定した。集落機能を維持することが農業の基盤を安定させるとの観点から、集落営農については、今後も積極的に取り組まれたい。農業用施設については、補助事業を活用し、ハウスの導入が積極的に行われている。夏秋野菜の主要産地として市場評価も高く、本町の主要作物の生産拡大と後継者育成につながることを期待したい。

(2) 林政。鳥獣被害防止対策は防御と捕獲を中心に進められ、電気柵等設置事業では、一人事業体への助成対象拡大を評価したい。また、捕獲事業では、有害鳥獣捕獲隊の尽力により、イノシシと鹿の捕獲頭数は昨年度に引き続き5,000頭を超えた。防護柵の適正管理と徹底した捕獲による被害の減少に努められたい。

水源の涵養、地球温暖化の防止等、森林の持つ多面的機能維持のための森林整備は、関係団体等との連携を図り、継続的な事業展開を期待したい。

(3) 農村整備。不利な耕作条件にある農地整備については、農家からの要望も強いので、今

後も積極的に取り組まれ、作業受委託の推進や農地の集積による営農維持や専業農家の規模拡大に期待したい。

3、山の都創造課。

熊本地震、豪雨被害を受けた商店街及び観光関連業者への支援を最優先に取り組まれたことで、日常生活や経済的な打撃などの被害を最小限にとめる努力は評価に値する。

観光の客足はいまだ回復しておらず、今後、町と商工会が連携して進める中小企業グループ補助金を使った創造的復興に向けた更なる取り組みを願う。

商工振興事業については、商工会、中心市街地活性化協議会が連携し、さまざまな企画やイベントに取り組んでいるが、事業や活動の成果が見えにくい。疲弊する商店街の復興に向けた支援にさらなる努力を期待する。

観光振興事業については、震災で観光客が激減する中、観光協会と協力し、福岡都市圏を初め、九州各地のイベントや物産販売会に出かけ、積極的販路拡大に努められたが、観光入り込み客の回復には時間がかかり、観光関連団体のさまざまな誘客対策が必要で、平成30年度の九州中央自動車道の開通を見据えた、山都町全体の受け入れ体制の整備が必要ではないか。

11の指定管理施設については、地域経済の牽引役を担う責務があり、さらなる工夫が必要。第三セクターの経営健全化に関する指針に基づき、指定管理の方針を早急に決定し、民間委託や再編等を視野に入れた検討を願う。

山の都づくり推進室は、発足2年を経過し、移住定住促進や山の都ブランド推進事業などに取り組み、ふるさと納税も順調に伸ばしているが、制度上の課題を克服しながら、同時に山都町の魅力発信に期待したい。

矢部高校応援プロジェクト、移住定住策は人口減少に歯どめをかける重要施策と考える。さまざまな支援策を検討しながら、町の活性化につなげてほしい。

4、特別会計、国民宿舎。

震災の影響をいまだ引きずっているが、インバウンドに力を入れつつ、本町のすぐれた食材を生かした山都町ならではのメニューの開発等、さらなる総意工夫に力を入れ、指定管理の更新時期を控えており、危機感を持って経営回復に努めたい。

5、地籍調査事業。

本町の地籍調査対象面積は429.95平方キロメートルで、平成28年度末現在の地籍調査済み面積は209.31平方キロメートルで、進捗率は48.68%である。旧町村ごとの進捗率は、矢部地区18.77%、清和地区63.20%、蘇陽地区89.84%である。

第6次10カ年計画に沿って事業を進めており、最終年度である平成31年度末までに、蘇陽地区が現地調査を完了し、緑川を除く清和地区が現地調査を完了する見込みである。著しく高齢化、過疎化が進行する中であって、1年でも早く調査が終わることを望む。

6、建設課。

(1) 土木管理費。単県道路工事8件が実施されている。また、単県急傾斜地崩対策事業及び総合流域防災事業（急傾斜）も3地区実施された。今後も要望活動や用地交渉に協力し、積極的

に取り組んでほしい。

(2) 道路橋梁費。地方創生道整備推進交付金事業11路線、大矢野原演習場周辺民生安定事業及び特定防衛施設周辺整備調整交付金事業2路線、社会資本整備総合交付金事業5路線、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁修繕1橋、橋梁詳細点検、橋長15メートル未満66橋、橋長15メートル以上26橋が、平成27年度繰り越し事業と平成28年度事業において実施された。財源が縮減される状況であるが、実施計画を住民の要望に応えられるよう、補助事業と有利な地方債の併用で事業の推進を期待する。国、県に対する要望活動も重要である。

(3) 河川費。県河川の護岸雑草処理業務を本年度は14河川27カ所を実施し、各集落に委託料として430万円を支払っている。このことは、住民自治意識の高揚につながっている。

(4) 住宅費。公営住宅355戸、小集落改良住宅30戸を管理している。山都町住生活基本計画及び山都町公営住宅等長寿命化計画に基づき、安全確保と環境改善に引き続き取り組んでほしい。

(5) 高速道路対策室。北中島インターが、平成31年3月までに供用開始となる。今後においては、建設に伴う土捨て場の選定、排土の利用運用、将来の利活用、事業費負担には考慮すべきである。

(6) 公共土木施設災害復旧費。平成27年度災害の繰り越し事業68件を実施完了している。平成28年度災害は、地震及び梅雨前線豪雨により甚大な被害が発生した。道路355件、橋梁1件、河川197件、合計533件である。その被害は県下一円に及ぶものであり、業者の不足に伴う不調・不落という最悪の事態に陥った。しかし、住民生活を第一として捉え、応急仮工事及び応急本工事110件、9億4,739万円の復旧工事を実施している。担当課の頑張りに労をねぎらいたい。

7、特別会計、簡易水道事業。

平成28年4月14、16日に発生した熊本地震や6月の豪雨により町民全域の簡易水道施設に甚大な被害が発生した。

水源地に濁水が発生し、断水や濁水被害により飲料水としての機能が失われた。自衛隊、県外、町内等のボランティアの応援により応急給水が行われた。

配水管の切断、漏水、停電による断水、地震と豪雨で85件、被災額1,060万、それから、漏水調査3件の127万、原材料費242万円を支出する。小規模水道事業補助金2分の1助成により、14施設に助成した。

このように、本町の水道事業も甚大な被害により、その対応と処理に追われたが、一日も早く安心安全な水を町民の皆様へ届けるべく、日夜努力されたことはたたえたい。

厚生労働省所管の簡易水道等施設整備国庫補助事業として、山都中央地区簡易水道事業、矢部地区簡易水道事業、朝日地区簡易水道事業、柏地区簡易水道事業の4件は、国庫補助率40%の事業で、計画的に取り組まれているが、熊本地震により、工事発注時期及び県道等工事使用許可の遅延のため、一部を次年度へ繰り越したことはやむを得ない。

他地区でも住民の要望も多く、飲料水は道路とともに大変重要であり、町の責任において、インフラの整備に力を入れてもらいたい。

水道使用料収入未済額は、前年度に比べてほぼ横ばいであるも、まず、現年度分未納に力を入

れ、収納率100%の完納を目指し、あわせて、過年度未納額の解消に取り組んでいただきたい。

簡易水道と上水道の統合においては3年間延長されたが、施設の老朽化もあり、円滑に移行できるように、万全な準備と体制の構築を望む。

決算状況については、正確に整理されており、簡易水道特別会計、歳入歳出差し引き残高4,009万2,000円の決算は妥当である。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 各常任委員会の報告が終わりました。結びについては、各常任委員会を代表して、総務常任委員長、中村益行君の報告を求めます。

総務常任委員長、中村益行君。

○総務常任委員長（中村益行君） それでは、結びを申し上げます。読み上げます。

おわりに。

我々は、未曾有の天災に遭遇して、多くのことを学んだ。日ごろからの迅速な避難体制を初め、防災、減災の方法論はもとより、住民の自助共助の心構えに至るまでさまざまである。

とりわけ行政においては、住民の安心安全の確保を第一に、行政資料、情報の万全な保管システムの構築等々が必要である。これらを磨き続けて、今後に活かしてほしいと思います。

最後に、議会の意思によって、工事予算の1億円余りが執行不能となり、予備費に組み込まざるを得なかった決算となったのは、議会制民主主義の上で、大変これは教訓というよりか、私は汚点だというふうに思います。予算を組んで、何の瑕疵もなかったのに、あのグラウンドゴルフ場が否決をされた。それで、1億円余りを執行不能としてしまった。ただ、数字は1億と書いておりますが、これはフローとしては、実際は起債の分がありますので、フローは1億まではなっておりません。しかし、形の上では、こういう形の決算というのは前代未聞でもありますし、今後の教訓にしてほしいということをつけ加えて、結びといたします。

○議長（中村一喜男君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とすべきものとするものです。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号「平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について」は、認定することに決定しました。

○議長（中村一喜男君） ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

○議長（中村一喜男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 認定第2号 平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長（中村一喜男君） 日程第3、認定第2号「平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」を議題とします。

本案について、委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長、工藤文範君。

○経済建設常任委員長（工藤文範君） 平成28年度山都町水道事業会計決算審査意見書です。

○議長（中村一喜男君） 工藤委員長、かがみのほうも……。

○経済建設常任委員長（工藤文範君） 済みません、失礼しました。

委員会審査報告書。

山都町議会議長、中村一喜男様。

経済建設常任委員長、工藤文範。

本委員会に付託された平成28年度山都町水道事業会計決算については、審査の結果、利益の処分案については可決すべき、また、決算については認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

それでは、平成28年度山都町水道事業会計決算審査意見書。

平成28年度山都町水道事業決算においては、上水道事業の決算の認定にあわせ、地方公営企業法第32条第2項の規定により、同事業当該利益の処分について、議会の議決が求められている。

審査の結果、当該利益2,450万7,286円を利益剰余金に組み入れることとする処分案については妥当と認め、当該利益の処分案については可決すべきものと決定した。

また、決算については、執行状況、計数の精度、事業の適否等について審査し、監査委員の審査意見を踏まえ検討した結果、これを妥当と認め、認定すべきものと決定した。

平成28年度は、熊本地震及び6月の豪雨による水道施設破損の災害復旧工事、濁水の発生等による応急給水に県内外の自治体、自衛隊や町内企業等の支援を得て、迅速に対応され、住民生活の安定に努められた。しかし、老朽管の更新がおくれており、今後は計画的な更新が必要である。また、水道事業運営に対し、将来、老朽管の更新や給水人口の減少により、水道料金の値上げが考えられるが、利用者の急激な負担とならないよう、丁寧な説明と効率の良い運営を求めたい。

最後に、上水道と簡易水道の統合が地震の影響により延期となっている。統合に向けては、円滑な移行ができるよう、準備作業に万全を期し、町民の安心安全な水の確保に向け、町として責任を持って取り組まれることを望む。

以上でございます。

○議長（中村一喜男君） 委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。

本案に対する委員長の報告は、可決及び認定するべきものとするものです。本案は委員長のとおり、可決及び認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号「平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、原案のとおり可決及び認定することに決定しました。

日程第4 認定第3号 平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について

○議長（中村一喜男君） 日程第4、認定第3号「平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について」を議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。

厚生常任委員長、藤澤和生君。

○厚生常任委員長（藤澤和生君） 山都町議会議長、中村一喜男様。

厚生常任委員長、藤澤和生。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された平成28年度山都町病院事業会計決算については、審査の結果、次の意見をつけて認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

そよう病院は、へき地医療、地域包括医療、救急病院としての役割を果たし、関係機関、施設との連携を強めながら、平成28年度事業を行い、決算に至っている。

延べ患者数は、入院患者数が605名増となり、外来患者数は医科、歯科あわせて692名の減であったが、患者単価が上がったこともあり、医業収益が対前年度比4.18%増となったことと経費の抑制ができたことで、新病院建設後、初めて単年度黒字決算となり、約1,880万円の収益を計上することができた。患者内訳を見ると、町内全域からの来院が見てとれるとともに、五ヶ瀬町等からも多くの患者が来院されている。今後も良質な医療の提供により、地域住民の信頼を得られるよう、職員一丸となって取り組んでいただくとともに、大きな課題である医師確保のために、熊大病院や熊本県への積極的な働きかけを町とともに進めてもらいたい。

昨年4月の熊本地震では、幸いにも病院施設、また職員が大きな被害を受けることがなかったため、震災直後から医療活動や救急患者の受け入れ等を行うことができた。

唯一の救急病院であるそよう病院の担う役割は大きく、急速な高齢化と人口減少が進む中ではあるが、今後も万全の体制で臨んでいただき、予防、介護、保健に関する機関や施設との連携を進めるとともに、病院のさらなる健全運営に努められたい。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 委員長の報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

この決算に対する委員長の報告は、認定とすべきものです。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号「平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について」は、認定することに決定しました。

○議長（中村一喜男君） 次に、町長から発言の申し出がっております。

これを許します。

町長、梅田穰君。

○町長（梅田 穰君） お許しを得ましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま平成28年度の一般会計、特別会計、水道事業会計及び病院事業会計の決算につきまして、認定の御決定をいただき、まことにありがとうございます。

この間、各委員会の皆さんにおかれましては、御多忙の中にもかかりませず、熱心に御審議と現地に出向いての確認等々をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

各部署の審査の過程でさまざまな御指摘、御指導があり、ありがとうございました。私どもといたしましても、これらの御指導、御指摘のありました事項につきまして、十分留意をしながら、今後も適切な予算執行を図り、効率的、効果的な行財政運営になお一層努力する所存でございますので、今後とも御指導をお願いしたいと思います。

また、議員各位におかれましては、10月末をもって任期満了を迎えられます。合併、山都町の一体感を醸成する大変な、重要な時期における町政推進に当たって、議会活動を通じ、大所高所からの御意見や執行部に対する御指導、御鞭撻を賜り、この場をおかりしまして、感謝申し上げます。ありがとうございました。

今議会をもって勇退されます議員におかれましては、真摯な議会活動とこれまでの御苦勞に対し、心から敬意と御慰労を申し上げます。

今後とも、立場は違った部分からでございますが、町政に対しまして、御支援、御指導、御指示を賜れば幸いに存じます。

また、今回、再出馬をされる議員におかれましては、御健闘をお祈りしております。議員各位におかれましては、今後とも、御指導、御支援を賜れますようお願いを申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第5 委員会報告 陳情等付託報告について

○議長（中村一喜男君） 日程第5、「陳情等付託報告について」を議題とします。

陳情第2号「森林環境税（仮称）に関する意見書提出を求める陳情」について報告を求めます。
総務常任委員長、中村益行君。

○総務常任委員長（中村益行君） それでは、審査意見書を読み上げて、報告いたします。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定しましたので、会議規則第95条の規定により報告します。

件名は、森林環境税（仮称）に関する意見書提出を求める陳情書、これは森林組合から出ております。

審査の結果、採択。

意見として、森林は水が生まれる命のふるさとである。文明はそこを起点として発展してきた。森林なくして現在文明は存在しない。森林を守ることは流域を守り、下流域の都市を生かすことである。したがって、森林の再生産のため、広く国民から負担を求めることは当然のことである。よって、本陳情を採択とした。

以上です。

○議長（中村一喜男君） 中村委員長。

○総務常任委員長（中村益行君） ただいま、田上議員から指摘をされました。大事なところが抜けておりました。

この意見書につきましては、つけておる文章のとおりですが、事務局から読み上げてもらいます。失礼しました。

○議長（中村一喜男君） 意見書案について、職員に朗読させます。

議会事務局長、緒方功君。

○議会事務局長（緒方 功君） 意見書を朗読します。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書案。

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい状況にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山林対策に主体的に取り組むための恒久的、安定的な財源が大幅に不足している。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

このような中、平成29年度税制改正大綱において、市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め、都市・地方を通じて国民

に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に関し、平成30年度税制改正において結論を得ると明記されたところである。

本町議会は、森林、林業、山村対策の抜本的強化を図るため、「全国森林環境税」制度の早期導入を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

山都町議会。

○議長（中村一喜男君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 質疑なしと認めます。

これから、陳情第2号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第2号「森林環境税（仮称）に関する意見書提出を求める陳情」は、採択とすることに決定しました。

日程第6 各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の閉会中の継続調査申出について

○議長（中村一喜男君） 日程第6、「各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の閉会中の継続調査申出について」を議題とします。

お手元に配付した申出書のとおり、会議規則第75条の規定により、各委員長から、所管事務について閉会中の継続調査の申し出がありました。申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村一喜男君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

これで、平成29年第3回山都町議会定例会を閉会します。

閉会 午前11時21分

平成29年9月定例会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

報告第9号	平成28年度山都町財政健全化判断比率等報告書について	9月7日	報告済
報告第10号	平成27年度山都町一般会計継続費精算報告書について	9月7日	報告済
議案第62号	工事請負変更契約の締結について（白小野鶴越線②道路災害復旧工事）	9月7日	原案可決
議案第58号	山都町個人情報保護条例及び山都町情報公開条例の一部改正について	9月13日	原案可決
議案第63号	熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について	9月13日	原案可決
議案第59号	平成29年度山都町一般会計補正予算（第2号）について	9月14日	原案可決
議案第60号	平成29年度山都町介護保険特別会計補正予算（第1号）について	9月14日	原案可決
議案第61号	平成29年度山都町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について	9月14日	原案可決
議案第64号	平成29年度山都町一般会計補正予算（第3号）について	9月29日	原案可決
認定第1号	平成28年度山都町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	9月29日	原案認定
認定第2号	平成28年度山都町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	9月29日	原案可決 原案認定
認定第3号	平成28年度山都町病院事業会計決算の認定について	9月29日	原案認定
委員会報告	陳情等付託報告について	9月29日	報告済
議長報告	各常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の閉会中の継続調査申出について	9月29日	原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長

山都町議員

山都町議員
